

令和5年度予算審査特別委員会会議録

令和5年 3 月 1 0 日 開会

令和5年 3 月 1 3 日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 令和5年3月10日
- 閉会月日 令和5年3月13日

- 予算審査特別委員会委員長 町野昌弘
- 予算審査特別委員会副委員長 鈴木淳士

第 1 日 3 月 1 0 日 (金)

○出席委員 (9名)

- 1番 小野寺 正 樹 委員 2番 佐藤 栄 市 委員 3番 小林 茂 吉 委員
- 4番 佐久間 千 佳 委員 5番 砂 田 茂 委員 6番 鈴木 淳 士 委員
- 7番 鈴木 重 行 委員 8番 成 田 光 雄 委員 9番 町野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴木 孝 純 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	丸 山 誠 司 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援主幹併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 い つ 総 務 課 長 補 佐 (総 務 担 当)	本 間 純 総 務 課 長 補 佐 (危 機 管 理 担 当)

鈴木 亨	総務課長補佐 (財政担当)	吉田 直樹	企画調整主査
菅原 明大	企画調整係長	五十嵐まなみ	住民主査兼住民係長
阿部 正和	国保主査兼国保係長	木村 功	福祉主査兼福祉係長
真 鳶 幸	介護支援係長	齋藤 哲	健康福祉課健康係長 (衛生担当)
佐藤 千絵	健康福祉課健康係長 (保健担当)	菅原 勲	産業振興課長補佐 (農政担当)
高橋 朋子	商工観光係長	本間 純	建設環境課長補佐 (環境整備担当)
五十嵐 章浩	建設主査兼建設係長	三船 伸並	環境整備係長
高橋 真利子	会計課長補佐	佐藤 豊	社会教育主査兼係長
星川 洋平	学校教育係長	渡部 涼子	家庭支援係長
粕谷 恵	子ども支援係長併 学校教育係長	渋谷 淳	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

黒田 浩	議会事務局長	飯鉢 凜	書記
須藤 達也	書記	渡部 貴裕	書記
遠渡 蓮	書記		

○議長（志田徳久議員） おはようございます。これより委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（志田徳久議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

○議長（志田徳久議員） 委員長がまだ決まっていますので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 予算審査特別委員会委員長に9番 町野昌弘委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました9番 町野昌弘委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました9番 町野昌弘委員が予算審査特別委員会委員長に当選しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま予算審査特別委員長に当選されました町野昌弘委員が本議場におりますので、本席より告知します。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

町野昌弘委員、登壇願います。

○委員長（町野昌弘委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました町野昌弘であります。

本委員会に与えられました時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、

定められた時間まで審査を終わらせるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 指名の方法については、委員長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 予算審査特別委員会副委員長に6番 鈴木淳士委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました鈴木淳士委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました鈴木淳士委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（町野昌弘委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました鈴木淳士委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（町野昌弘委員） ただいまから令和5年度予算審査を行います。予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は、3月13日までであります。期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、飯鉢 凜書記、遠渡 蓮書記、須藤達也書記、渡部貴裕書記よりお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思ひますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思ひますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者には、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（町野昌弘委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） では、最初に14ページ、町税のところの入湯税について伺います。前年度は1,400万円に対して1,300万円で100万円の減となっております。予算説明書によりますと、なの花温泉田田の改修工事に伴う影響を考慮してとのことですが、その改修工事の時期はいつごろに予定しているのか。また、その工事の期間はどのくらいかかるのか伺います。

それから、これも工事という件で17ページ、14款1項3目教育使用料の減について。こちらの方はアスレなの花の長寿命化工事に伴う休館によるものとなっておりますが、こちらの方も工事の時期はいつごろに予定しているのか。それに伴う休館期間はどのくらいになるのかお尋ねします。

1ページ戻っていただいて16ページ、下段の交通安全対策特別交付金、こちらは年々減額となっているようでして、今回は前年度から10万円の減となっておりますが、この要因はどうしてなのか。それとそもそも交付金の算定基準、これをできるだけ簡単に教えていただきたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 入湯税に関係して、なの花温泉田田の工事の期間というようなお質問でありました。現在施設を管理しておりますみかわ振興公社の方と具体的な時期をまだ調整しているところであり、明確な時期は決まっておりません。ただ、入浴者の少ない時期を狙って工事しようというようなことで、現在のところは下半期に実施する見込みでいるところでありました。

なお、工事の期間については、浴室の天井を改修するというようなことで、ある程度長期間になるというようなことを見込んでおります。2ヵ月から3ヵ月かかるのではないかとというようなことで、そのような工期設定を考えているところでありました。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 17ページにございます教育使用料の減額についてのご質問でございましたが、こちらの減額の内容につきましてはお見込みのとおり、本町のアスレなの花の大規模改修に伴う減額というようになっております。これに関しましての工事の時期、それから休館の期間等につきましては、佐藤社会教育主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤社会教育主査。

○説明員（佐藤 豊社会教育主査） それでは、私の方からアスレの工事期間と休館期間についてご説明いたします。工事の時期といたしましては、6月の議会後から10月までを考えております。そのうち4ヵ月程度が、まず実質の工事期間にはなると思いますが、まだそこについては未定でございます。よって、6月から10月をまず休館になるのかなというように考えております。11月の使用が増える時期までには完成させたいなというように考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 交通安全対策特別交付金についてのご質問でありました。この交付金につきましては、道路交通法違反など罰則金を原資といたしまして、交通事故の発生件数などの割合に応じて交付されるものであります。

本町でも、その使途としては、例えば横断歩道橋やカーブミラー、フェンス等といった改修設置等に充てているところではありますが、ただ、その根拠、先程交通事故の発生件数とは申し上げましたが、詳細については示されておりません。それで、これまでの決算実績等を踏まえて計上しておるところであります。

ただ、推測といたしましては、昨今の急ブレーキ等といいますか、その誤作動を防止する装置の進歩といいますか、そういった設置者も多くなっていると。それから横断歩道等での交通マナーとしての一時停止、そういったものも全国的にドライバーに認知されつつある中で、交通事故が減っている等々の原因も考えられるのではないかとこのように考えるところあります。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは、さらに入湯税の方も少しお聞きしたいんですけども、以前は当初予算に1,700万円計上したということもあるということをお聞きしていました。その中でも、工事期間が2ヵ月から3ヵ月間ほどということでの100万円減。これまでの新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた客足ももう戻ってきているのかなという見立てなのか、昨日の同僚委員の一般質問の中でも18万6,000人から20万人への回復というようなお話もございましたので、その客足の動向、来年度はどういうふうに見ているのか、その辺確認したいと思います。

それから、体育施設使用料でアスレなの花の建物の工事の件ですけども、その建物の外にあるパークゴルフ場、あそこの使用はその期間どうなるのか、そこを確認させてください。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 入浴施設の工事の関係で先程2ヵ月から3ヵ月ほど下半期にというお話をさせていただきましたが、すみません、先程少し説明が漏れていましたが、天井を改修するのは岩風呂の方というようなことであります。石風呂の方は営業を続けるというようなことで考えており、その営業の仕方についても男女交互に行うのか、もしくは曜日や男女ごとに決めて運営するのか、その辺今後、みかわ振興公社の方と詰めながら対応をしていきたいというようには考えております。

そういったことで、来年度、令和5年度につきましては、入浴者20万人を目指すという方向は変わりはないんですけれども、そういった中で、やはりこの一時期、岩風呂の方が使用できないという時期があることについては、新型コロナウイルスに関する規制緩和が令和5年5月以降、また緩和される見込みでありますので、その後入浴者数が伸びることを期待はしているんですけれども、工事での減も見ながらの目標設定ということにしているところでもあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） アスレなの花に附属しますパークゴルフ場の使用がどうなるかというようなご質問でございましたが、今回のアスレなの花の工事に関しましては外壁、また屋根、それから人工芝等の大規模な改修を今回実施いたします。パークゴルフ場そのものの改修等はありませんので、使用は可能でございますけれども、外壁や屋根等の工事の際に足場を組んだりとか、様々な面で不都合がある部分もあるかもしれませんが、基本的なパークゴルフ場の使用は可能というように現在のところ見ているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは、私の方から1点だけ質問させていただきます。予算書の3ページ、基金繰入金5億4,000万円、町債1億9,000万円の内容で、25ページの繰入金計画では、ふるさと基金繰入金が1億5,000万円、そして教育施設整備基金繰入金などアスレなの花の修繕費に1億6,000万円の計画があるようですが、令和3年度財政健全化審査意見書では実質公債費率が9.5%、将来負担比率が111.5%など、健全化基準より大きく下回っているようですけれども、三川町として健全に推移しているように見えますが、中期財政計画も立てているようですが、計画どおりに推移しているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 令和5年度事業にあたりましてはそれぞれの事業の規模、内容等を踏まえまして、財源の手立て等を行っているところであります。特に大規模事業を実施する場合、あらかじめ公共施設等総合管理計画等に基づいて、その事業費、それから手立てできる財源、これをきちんと見極めながら予算計上等は行っております。それぞれの大規模事業が実施される年度ごとにご質問にありました繰入金の額については、それぞれの目的基金から所要の額を充当するというで計上いたしておりますし、数字的に中期財政計画と数字が合致するものでは、当然年度ごとに様々な歳出要素等が出てまいりますので、それとは合致はしておりませんが、きちんとその将来負担比率等を見据えた形で財政運営ができていますものと認識しております。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） はい、分かりました。それでは、毎年3月に見込み的な数字も押さえているようですが、5年間の見通しなどどのように推移していくのか分かればお願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 恐れ入りますが、今後の財政といいますか規模等ということで

のご質問でよろしいでしょうか。中期財政計画においても、それぞれ向こう5年間の予算規模等、そしてその収支等についての見込みを示しているところであります。来年度、令和5年度については、50億を超えるという予算になっておりますが、ほぼこの数字に近い形で5年間は進むのではないかとはいは見込んでおりますが、ただ今後様々な事業も予定されております。

ただ、中期財政計画においては、今後、向こう5年間できちんと見込める数字等があれば計上はいたしておりますが、まだ不確定要素、数字が見込めないものについては、その中期財政計画に盛り込むことはできませんので、先程令和5年度とほぼ同額の形で推移していくとは申し上げましたが、今後、新たな大規模事業等が必要になった場合、やはりそこは数字的には動いてくる、変化するものというように捉えております。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から3点ほど質問させていただきます。予算書の17ページ、先程も同僚委員から質問がございました体育施設使用料であります。前年度と比べますと、166万7,000円ほどの減額を見込んでいるということでありましたけれども、これはアスレなの花の工事に関わるものだけという理由でのものなのか、他の体育施設への影響等はどのようにお考えか含めましてお伺いしたいのこちらの方も全館休業しての工事となるのか。トレーニングルーム等も閉鎖されるのかどうか確認させていただければと思います。

それから19ページ、15款2項2目ですか。今年度から出産子育て応援交付金、国と県からも同様の内容で交付される見込みのようでありますけれども、こういった目的の交付金なのか教えていただければと思います。

もう1点、24ページであります。昨日から様々な質問もあったわけですが、18款寄附金のふるさと応援寄附金につきましては、4,000万円の減額という厳しい予算計上になっておるわけでありますけれども、この要因等について説明をお願いします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 17ページ、教育使用料に関わりましての体育施設の使用料の減額についてでございますが、今回333万3,000円という体育施設使用料を見込んだところですが、前年度までの見込みからしますと前年度500万円でしたので、先程申し上げました166万7,000円、こちらの減額については、アスレなの花の使用料の減額に係る分がすべてでございます。当の体育施設の方は例年どおりの予算というように見込んでいるところでございまして、さらにトレーニングルームの使用につきましても、先程も申し上げましたとおり、アスレなの花の大規模改修ということで、かなり全面的な工事になります。その間にも、やはり工事等の様々な安全面の配慮等もございまして、トレーニングルームの方も一緒に使用できないということで今回考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 出産子育て応援交付金の内容でございますけれども、こちらの事業につきましては令和4年度1月専決処分でおりました事業の令和5年度の分となっております。こちらの事業内容といたしましては、出産妊娠の届け出に来たときに個

別面談をし、アンケートを記入していただいた方へ5万円、子育ての方ですけれども、こちらの方は出産後、赤ちゃん訪問を実施した後の面談とアンケートを書いていただいた方への給付金5万円のうち国の負担金として2/3を見込んだものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 失礼いたしました。ふるさと応援寄附金の減額の要因でございますが、令和4年度の寄附金の状況を鑑みて予算を計上したものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） アスレなの花につきましては、全館を休業した上で工事が進められるというようなお話でありました。昨日も同僚委員の一般質問に、普段からの運動の大切さといったものが確認されたわけでありすけれども、この暑い時期の工事に伴いまして代替施設等の考えはなかったか。例えば、アスレなの花の代わりに町民体育館を使うといった方法はなかったか。また、トレーニングルーム等もまるきり閉鎖するというのではなく、違う場所に設置して運動を促すといった方策は取られなかったのか、確認できればと思います。

それから、出産子育て応援交付金であります。継続事業といったことでありますけれども、算定根拠等また出生数の見込み等をどのようにお考えか、10万円で割り切ったものとするのかどうか確認できればと思います。

ふるさと応援寄附金につきましては、厳しい状況が続くということで、減額の見込みであるということでもあります。当町についても貴重な財源の減少と大きな影響があるわけではありますけれども、返礼品事業者、地場産業の活性化といったものにも影響を及ぼすものかと思っております。現時点で減額を見込む上で、返礼品事業者へはどういった説明がなされているか、その対応についてお伺いいたします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） アスレなの花が使用できないという期間について、どのような代替等の措置が図られたかというようなご質問でございますが、全面が人工芝でありますアスレなの花に代わる代替施設というのは、本町には今のところございません。テニスとか、様々種目によっては、屋外を使っての競技ができる部分もあるかと思っておりますが、全天候型での施設となりますと、本町ではアスレなの花、他には町民体育館等の使用というようになりますが、できる限り今までアスレなの花を使っておられた皆さんからは大変ご不便をおかけして申し訳ないんですけれども、外での使用であったりとか、そういった町民体育館で代替等が図られるのであれば、そのような形でご使用をお願いしたいというように思っています。工事の期間につきましてもできる限り、早めの工事着工と完成をできるように心がけてまいりたいというように思っておりますので、しばらくの間大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきたいというように思っております。

また、トレーニングルームにつきましても、やはり機材等を移設してというようになりますと、その場所の確保等について、様々と問題等が出てくるわけですが、なかなか少し難しい面もあるのかなというように思っております。そういった部分についても、町民体育館等での利用が可能な部分について、移設ができるのであればよろしいんですが、その代替の

トレーニングルームとなる場所の確保がなかなか難しい。それを移設することによって、現在行っているスポーツなどに支障を来す場合もございますので、その辺についてはなかなか難しいというように考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 出産子育て応援給付金の出生数等の人数の見込み、どのように見込んだかということでしたけれども、妊娠届に来る方を55名、出生を希望も含めてという形にはなるかもしれませんが、例年並みに生まれてほしいということもありまして、55名の合計110名と見込んだところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ふるさと応援寄附金の返礼者に対する状況の説明というご質問でございました。昨日の一般質問の中でもございましたが、ふるさと応援寄附金につきましては、本町の大切な財源であるというところは認識をいたしておりますが、例えばそのふるさと応援寄附金を伸ばすために、返礼者の方の寄附額を下げるとか、それで競争の上に成り立つものではないというように考えております。

昨日もお話をいたしましたとおり、本来、三川町に対する関心、応援のお気持ちをいただいた方に対する返礼品としてのふるさと応援寄附金という性格もでございます。ただ、昨日もお話いたしましたとおり、貴重な財源でございますので、なるべく多くの方からご寄附をいただけるような形、これは当然とるべきであろうということで、これも繰り返しになりますが、昨日もお話をいたしましたとおり、新たなサイトでありますとか、雑誌、新聞等の新たなメディアに対してのPRということで、様々な形で露出を多くして三川町の紹介といいますか、三川町に関心を持っていただくという方を増やしていきたいということで考えております。この状況の中でふるさと応援寄附金の返礼者の方々にも、この状況をお話しながら、今後ともご協力を賜りたいということで考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは私から数点お伺いしたいと思います。まず、歳入に関する総括ということで、予算書9ページの方に資料掲載されておりますけれども、こちらの中で自主財源と言われるものが本町において伸びてきているのかなというように思われます。

令和3年度の決算書によりますと、自主財源比率が36.9%とその前年令和2年度でありますと35.2%、令和5年度こちらの予算書になりますとざっと拾ってみました、38.7%ということで、この自主財源比率の伸び、どのような形で本町当局として捉えているのか、トレンドとしてどのような形で捉えているのか、お伺いしたいというように思います。

その自主財源比率の中で、予算書12ページから始まる町税でありますけれども、12ページの町税に関しましては昨年度より0.5%増の増収を見込んでいるということで、こちらの要因について詳細な説明をお願いしたいと思います。

続きまして、15ページになります。2款4項ということで、森林環境譲与税が計上されておりますが、こちらの算定根拠、また予算説明書20ページの方に森林環境譲与税の基金ということで、150万円からの基金が積み立ててあります。その目的について説明を求めた

いと思います。

続きまして最後になります。予算書26ページ、諸収入の中にあります、項目でいいますと27番の説明になりますか、資源ごみ売却収入ということで計上されております。実績よりは少なく計上されているわけでありましてけれども、こちらの事業の中身、見込み、算定根拠等の説明を一旦お願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 1点目の自主財源の推移等に関するご質問でありました。自主財源の大層を成すのが本町の場合、税それから地方交付税等になろうかと思っております。そうした中で、コロナ禍ではありますが一定程度の税収を見込み、合わせて、当該年度の決算ということで推移しております。一方、地方交付税につきましては、当初予算を相当厳しく見積もった中で当初予算を計上しているわけですが、昨今、様々な形で項目といたしますか算入される事業費等の増加もございまして。

それから国の方でも、地方財政これが持続可能な経営ができるようにと、様々な手立てをしていただいていることありまして、予想以上に自主財源として歳入が確保できているということで捉えているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 歳入におきます町税の占める割合につきましては、予算書9ページにありますとおり、構成比として18.6%という状況になっております。町税は、町の歳入の大層を成す、基盤を成す財源でありまして、この町税を納税されておられます町民の皆さま、また各企業の関係者の皆さま、また本町をご利用されている皆さまに対し、厚く御礼を申し上げます。

令和5年度におきます町税の予算の見込みにおける考え方でありまして、まず個人町民税におきましては令和4年中の収入に基づく課税額になるわけでありまして、本町の農業所得、こちらがやはり一番関係するわけでありまして、令和4年における10a当たりの収量につきましては、525kg、仮渡金一等米が1万500円、2等米が9,900円、また1等米比率につきましては99.2%ということでの情報をいただきながら、また新型コロナウイルスに関するまずは経済情勢等も考慮しながら堅い数字を計上させていただいたというものでございまして。

続きまして、法人町民税に関しまして、こちらについては前年度比250万円の増ということですが、その内訳に関しまして1号法人から9号法人までという区分はあるわけですが、一番資本金の大きい9号法人につきまして、令和5年度は二つの法人ということで、プラス1になるという見込みを立てております。また1号法人につきましては、標準税率が年額5万円という区分に該当する法人でありまして、こちらの法人についてはプラス7法人という状況であります。その他にも、3号法人、5号法人、7号法人という部分での区分の法人が減少するというような見込みになっておる関係で、相対として令和4年度よりもプラス4法人で税収を算定したという状況になっております。

続いて固定資産税におきましては、まずは令和4年度の課税標準額をベースとしながら、

一番大きいものとしては、家屋の新築等に伴う課税標準額の増を見込みながらプラス100万円という算出をしたところでございます。

続いて、13ページの軽自動車税種別割りでございます。こちらの内容につきましては、特にこの説明欄にあります軽自動車四輪乗用自家用と軽自動車四輪貨物自家用、こちらが所有してから年数が経つ車が増えてまいりまして、特に軽自動車四輪乗用自家用の13年以上経過するもの、あるいは平成27年4月1日以降登録した乗用車、こちらが増えてきたというところで、増収が見込めるというものでございます。

続きまして、14ページにおきます入湯税につきましては、こちらは先程の質疑にもありましたけれども、田田の改修に関して、その分の減収を見込んだものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 森林環境譲与税に関するご質問でございました。この地方譲与税につきましては、毎年地方譲与税として交付になるものでございますが、町としましてはいわゆる森林、樹木に対する親しみを持つということで、森林環境譲与税を令和7年度までに基金として積み立てて、ある程度の額になったところで、幼児や児童が利用できる遊具を購入するというところで、計画をしているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私の方から資源ごみの売却収入についてお答えさせていただきます。町でごみの減量化等を図るという観点から、三川町公民館の駐車場にリサイクルステーションというものを設置しているところでございます。また、町内会の方でもごみ資源回収ということで様々な協力をいただいているところであります。このごみの売却益につきましては、三川町で行っておりますリサイクルステーションに集まったごみを売却するものについての収入ということでございます。

その内容につきましては、瓶ですとかそれからあと紙、それから金属類の大きな家電等を収集しているところでございまして、内容につきましては堅めの数字ということで、昨年度と同額の予算計上にしておるところでございます。なお、決算につきましては、やはり皆さまの協力をいただいているということで、ある程度高めの数字で推移しているということが昨年までは予算よりは多い金額で収入なるところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ただいまの佐久間委員の3点目の森林環境譲与税、その目的ということでのご質問でありましたので、歳入部門を担当する課として補足させていただきます。パリ協定の枠組みに入っております我が国において、温室効果ガスの排出削減目標、そういったものがあるわけでございますが、そういったものを達成するため、また災害防止を図るために森林整備等に必要な地方財源、これを安定的に国が地方に交付するというところで交付がされておる科目でございます。

市町村においては、そういった交付された財源をもとに、間伐それから森林整備に係ります人材育成、担い手の確保、また本町のように森林等を有しない市町村においては、そういっ

た間伐材の利用促進でありますとか、森林が大切であるということでの普及啓発を図るということで、これから所管において実施されるものと認識しております。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、歳入の総括の方から再質問しますけれども、ただいまの答弁ですと自主財源比率が上昇している要因としては、地方交付税の変動によるものが多いというような説明であったかと思われます。その解釈でよろしかったかどうか。また、地方交付税に関しまして後年度の交付税措置と言われるものの対象になっているものが、どれほど影響を与えているといいますか当局として捉えているのか。そういった情報状況が分かれば説明いただきたいというように思いますし、自主財源に関しての考え方なんです、行政として大変難しいところではあるかと思いますが、やはり自由度の高い財源を多く持っていくということは、自由度の高い町民サービスに繋がるということになりますので、その自主財源比率の向上に対する考え方、どのような考え方をお持ちなのかいま一度説明いただきたいというように思います。

町税に関する詳細の方ですが、大変詳細に説明いただきました。伸びとしては、様々な要因があるということでの説明でありましたけれども、令和4年度、先日行われた補正予算内でも少し触れましたが、令和4年度3月期における補正でも増額しないということで、かなり堅めの予算が当初から組まれているんだなという印象はお伝えしましたけれども、その上で0.5%の増額は可能なのかどうか、そこをいま一度説明いただきたいと思います。

中身の方ですけれども、個人町民税の伸びであったり、法人町民税の伸びというのが分かりましたが、この固定資産税の伸びに関して地目の田であったり畑というのが評価が伸びております。その反面、住宅というものが少し落ちておりまして、その要因に関してどのように捉えているか詳細の説明をいただければと思います。農業収入に関して、昨年の基準単価等説明がありましたけれども、農業収入の方で町税の伸びが見込まれているのかどうか。その辺の読みも併せて説明いただければと思います。

続いて、森林環境譲与税に関する再質問でありますけれども、これは令和元年から始まっているのかなというように思いますけれども、令和6年からは今度住民税に1,000円上乗せで国税徴収するというような制度になっているようであります。全国的に見ますと、令和元年から3年までの間、840億円が市町村に配分されている中で、47%がそのまま使わずに基金にとどめられておるといような報道もありました。やはりこういった形で使えばいか半分ぐらいの自治体は精査している段階だと言わざるを得ませんが、ただいまの答弁では木製の遊具の設置等を検討しているということでありました。令和7年までどのような形で検討されるのか、その年前年に一気に教育関係者等から協議していただいて、この使い道について議論していくのか、その基金の使用について令和7年で終わるわけではないと思いますので、今後の使用に関しても併せて協議していかねばならないと思いますけれども、そういった中長期的な視点での運用に関しての見解をお伺いしたいと思います。

最後になります、資源ごみに関しましては各町内会で行われている資源回収事業に関しても収益が0であると、ほぼないという実態かなというように思いまして、なかなか収益化

が見込まれていないのかなと思いますが、その辺の実態を当局としてどのように捉えているのか、量的なところが確保されるだろうというような見込みがあるか。あと、単価等もまずある程度つくる見込みが立てられているのかどうか。その辺の説明を再度求めたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 自主財源についてのご質問でありました。まず初めに地方交付税についてですが、先程説明させていただきましたとおり、昨今といいますか近年、この交付税に算入されるといいますか計算式の中では地域社会再生事業費が新たに加わったというのは、過年度の中でも説明されたことでありますし、またマイナンバーカード、そういったものに対する普及でありますとか、具体的な事業ではないにせよ子ども子育て支援に関する項目等、様々な地方に対する財政的な措置の項目等が増加したことによって、交付税そのものは増えております。併せまして、その逆にこれまで相当の額で見込んでおりました臨時財政対策債については逆に今年度もそうですが、過去からずっと減額になっていると、当然そちらは普通地方交付税と臨時財政対策債等も含めて一般財源ということで事業実施の貴重な財源として使っているわけでありまして。

一方、自主財源として、もう一つの大きな割合を占めます税収、こちらは当然伸びていくことが期待されます。普通地方交付税の算定にあたりましては、基準財政需要額それから基準財政収入額等一定のルールで計算される計算式に基づいて交付されるものでありますので、それを上回る形で町税等自主財源というものがあれば質問にありましたとおり、町独自の事業等について、非常に安定的にサービス等が提供できるのではないかとということで見込みます。ただ、なかなかそういった期待とは別に、町の環境等が様々整備されますと逆に交付税が本町は非常に良い条件で行政展開されていますねというような場合もございますので、一概にそういったところでの期待が外れる場合もございますが、やはり自主財源、こちらはそれが多くなるといいますか、そういったところで歳入の確かな見込み等、こういったものを立てていければというように思うところでありまして。

もう1点、普通地方交付税に算入されます特に起債の中で、後年度手立てとなっているものというご質問もございましたが、今申し上げたとおり、その多くは起債に対する国の手立てということで、これは多岐に渡りますので、この場では説明は省略させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 令和4年度3月補正後の町税の予算減額と令和5年度予算の町税の額の比較でありますけれども、こちらにおきまして令和5年度予算の方が増額になっているということではありますけれども、令和4年度の予算においては、やはり当初予算におきましても堅い数字を計上させていただいているというところでありまして、3月補正において増額の補正予算を計上しなかったからといって、まずはその当初令和4年度の当初予算額と同額の歳入になるというものではなく、やはり当初予算額よりは増収にはなるというものであります。この令和5年度の予算額における0.5%の上昇におきましては、令和4年度にお

いてもクリアできるという内容で見込んでおるところであります。

あと、固定資産税における算定内訳の考え方におきましては、これは当然、令和4年度の実績を踏まえながら計上しているわけでありまして、その個々の算定におきましては、若干の数字の変動はありまして、ただこれが直接個別的にどのようなものという内容については、その分析は今資料を持ち合わせておりませんので、こちらは後程ご説明させていただきたいと思っておりますけれども、まずは令和4年度の実績を基準にこの数字を計上しているというものでございます。

ただ、農業収入との関連というご質問もあったところではありますけれども、まずは固定資産税の評価におきましては、その土地の単収という部分も評価の一つにはあるわけでありまして、そちらにつきましては評価替えの時点における算定ということになりますので、令和5年度におきましては評価替えの年度ではないので、この金額に直接影響をしているというものではありません。

なお、戻りまして、個人町民税において先程農業収入に関連する数値を申し上げましたが、まずは令和4年中の10a当たりの数量が令和3年と比較すると約マイナス10%、一方仮渡金につきましては約10%の増というところでありまして、農業収入においては令和3年と令和4年の比較においてはあまり大きい収入の違いはないのかなというように感じているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 森林環境譲与税の基金の使い道についてのご質問でございました。当基金につきましては、基金を創設する段階で、木のぬくもりが感じられて安全性の高い遊具ということで、400万円から500万円程度の遊具ということで、実はある程度想定をしております。それで令和7年ぐらいまでの間に400万円から500万円の基金が集まった段階で、その遊具の設置ということで想定をしておるところでございます。

ただ、実は近年の情報でいわゆる物価等の高騰によって当初想定をしておいた遊具について、当初の価格での購入について確認をしておりませんので、今の時点ではある程度想定をしておる遊具ということでございますので、いわゆる公聴会といいますか検討会というのは開催をする予定はございませんが、今後先程もお話しましたとおりに購入の予定金額の部分について変更、差異が生じた場合については、中身を精査して関係機関とは調整を図りつつ、より木に親しみが持てるような子どもたちの安全性の高い遊具については購入を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前10時36分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午前11時00分)

引き続き審議を行います。加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは、私の方から資源の買い取り価格等についてのご質問でございます。資源の買い取り価格につきましては、その単価の方、伸び悩んでいるというところは聞いておるところでございます。町の方のリサイクルステーションにおきまして、買い取りいただいている金額、紙が1.5円等かなり少ない金額であるということは十分

認識しているところでございます。

また、各町内会におきましても各々業者の方と話し合いをしているというところではございますが、やはり収入金額について伸び悩んでいるというのは話は聞き及んでいるところでございます。また各町内会それから育成会等で行っている資源回収におきまして、やはり人数的な面、人員的な面で大変だという声も聞いているところでございます。また、今後、その単価の方を増額するというのも、やはり見込めないものかなということで、現在見直しは立たないところでございます。

しかし、この活動、ごみの資源回収としての活動につきましては、やはりごみの排出量の削減それから環境に対する意識の高揚、様々な要因、効果が見込めるものでありまして、今後も町としましては推進していかねばならないという思いで、皆さまの方にお声かけをしていきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 2点ほど伺います。予算書の23ページ、委託金ありますけれども、この中の2行目の個人県民税徴収事務委託金、このいわゆる算定基礎ですね、それがどのようなになっているのかお知らせ願いたいと思います。

あとその下の方に戸籍住民基本台帳の委託金としまして、人口動態調査事務委託金、この中にはいわゆるホームレスの調査費も入っているのかどうなのか少し確認です。そしてこのホームレスの調査というものはいえば、1月の大寒の日、はっきり言えば一番寒い日です。1月の18日から20日あたりですけれども、寒いときは本当はあまりホームレスは出ないんですけれども、そういうときに調査をしているということ自体もおかしいんですけれども、そういうようになっているんです。その辺のことの調査も含まれるのかどうなのかと、そしてこれは関連でホームレスの調査費というのは、これはどこの項に入るのか少し分からないので聞いたのであって、それがどこに入っているのかも少しお知らせ願えればと思います。

それからこれは先程の同僚委員の質問にもあったようですけれども、14ページ、これは入湯税1,300万円ですけれども、前はもっと入っておったと思います。この入湯税の関連で少し伺いますけれども、今、田田に行きますと従業員募集とパート募集とそういうことで随分あちこちに張ってありますけれども、あのパート従業員の賃金が最低賃金に近い、そういう金額になっていると私は見ているんですけれども、いわゆるそういうことでいいのかどうか。私はやはりこの限界の企業はほとんど1,000円ぐらいになっております。簡単に言うと860円になっているんですね。ずっとあれで1年、2年ぐらいになります。私はっきり言って、あんまり来ないと思います。やはりもう少し上げて、働く人にはそれなりの賃金を払うと。

○委員長（町野昌弘委員） 成田光雄委員に申し上げます。次の労働費でお聞き願いたいと思います。

○8番（成田光雄委員） 労働費。入湯税絡みで今聞いたのですけれども、もし答えられれば答えていただきたいと、こういうところでございます。これは全部関係あるんですよ。その辺を少しお知らせ願えればと思います。

それからこの絡みで先程アスレなの花という話も出ましたが、いわゆるアスレなの花を利用して田田に入る方が相当多いんです。その実態をどのぐらいつかんでいるかどうか分かりませんが、それが今回休むということになりますので、対応策はどのようにするのか、少しその辺をお知らせ願いたいと。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） それでは最初に、23ページ16款3項1目におきます徴税費委託金であります。こちらにつきましては本町が個人の町県民税を一括して徴収しておるわけですが、そのうちの県民税におきまして、山形県より徴収事務委託金としてこの予算計上している金額におきましては均等割りとして予算計上しました3,700人に1人当たりの単価3,000円を掛けて算出しておるものでございます。1人当たり3,000円でございます。

次の人口動態調査事務委託金におきますいわゆるホームレスと言われる方々の調査費が入っているかどうかという部分につきましては、この中にはそのような調査は含まれておりません。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） ホームレスの調査に関してでございますけれども、こちらの方に関しましては木村福祉主査がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 木村福祉主査。

○説明員（木村 功福祉主査） ホームレス実態調査についてご説明させていただきます。こちらの調査につきましては、国が指定する日に全国的に調査が行われておりまして、例年ですと1月20日頃に実施しております。どこの費目に計上しているかにつきましては、まず調査の方法ですが、健康福祉課職員がその指定する日に、橋の下、公園などを公用車で巡って目視確認しているものでございます。ですので、特にホームレス実態調査の項目では費用計上していないところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） アスレなの花の改修に伴うなの花温泉田田の入浴者に対する対策というようなご質問でありましたけれども、町の体育施設をご利用になった方々が近くにあるなの花温泉田田に帰り際、汗を流すために利用していただいているという状況は少なからずあるというようには認識しておりますけれども、ただ、今回のアスレなの花の改修時期によって利用者が減るという部分について、特になの花温泉田田の入浴に対する対策というのは特に考えていないところではあります。ただ、こちらの方、みかわ振興公社の方で、令和5年度入浴者の増加対策ということで、様々営業努力をしていくところでもありますので、そういった中で何かしらの対策ができればというように考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 今企画調整課長がご答弁申し上げたとおり、アスレなの花のトレーニングルームを活用して、その後に田田の方に入浴に入られる方というのは実際いらっしゃるということは認識をしておりますが、どの程度の人数であるかは私の方でも人数まで

把握はできていないというのが現状でございます。

アスレなの花のトレーニングルームの活用に関しては、例えばみかわスポーツクラブに入会をいたしますと、その会員になられると、トレーニングルームの方が無料で使うことができるというような特典がございます。さらに、スポーツクラブの会員でありますと、田田の方の入浴券の方で50円のキャッシュバックを行うといった、そういったサービスなども実施しております。トレーニングルームに限らず、三川町でそういったスポーツを楽しむ方々、今回スポーツクラブの方での活用にはなっておりますけれども、そういった細やかなサービスなども提供しながら、これからも田田の入浴の方の促進もスポーツをする上で図りまして、縷々情報提供をしていきたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） ぜひそのようなことで認識をし、そして対応していただければと思うものでありますが、様々特典があるようです。今初めて私は聞いたのですけれども、酒田市の方から来る方が私は名前がよく分からないのですけれども、そういう方が結構あそこを活用してスポーツジムですか、それで腰が治ったと。それでその後に温泉に入ると、そういうパターンで大体毎日やっているようでした。そうなので、やはりどなたか同僚議員も言っていましたけれども、スポーツできる器具ですか、あれもやはり本当にスペースがあれば、どこか田田の場所を借りて行ったりとか、やはり行った方が親切ではないかなとこのように思うんですよね。ぜひ今後の対応をお願いしたいと思います。

それから、先程ホームレスの調査の関係で答弁があったわけですが、これは全国的に暦の上では大寒ですけれども、寒いときにホームレスの数を調べなさいと、国の指導はそのようになっているのですか、もう一度確認です。これは全国的にその日にちになっていると。他の町村はどうなのかというのが私は分からないので、それを聞くのですけれども、私は寒いときに、冬ですよ、寒いときに調査を行うということ自体、無理があるんですよ。やはり年間で、ある程度日にちはあると思いますよ、国の押さえる日にち。でも1月18日の大寒のときに調べなさいという国も何も分かっていないですね、はっきり言いますと。やはりその3ヵ月の間に行いなさいとか、そういう指示なら私は分かりますけれども、そんな大寒のときに調べようがないですよ、皆どこかに隠れますから。寒いですから。その辺がいないかの調査は無理くり行わせられていると私は思ったのですが、その辺もしそのような期間とか全国的な問題と、その辺分かれればお知らせ願いたいと思います。

あと労働費で私いなくなるので聞けないのですけれども。仕方がないですね、答弁もなかったのです。

先程の県民税の徴収事務はこれ1人3,000円で人口に掛けるとそういうことで間違いないですね。一応確認ですけれども。あと均等割、3,000某とその辺、もう一度正確な数字をお知らせ願いたいと思います。

あと先程ですね、自主財源比率、私もずっと見ておりますけれども、22町村の中で自主財源比率の高いのはおそらく絨毯を作っている山辺町あたりとか、あるいはイオンのある三川町とか、このように県下の22町村のうちではおそらく上位に位置していると思います。

もしこの22町村の中であるいは全国的にはどうなのか、あるいは県ではどうなのか、その位置が分かればお知らせ願いたいと、このように思います。22のうちのおそらく1番か2番、あるいは3位以内には入っているのではないかなど。自主財源比率ですよ。その辺少し分かれば。分からなかったら後でもいいです。少しお知らせ願えればと。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） ご質問がありました調査日の関係ですけれども、こちらの方は全国的に国の方からその日ということで指示がある日でございます。暦の関係から毎年1月20日前後ということで聞いております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 自主財源比率における本町の位置についてのご質問ですが、少し手元に資料がございませんので申し訳ございませんが、機会を捉えてお知らせさせていただきたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 県民税の徴収事務委託金につきまして、まず予算計上としてこの1,110万円計上させていただいておりますけれども、この算定におきましては徴税における個人町民税の均等割におきまして、納税見込人数3,700人を見込んでおるわけですけれども、この人数に3,000円を掛けた数字で歳入を見込んでいるというものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 私からページでいきますと17ページの14款使用料及び手数料の考え方といいますか、取り扱いに関しての基本的な方針等を確認したいと思います。それぞれ、ここに列記されております使用料につきましては、町の施設の貸し出し、使用を許可する内容に伴っての使用料ということになるわけですけれども、昨今、水道光熱費、特に電気料等の高騰が現実の問題として動いているわけですが、そういった観点で使用料の引き上げというようなことについての考え方をお伺いしたいと思います。

その中で一番気になりますのが一番下にあります子育て交流施設使用料、これはテオトルを半分と言ってもいいくらいテオトルの5割を占めるほどのいわゆる昨日の一般質問でも触れました放課後児童対策としての学童保育エリアという部分についての貸し出しというように認識しておりますが、その中でも学童保育所については現在の制度を切り替える際に公設民営にすべきということを私は主張させていただいたんですが、結果的には今現在、民設民営方式、つまりは庄内アソビバプロジェクトの自主的な事業経営という形態になっております。一方、子育て支援センターについては、公設民営という形態になっておりまして、これは町が庄内アソビバプロジェクトに業務委託をしているという関係性になっているわけです。

同じ会社で同じような放課後児童対策を講じている中で、一方は公設民営、一方は民設民営という観点からすると、この子育て交流施設使用料、当時説明がありましたのが月額13万7,000円。この根拠としましては施設本体の使用料等含めて光熱水費を含んだ数字として月額13万7,000円ということだったんですが、この数字が令和5年度の予算計上額と令和4年度が全く同じという状態になっておりまして、さすがに学童保育については昨日の一般

質問でも様々な考え方をお伺いしましたが、町として非常に庄内アソビプロジェクトにお世話になっているという感謝の気持ちは誰も持っているところではありますけれども、これはもうビジネスというように捉えるしかない話ですので、この使用料についての見直しは必要なかったのかどうかという観点でお伺いしたいと思います。

それと併せて農村センター使用料。これについては、シルバー人材センターがほぼ独占状態と言っても過言ではないほどの活用をいただいているという中で、シルバー人材センターも一つの事業団体なわけですので、これも同様の考え方で、それぞれシルバー人材センターに対しては後段の歳出予算の方での活動補助金、それから学童保育所に対しても約年間3,000万円ほどの補助金ということで、町から然るべきルールに則っての補助金というものはあるわけですが、補助金は補助金、事業を展開している団体に対しての法人等に対しての使用料のあり方という部分については、どのようにお考えなのか、その辺の所見からお願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 公共施設等の使用料に関するご質問でありましたが、まず全体で言いますのはご質問にもありましたとおり、光熱水費、特に電気ガス等については、昨今の原油高等によりまして概ね年度途中から1.2倍から1.3倍ということでの経費がかかっており、先の12月定例会でも補正させていただいたところです。令和5年度予算においてもそうした実態を踏まえて、前年度よりもやはり同じように1.2倍から1.3倍等の光熱水費を各施設等の維持管理費として計上させていただいております。

そうした光熱水費がかかる中で、現在の使用料についての今後の考え方なり、町の考え方ということになるわけですが、現時点では確かに電気料は料金体系、徴収する電力会社が現在申請しておる段階で、まだ年度当初からスタートするというのは決まっておられませんけれども、ただ、そうした積算にあたっての電力会社の考え方に基づいた料金が現在と同じ額になるのかどうか報道等もなされているとおり、国の手立て、電力等の使用者にできるだけ負担を軽くするという視点で行っている支援がどの程度まで続いて、こういった効果が発揮されるのかというのが新たな料金体系、これを見てみないと分からないところがあります。

やはり施設を維持する上で、使用料がそのままというのは、受益者負担といえますか、そういった観点からはそのまま看過できないものというところでは認識しています。ただ、施設の使用にあたって経費がかかるから、そのまま利用者の方にその分をご負担というように、なかなか簡単にはいかないのではないかとということにも捉えています。といいますのは、かつて消費税が段階的に値上げといいますか率が上昇する段階で、それでは一体どのぐらいの値上げ、消費税増に伴う値上げが適当であるかというのは、庁舎内でも相当の期間をかけて検討しました。当然同様の施設が近隣市町にもある中で、本町だけが値上がりすることで利用者減というデメリットも、当然踏まえた上で、改定等は行ってきたものと認識しております。値上げに伴う利用料の増の一方それによる利用者の減、そういったところのどこに均衡といえますか、バランスを図るのかというのは、非常に重要な課題であろうかと思いま

す。

前段申し上げましたとおり、新しい料金体系の中で、国の支援等がどのような効果を発揮し、新たな料金体系での本町への光熱水費の料金がどの程度のものなのかということを実態をきちんと踏まえまして、周辺町村の動向も注視しながら検討をしまいたいということと考えております。その結果によって実際に上げる、上げないという議論については、やはり先の消費税のとき同様に相当の期間を要しますので、新年度当初からそういった関係のプロジェクトといたしますか、そういったものを庁舎内に設けるなどして新年度といたしますか、当然上げるとなりますと当該年度のうちに上げるというような、なかなかその周知なり検証する期間も要しますので、具体的なその結果、検証結果等については、令和6年度以降に出さざるを得ないのかなということでも見込んでおります。

そうしたことを踏まえまして質問にありました子育て交流支援施設における使用料、それから農村環境改善センターのシルバー人材センターに対する施設の貸し出しに伴う使用料等についても、他の公共施設等との整合性といいますか、均衡を図る上で、実態を踏まえながら対処をしまいたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 特に指摘させていただいたシルバー人材センターそれから庄内アソビプロジェクト以外については町民の負担というようなこととなりますので、本音を言いますと町民負担を増やしてほしくないという視点の中で、ぜひ慎重な検討をお願いしたいというところでありまして、シルバー人材センターにつきましても、様々とインボイス制度の関係でシルバー人材センター本体も非常に苦慮しているというところもありますので、そういったメンテナンスを含めて適切な対応をお願いしたいところです。

庄内アソビプロジェクトに先程指摘しましたとおり、民設民営方式というようなことで、今現在のこの月額13万7,000円、当時は施設の貸し付け、それから光熱水費を含めての算定根拠というような話だったんですが、あの建物そのものが十数億円の建物というようなことから見ていきますと施設の貸付分、光熱費を除いた施設本体の主要的な貸付部分については、いくらか低い金額で算定になっているのではないかなと、私の試算でいくと大体月額30万円ぐらいする施設になるのではないかなというように思うところでありまして、その辺も積算の根拠等を改めてお示しいただきながら、今回様々な問題で庄内アソビプロジェクトと、それから町との関係という部分についてはきちんとした形で整理を図る必要があるだろうと改めて光熱水費が上がっているという状況も踏まえて、見直すとすれば今のタイミングかなというところも含めての考え方を伺いたいんですが、算定根拠等分かる範囲で示していただきながら今後の方針等について、もう一度伺えればと思います。

つまりは町民対応とは、全く別の視点での考え方というところをお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 子育て交流施設の中にあります庄内アソビプロジェクトで使っている部分の使用料に関してでございますけれども、委員がおっしゃられました

13万7,000円ではなくて、現在月額10万円ということで年間120万円を施設使用料、光熱水費ということであっていただいているところでございます。民設民営になった経過でございますけれども、学童保育所運営協議会の方から現在の庄内アソビプロジェクトの方に事業の継承という形をとっております。ですので、もともとありましたのが民設民営ですので、今回も民設民営という形で運営しておりますし、あと庄内アソビプロジェクト、企業とはなっておりますけれども、利用しておるのが三川町の子どもでございます。ですので、使用料の方は10万円としたということでお聞きしております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 今、非常に意表な回答ということで驚いたんですが、確かに学童保育事業については、もともとは学童保育運営協議会という住民団体で運営していただいた。当時、庄内アソビプロジェクトにその業務を移管する際には、当時の学童保育運営協議会の皆さんは公設民営を求めるということで、町当局に要望書なども提出していた問題だったんですよ。それが結果的には、庄内アソビプロジェクトの自主的な経営に任せるということで、民設民営になった。であるにも関わらず、我々に令和元年11月25日の全員協議会で示された資料では13万7,000円、これが今現在10万円に減額なったと。先程の質問の中でも触れましたが、子どもたちがお世話になっているというその町として感謝の気持ちは誰も持っているわけですが、それと営業事業活動とは別物という、これがまさに公平公正な考え方だと思うんですが、所見はいかがでしょうか。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 大変申し訳ございませんが、まずその使用料の差異については私資料を持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、ただ、その使用料の設定等に当たっては委員がご指摘になられるとおりに、そこは事業としての正確性といいますか他の事業者がいる場合もございますので、やはり公正なものでなければならぬというようには認識しております。また、併せまして、その使用料を設定する上で今委員の方からはお世話になっているといいますか、当然、町もそうした子育ての支援策ということで、補助金ということで事業化しております。そうした中で委託料はともかく、補助金となりますと、当然そこで運営される様々な経費がその補助金の対象となってくるものです。そうした場合、人件費等もそうではありますが、その施設の使用料についても、やはり補助の対象ということになるわけでありまして。ですので、回答として説明としては少し妥当性といいますか、誤解を招くかもしれないかもしれませんが、かかった分だけ経費ですよとした場合、これがある意味補助金への跳ね返りも出てくるということもあろうかと思えます。そうした中で当然先程申し上げましたとおりに、その施設使用料に当たっては他から指摘を受けないような形での公平性が求められているものというように認識しております。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働

費について審査を行います。

○委員長（町野昌弘委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは、私からは35ページ上段にあります2款1項11目の防犯費の安全で明るい町づくり推進整備事業、こちらは各町内会の防犯灯のLED化を進める、こういう事業だったと思うのですが、ここの予算減額ということは説明欄からも工事費という項目も消えていますので、防犯灯はすべてもうLEDに変えられたのか、これを1点伺いたいと思います。

それとこれに係る防犯灯の電気料金、このLED化で随分安くなっているとは思いますが、この電気料金の支払いはどうなっているのか。これは町が負担しているものなのか、各町内会が負担しているものなのか、そのところをお聞かせください。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ご質問にありました安全で明るい町づくり推進整備事業、ご質問のとおり、各集落内における防犯灯の設置、LED化等を支援している内容のものであります。令和5年度の予算並びに各防犯灯に係ります電気料、この区分といいますか棲み分けについては、危機管理担当の齋藤課長補佐より説明させます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 安全で明るい町づくり推進整備事業関係の防犯灯の質問に対してお答えさせていただきます。まず減額要因でありますけれども、こちらの内容は、町内会が既存の街灯をLEDに変える、そういうものに対する補助がメインとなっております。持っている記録の中では、平成26年ぐらいからずっと補助が続いておりまして、今年度の実績としましては14灯分となっております。だいぶLED化が進みまして、今後そんなに多くはこのLEDに変える街灯が少ないであろうということを見込んでの補助金の減額となっております。

続きまして、電気料金の支払い関係ですけれども、まず大きく分けると町内会管理と町の管理があります。町内会に関しては町内会の中にある街灯、町の方では、町内会と町内会の間、町道ですとか、そういうところについている街灯については、町の方で負担となっております。電気料金の見込みですけれども、LED化にはなっているんですけれども、近年のこの料金の値上げですとか、そういうことで急にLED化になったわけではなくて、徐々にLED化が進んでいる中での電気料金なので、急に安くなるということではなくて、むしろ電気料金の高騰により電気代はかかっているのかなと見込んでおります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 電気料金の区分は分かりました。今おっしゃったように、電気料金は今後3割高になっていくということで、これから各町内会でも総会等で会計報告の中で様々その辺が議論になるところだとは思いますが、ここで少しお尋ねしたいんですけれども、近隣の市や町、そういう防犯灯に関する電気料金の支払い、それは自治体が全部負担しているというようなところもあると少しお聞きしたんですけれども、その辺の情報が

お分かりになればお聞きしたいんですけども、お願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ご質問にありましており、本町は集落内と町道等のということで集落外ということで設置になり電気料の支払いは分けております。なお、近隣ということでは一番近い鶴岡市等ではそういったものは市が負担しているということは認識、聞いております。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞きしたいと思います。まず1点目、すみません、ページ数は分からないんですけども、内容的には総務費かと思われませんが、前年度の総務費一般管理費の中に職員研修事業66万円が計上されておりましたが、今年度の予算書には見えないようですけども、その辺説明の方をお願いしたいと思います。

続きまして、予算書35ページ、総務費2款1項12目町営バス運営費備品購入費で18万円といった部分に関しましてはバス1台分という話を聞いておりますし、また66ページの教育費の方には10款1項3目の方にはスクールバス運営費、部品購入費としまして2台分で36万円といった説明を内々的に聞いておりました。前回一般質問で触れさせてもらいました置き去り対策の部品かと思われんですけども、具体的にどんな部品なのか分かればお聞きしたいと思います。

続きまして、40ページ、3款1項1目社会福祉総務費の中で社会福祉協議会補助金としまして、6,500万円と社会福祉センターの空調設備の部分で老朽化した19年間使った空調設備を電気に交換するといったような話も聞いておりました。電気料の値上げ等で負担も増すのではないかと心配しておりますが、以前は灯油といったような話も聞いております。そういった部分に関しまして問題はないのか、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、42ページ、3款1項5目福祉医療費の中で子育て支援医療補助金がありますけれども、これに関しましては、昨日の説明でも中学生までだった部分を高校生まで全額医療費の支援になったといったような話を聞いておりますけれども、対象人数と時期はいつごろから始まるのか、該当なるのかお聞かせ願いたいと思います。

最後になります。32ページ、2款1項6目の中でデマンド交通システム運行业務委託532万円が計上されているようですけども、前年より幾分か上がっているように思われますけれども、我が町内会でも様々なご意見があるのですけれども、利用者から要望の多い部分でダイヤの改正、行くときは行けるけれども返ってくる時のダイヤがなくて大変不便だというような話も聞いております。こういった部分の配慮もあつたのかお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2点ご質問いただきました。2点目の町有バス、スクールバス等へのいわゆる置き去り防止に関するその機器の使用については総務担当の齋藤総務課長補佐より説明させます。

1点目の研修費についてであります。ご質問にありましており、これまで総合計画事業

の一つとして、職員研修というものを計上しておりました。ただ、コロナ禍にあつてその研修形態が非常に多岐と申しますか、いわゆる Web、出張することなく、庁舎内において座学において研修できるようなスタイルのものも多くなってきてございます。そうしたことから特にいわゆる手挙げ方式で職員が希望するもの等を、その総合計画事業の職員研修ということで拾ってはきましたが、そういった職員が手挙げで希望する研修においてもいわゆる Web 会議と申しますか、パソコンを目の前にして受ける研修等も多くなってきてございます。そういったことから、従来から総合計画事業とは別に総務の一般総務管理費の中において計上しておりました職員研修は、そちらの方にこれまでの総合計画事業の経費を加えて来年度、令和 5 年度以降は実施する。要は、これまでの政策事業ではない職員研修に係る予算と総合計画事業として計上してまいりました職員研修を統合させて、一方の総合計画事業であった職員研修費を廃止して来年度以降実施するということであります。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） 私からは町営バス運営費の備品費 18 万円。そして今回の審査区分ではありませんが、スクールバス運営費、こちらの方に備品費として 36 万円、計 54 万円の計上をしておりますので、こちらのご説明をさせていただきます。

送迎バスの置き去り防止機器の設置が義務化されたということに伴いまして国のガイドラインに沿いまして、町営バス、スクールバス計 5 台ありますが、そちらのうち園児の登園に使用している 3 台に置き去り防止車内確認ブザーというものを設置する予定であります。その他、園外保育などで臨時的に運行するバス 2 台ありますが、こちらには設置義務がありませんので、今回は 3 台ということで考えております。

設置にあたりまして設備につきましては、国では降乗時確認式と自動検知式、二つの方法を設定をしておりますが、本町では降りるときに確認するといった、降乗時確認式を採用する予定としております。この設備につきましては、バスの後ろの方にブザーを設置しまして、運転手、そして添乗員もおりますので、どちらかがエンジンを切った後に後ろの方に行きまして、園児等が乗っているかどうか残っていないかどうかを確認しながら、車内の後方に行きましてブザーを押すというような形のものです。これを押さなかった場合には、5 分以内程度に大音量のアラームが鳴って、子どもの置き去りを周囲に知らせるといった形のものになります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 予算書 40 ページの社会福祉協議会補助金でございます。

ご質問にありましたように、この主な増額の要因といたしましては、社会福祉センターの空調設備の改修工事及び工事監理費でございます。2004 年、平成 16 年 1 月に改修工事を実施しまして、19 年経過した空調設備を現在使用しておりますが、老朽化により故障が相次ぎ、部品も供給していないため、今回改修するものでございます。

現在、灯油とそれから保守点検代がかかっておりまして、年間 177 万円ほどの維持費がかかっているという状況でございます。これを新たに電気式のエアコンに変えることになるわけですけれども、電気代 30% 増で算出した結果、123 万円ほどということで差し引きしま

して、54万円ほどの削減が期待できるというように確認をしております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 福祉医療における子育て支援医療給付事業につきましてですが、その実施時期につきましては、今議会におきまして一部改正を予定させていただいております条文案に記載のとおり令和5年7月1日からの適用ということでの予算額を見込んでいるところでございます。また、関連して高校生の対象の見込み人数につきましては、佐藤国保係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤国保係長。

○説明員（佐藤由貴子国保係長） 令和5年度の高校生の見込み人数についてご説明いたします。来年度は高校生196人の人数を見込んでおります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました地域公共交通推進事業のデマンド型交通システム運行事業委託に関するご質問です。令和4年度予算に比べて令和5年度予算33万7,000円ほど増額しておりますが、この増額理由につきましては燃料費等の高騰、それから物件費等の高騰による増額ということで見込んだものであります。

なお、併せてご質問がありました利用に関する質問であります。これまでこのデマンド交通につきましては何度か改正を行ってまいりました。平成30年度5便から7便に変え、土日運行も開始したという状況であります。さらに、令和元年度には7便化において運行時間の変更も行ってきたところであります。こういった経緯を踏まえ、現在も7便で運行しているところでありますけれども、特に役場の方には具体的な運行時間の変更に関する要望というのは届いていない状況であります。

ご質問があったように、ご利用者の中で不便さを感じているということのようでもありますので、今後は適切な時期にその利用者の方にアンケートなどを実施しながら、運行時間の適切な実施がされるよう検討はしていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 研修費に関しましては統合されたといった部分で大変安心しました。やはりコロナ禍が3年間続いた中でそういった部分もなかなかできなくなってしまったといった状況の中で、Web会議といった部分の会議内容も、私も役場庁舎内で何度か拝見させていただくことができました。やはりこういった部分に関しましても、やはり外に行って肌で自分で感じてくるといった部分は、今後も大切だと思いますので、ぜひ職員の芽を摘むようなことのないように、そういった研修制度の充実をお願いしたいと思います。

続きまして、町営バスに関しましては、大体イメージが沸きました。たぶんそういった金額程度ですので、そういったことかなとは思ったんですけれども、しっかり国のガイドラインを押さえているのであれば問題はないかと思えますし、まずあくまでもそういった運転手、そして補助者の皆さんが定期的にはっきり目で確認していただく体制もお忘れなくお願いしたいと思います。

続きまして、社会福祉センターに関しまして、54万円の削減ができるといったような話

の中で、社会福祉センターに関しましては工事期間がいつからいつまでで、またその間の福祉センターの利用に関しましてはどのように考えているのかお願いしたいと思います。

あとは、子育て支援に関しましては196名、7月1日からということで分かりました。ありがとうございました。

あとはデマンドタクシーに関しましてはアンケート調査をしてもらうといったような話も今出ましたし、私に言いやすかったから話が来ているのか、役場に企画調整課長の方には話が入っていないといった話がありました。具体的に私の方には老人会の集まり等にも度々出席しているので、そういった要望が数名の方からありましたので、ぜひそういった調査があるといった部分をお伝えしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前 11時57分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 1時00分)

引き続き審議を行います。鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 社会福祉協議会の補助金の中の工事の関係でございます。

ご質問がありました工事期間、それから予約の関係ですけれども、まず工事の期間に関しましては資材の準備もございますので、4月早々には入札等を行いまして工事を開始したいというように聞いております。なお、実際の工事期間といたしましては、9月から11月に各部屋の工事に入っていくというようなことでございました。

なお、予約に関してですけれども、工業者が決まってから詳細な工程が決まるということで、今のところはまだはっきり分からないということが状況となっております。ただ、やはり工事のやり方といたしましては、利用の妨げにならないように各ブロックを区切るとか部屋ごとにするとか、そういったことで利用の妨げにならないように善処していきたいというように聞いております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 予算書46ページ、これは民生費の一番最後の保育園幼稚園感性情操教育推進事業、この内容について少し伺いたいと思います。これは講師謝礼ですけれども、実際はどういう内容で、通常は荘内音楽センターとかそういうものに委託は出しているのかなとは思いますが、この内容についてお知らせ願えればと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 保育園幼稚園感性情操教育の内容でございます。委員おっしゃられるとおり、おんがくハウスからの音楽、または人形劇の方から来ていただいて子どもたちに見せているものであります。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 今、人形劇とか荘内音楽センター、その関係で考えていると、そういうことでありましたけれども、やはり小学校も中学校も非常に感性豊かなそういう時期・時代でありますので、本当のことを言いますと、やはりせっかく山形県には山形交響楽団というのがあって、そこで5人か6人のバイオリンを弾く方がいるんですけれども、例えば良

い音楽を聴かせると。毎回同じようなパターンで行うのではなくて、そういう例えばですが、ヴィヴァルディの四季とかそういう良い曲を聴かせればいいんですよ。そうすると子どもたちは全然違いますから。いつも人形劇だあれだと、それはそれで良いのですけれども、山形交響楽団等の質の高いレベルの高い音楽を聴かせると違います。予算が16万円ですけれども、こんなものではあがりませんが、その辺をぜひご検討いただきたいと思います。教育長、何も考えていないですか。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） その年齢に沿った情操教育というのがあると思いますし、確かに今の成田委員が言われたとおり一流のものを聴かせるということはこれは素晴らしいことであって、ただ、幼稚園は幼稚園なりの幼児教育がありますので、私が教育長としてあれをやれこれをやれというのは少しでしゃばりかななんて思いますけれども、また一つの意見として、幼稚園あるいは小学校・中学校も関わるかもしれませんけれども、またそれぞれの責任者とともに考えたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私から数点質問させていただきます。

初めに32ページ、総務費の企画費、結婚新生活支援事業補助金90万円ほど計上なっておりますが、この事業内容、また想定する支給件数についてお伺いしたいと思います。

次に42ページ、先程も同僚委員から質問ありましたが、民生費の福祉医療費、子育て支援医療給付事業であります。先程の答弁によりますと18歳までの延長ということが見込まれると。以前から望んでいた保護者にとっては大変うれしい事業となることと思いますが、条例でお伺いすべきなのかもしれませんが、先程答弁で7月1日からというような答弁がございました。この期間、始まる期間について、4月1日からではなく7月1日となる理由についてお知らせいただきたいと思います。

次に44ページです。民生費の出産祝金ですけれども、先程歳入の部では令和5年度55人ほどの出生を見込んでいるというようなお話でありました。合計特殊出生率、東北でも上位に位置する本町といたしまして、第2子、第3子の状況といったものをどのように見込んでおられるのか。この1,500万円といった予算の中で、どのような配分を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それから同じ44ページであります。下段の学童保育支援事業、増額計上なされているわけでありまして、受け入れの状況、令和5年度の受け入れの予定ですね。今年度と比較してどのようになっているか。また、この増額の要因についてお伺いしたいと思います。

最後に50ページ、廃棄物処理事業におきまして廃棄物処理業務委託料が増額になって6,000万円ほどの計上となっております。増額の要因について説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました結婚新生活支援事業でありますけれ

ども、こちらは国の補助事業を活用して令和5年度から新たに取り組む事業でありまして、その詳細については、吉田企画調整主査が申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 吉田企画調整主査。

○説明員（吉田直樹企画調整主査） それでは私の方から結婚新生活支援事業につきましてご答弁申し上げます。こちらにつきましては、令和5年度の新規事業といたしまして、夫婦ともに39歳以下で、かつ世帯所得500万円未満を対象といたしまして、婚姻に伴う引っ越し費用の他、賃料ですとか敷金礼金、共益費などの住宅賃貸費用を支援するものでございます。交付上限額は30万円で、夫婦ともに29歳以下の場合は60万円といたしまして、各1件ずつを想定しての計上となっております。

なお、財源といたしましては、地域少子化対策重点推進交付金を1/2の補助率で見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 子育て支援医療給付事業につきましては、高校生までの範囲の拡大におきまして、町の考え方として、まず近隣市町の動向を注視しながら適用を検討していくというお話をさせていただいていたわけでありまして。この度、鶴岡市及び酒田市におきましても令和5年7月1日から適用ということでお聞きしておりますし、庄内町におきましては今現在の情報では10月1日からの適用というようにお聞きしているところであります。

そういった状況もありますし、また、令和5年度になりましてから高校生までの適用のためのシステムの変更、または医療証の発行準備等の事務作業もございますので、この7月1日からの適用という内容での条例案にさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 2点のご質問だったかと思えます。

最初に1点目、出産祝金の出生の人数でございますけれども、1,500万円の内訳です。出生数を55名と見込みました。そのうち第2子を25名、第3子というのが1歳から4歳まで、10万円ずつ支払う分ですけれども、その分を45名と見込みまして1,500万円としたところでございます。

2点目の学童保育支援事業の増額です。500万円ほど増額しておりますけれども、こちらにつきましては、押切小学校へ開設するための補助金になります。あと、受け入れの人数ということでしたけれども、テオトル内に104名、押切小学校19名、合計123名の受け入れでスタートする予定でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 廃棄物処理業務委託料の関係でございます。この内容につきましては、鶴岡市に一般廃棄物のごみ処理の委託をしているところでございまして、この業務に対する委託料ということになってございます。その内容につきましては鶴岡市の方から連絡をいただいたものでありまして、ごみ焼却施設、それから資源化処理施設、最終処分場、し尿処理施設、各々での処理についての経費ということ連絡をいただいたものでございます。

内容につきましては、昨年度よりもその事務処理料の方が増額をしているということで連絡をいただいております。また、その排出量の見合い、こちらの方も加味しながら、令和5年度の予算を計上させていただいたものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 結婚新生活支援事業として新たな国の補助で支援されるというようなことでありました。やはり全国的に少子化、晩婚化対策ということで対策がとられているようでありまして、本町も宅地造成等住環境整備が行われる中で、転入策の一つとして有効に働くものかと思っております。

年間20組前後の婚姻数があったかと思えますけれども、対象となるのは2件ほどの夫婦を対象にしているというようなことでありました。若い世代の方々の晩婚化が進む要因の一つとして所得がなかなか伸びないために結婚に踏み切ることができないといったこともあるようでございますが、2件ほどの対象という見込みで良かったかどうか。若い方たちの所得といったものに対する考えをお伺いできればと思います。

子育て支援医療給付事業であります。期間のことは分かりました。金額の方でありますけれども、前年度から200万円の増額ということで、これが16歳から18歳分の医療費として見込んでいるものかどうか。3月の補正予算では168万円ほど増額して、合計でおそらく2,970万円ほどの医療費扶助があったかと思えますけれども、18歳まで延長しても3,000万円ほどで収まるのかどうかお伺いしたいと思います。

出産祝金の方は理解いたしました。相変わらず第2子、第3子が多いのかなと思うところでありまして、少子化と言っても違う形の少子化になっているのかと思ったところでありまして。

学童保育支援事業でありますけれども、123名の受け入れ、また押切小学校には分室のように設けて受け入れをするというようなことだと思います。学童の委託先にお話をお伺いしますと支援員の確保がなかなか難しい状況にあるといったことも伺っております。支援員に対しても支援策がとられているわけでありましてけれども、なかなか勤務の時間帯が難しいことから支援員の確保が難しいといったようなことも聞いておりますけれども、この辺の補助の内容、また支援員の確保策等、費用としては補助しているわけではありますけれども、受け入れを十分に可能にするために何か対策等の考えはないかお伺いしたいと思います。

最後に廃棄物処理事業であります。事務処理料が増額なされたというようなことでありますけれども、具体的にどういった事務処理といったものが増額になったのか。また、ごみの負担、ごみの割合が増えているといったことも大きな要因の一つかと思えますけれども、この点に関しては、一つ上段にありますごみ減量化等促進対策事業ということで、廃棄物減量等推進審議会等の活動が大きなものになってくるかと思えますけれども、この減量化対策といたしましては、こういった推進審議会が具体的な施策と、他にはなかなか見受けられないわけでありまして、ごみの減量化に対する取り組みに対して具体策があればお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました結婚新生活支援事業に関する積算の根拠ということでありました。この事業の要件として夫婦二人で500万円未満というような所得制限があり、実際この所得制限にどれほどの婚姻数、結婚する夫婦が該当してくるのか、なかなか見込めないところでありました。そういったことから、当初予算として30万円と60万円の対象を1組ずつということで予算計上させていただいたところでもあります。当然、令和5年度中にこの該当する婚姻数が多くあれば町としてもありがたいことですし、そういった場合には補正予算対応をしていきたいなというようには考えております。

一方、この対象経費が住宅に関する費用、引っ越し費用ですとかアパートの賃料ですとかそういったところでもあります。三川町内に結婚する場合、この対象経費が30万円、60万円という上限はありますが、ここまで該当するのかどうかという部分もありまして、予算の範囲内、90万円の範囲内で婚姻数増えた部分を賄えるだろうなというよう見込みは立てているところでもあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 子育て支援医療給付事業の高校生分の見込みでありますけれども、実際令和5年度が初年度になるわけでありまして、具体的な金額というものについてはあくまでも推計ということでしかできないわけですが、まずは7月から一月当たり30万円という金額を見込みまして、9ヵ月分で270万円という金額を見込んだものでございます。

それで、3月補正後の金額との比較という部分でありますけれども、まずは3月の補正後の額として、こちらにつきまして見込んだ額はあくまでもやはり最大限予算執行ができるよう予算を確保しなければいけないという考え方もあるわけであります。ですので、まずは補正予算と当初予算との違いという部分につきましてご理解いただきたいというものであります。

高校生の部分におきましてもそうなんですけれども、各月によりまして支出額に変動が生じるところもありまして、なかなか実績額を推定するという部分で難しいところがありますので、まずそういう理由も含めまして、ご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 学童保育所の支援員に対する支援ということでしたけれども、こちらにつきましては、放課後児童対策の補助金、国と県の補助金を利用して行っているものでございます。処遇改善加算というものがあるんですけれども、目一杯見まして、その中で支援を行っているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 廃棄物処理業務委託料の関係でございます。先程説明の際に事務料という形でお聞きされたかと思うんですが、事業料ということで実質的な経費、その処理にあたっての経費が増額したという部分が大きなものと捉えておるところでございます。

廃棄物減量等推進審議会等、その減量化に対しての活動でございます。町の方といたしましては、廃棄物減量等推進協議審議会、それからクリーンみかわ推進員など様々な組織、そ

れから町内会等の協力、それから住民等の理解を得ながら対応しているところでございます。皆さまの方にその減量化、先程歳入の際にもお話をしましたけれども、捨てればごみ、活用すれば資源ということで、皆さまの方にご理解をいただきながらその廃棄物としての減量を進めていきたいということで考えているところでございます。ホームページ、広報、それから機会を捉えて皆さまの方に周知・啓発をこれからも継続していきたいというところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点お伺いしたいと思います。

まず初めに、予算書の方でありますけれども、32ページ、企画費の中にあります山形県タイ友好協会負担金、こちらが計上されております。国際交流推進費の中にありますけれども、こちら事業目的、本町における効果をどのように捉えているか説明をお願いします。

2点目になります。41ページになります。民生費の中で社会福祉費の中の最後になるうかと思いますが、7番ということで、高齢者就業機会確保事業ということで、昨年より増額になっておりますけれども、こちらの増額要因について説明をお願いします。

続いて下のページ、41ページになります。先程来同僚委員より質問がされておりますけれども、子育て支援医療給付事業に関しましてお聞きしますが、まずこの事業の目的は何なのか。18歳までの無償化をする目的、それは高校生までの医療費を軽減することによってまずは負担を抑えようという目的があるかと思いますが、この事業の無償化に至った目的を説明願いたいと思います。目的と合わせてその効果、本町が目論んでいると言いますか本町が目指す効果、どういった効果を目指しているのか、この事業についてお伺いしたいと思います。

また、高校生までの無償化ということで、過剰受診に関してどのように捉えているのか。無償化をしますと過剰受診がやはり問題・課題になってくるのではないかなと思いますので、その辺。さらには、この地域における医師不足に関する認識、どの程度この事業と併せて考えられているのか。真に医療が必要な方への圧迫といいますか影響。その辺をどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

それと併せて、高校生まで18歳までの医療費を無償化することによる増加分の医療費、再度こちら、そもそも無償化する前にどのくらいだったのか今回どのくらいの想定をして計上しているか。その以前の事業との比較もしていきたいと思いますので、どの程度の増額になるのか、そちらの説明も併せてお願いします。

続きまして、48ページになります。衛生費の中にあります健康増進費。この中の事業において歯周疾患検診も行われるかと思いますが、歯周疾患検診に関して、令和3年の決算書しか分かりませんが、10名ということでかなり少ないかなと思われれます。令和5年における予定、事業の内容等、この歯周疾患検診に関して説明いただければと思います。

続きまして49ページになります。先程も同僚委員が質問しましたが、ごみ減量化等促進対策事業ということで、歳入の際にも少し触れさせていただきましたが、今回は職員の研修等に絡めて、議会で提言した内容に関してはやはり職員の方からも現場に赴いて研修してい

ただきたい、先進地に行っていたきたいといったような提言もさせていただきました。そういった観点から職員研修、こちらの先進地の方へ令和5年度は計画されているのかどうか。

また、ごみ減量化推進に関して具体的な推進策を今年度は盛り込むのか。例年ですと啓発に努めるという説明をされておりましたけれども、やはり町民の方からは啓発よりも具体的なハード面での支援、例えば家庭用の堆肥化する装置であったり、そういったところの支援をしたらいかがかというような意見も寄せられておりますので、具体的な軽減策についても考えがあれば説明していただきたいと思います。

次のページになります。50ページの中で衛生費、こちらの清掃費の中に廃棄物処理業務委託料の下段に備品購入費というのがあります。900万円ということで大変大きな購入をされるのだなと思いますけれども、こちらの詳細な内容について説明を求めたいと思います。最後の項目になります。労働費に関してお伺いしたいと思います。労働費の中にあります鶴岡地区雇用対策協議会負担金ということで計上されておりますけれども、こちらに関しまして雇用創出であったり地場産業の発展に寄与するものかなと思いますけれども、効果、または地元定着に関して、この協議会の動き、どのような形になっているのか説明をお願いします。

最後になります。一番下段、勤労者生活安定資金預託貸付金400万円ということで、例年計上されておりますけれども、令和3年の実績を見ますと新規貸し出しは0ということで、貸し出し残高が100万円そこそこということでありました。この預託貸付なので、今現在の預託残高といいますか、そちらの方はどのぐらいになっているのか。また、新規貸し出しは令和3年度は0でしたので、今現状どのような形になっているのか説明を求めます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 山形県タイ友好協会に関するご質問でありました。手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんので少し大まかなところになるかと思いますが、2018年11月に設立された協会のようにありまして、そのころから三川町もこの協会に加入しているというところでありました。この協会については県内の多くの市町村、それから自治体のみならず民間の企業なども加入している協会ということで把握しております。当然、国際交流という観点からこれまでは新型コロナウイルスの関係であまり直接的な交流というのができておりませんが、今後コロナが5類に移り、海外との交流も行われるようになれば、山形県とタイとの人の交流、インバウンドが期待されるものと考えており、その効果が三川町にもいくらか及んでくるものというように捉えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 健康福祉課分として2点お答えいたします。

まず最初に41ページ、高齢者就業機会確保事業の補助金でございます。こちらの増額要因に関しましては、この事業に関しましてはまずシルバー人材センターへの補助金になるわけですが、そのシルバー人材センターで働く事務員の賃金が高市町と比較すると安いということで、段階を踏みながら増額をするということで予算計上したものです。他市町が月18万円に対しまして本町が月15万円ということで、令和5年度は15万5,000万円

ということで考えているところです。

2点目です。48ページの健康増進事業の中の歯周疾患検診に関しましては、齋藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） ご質問をいただきました歯周疾患検診につきまして私の方からご回答申し上げます。こちらの検診につきましては様々な別の疾患に繋がる歯周疾患を予防するため実施している検診でして、40歳、50歳、60歳、70歳の10歳刻みの方を対象としております。令和4年度の現時点での実績としましては11名となっております。昨年度よりも1名増という形になっております。

また、こちらの検診の主たる目的としまして、今までかかりつけ歯科医がない方につきまして、検診を通じてかかりつけ歯科医を新たに作りまして今後の治療に繋げていくということで、すでに治療を行っている方も多くいらっしゃることから、こちらの検診の受診者が少ないものと考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 子育て支援医療給付事業に関するご質問ですが、まず最初に目的におきましては、やはり子育て世代の経済的な負担軽減というものがございます。そういった中での効果という内容につきまして、どの程度負担軽減になったかということについては実際の支給額でしか判断はできないわけですが、まずはその最終的な部分としましてやはり本町における子育てしやすい町や出生数の増加に繋がるものというように勘案しているものでございます。

この高校生までの医療費の給付を行うことによって受診が増えるという可能性は確かに考えられますが、それがどの程度増えるかという部分に関しましてはデータを持ち合わせていないため回答できる内容は持ち合わせていないところでございまして、ただ、どの程度医療費が増加するのかということに関しましては、中学生の医療給付における見込みの額で参考にいたしますと、例えば令和3年度においては約390万円、令和4年度においては約400万円の見込みというように算定しておるところでございます。

なお、医師不足に繋がる可能性等の課題があるのではないかとご質問でもありましたが、その件に関しましては健康福祉課長よりご答弁いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 医師不足もそうですし看護師の不足というのも全国的な課題なのかなというように思います。そういった中で南部・北部定住圏自立構想のビジョンにより5市町連携の課題として捉え、広域的な取り組みとして広報等活動を行うということで捉えておるところです。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 廃棄物対策処理事業におきます備品購入の関係でございまして。この備品につきましてはパッカー車、町の方で現在2台所有しておりますけれども、そのパッカー車について、一定程度の年数が経過して老朽化が進んだということで更新をす

るということで今回備品として計上させていただいたものになってございます。

続きまして、ごみ減量の取り組みに対しての研修ということで、令和4年度に旅費を計上させていただきまして職員の方が様々勉強するというお話でございまして、今年度、先進地を視察したいということで、担当の方で排出量が少ない市町村に対して研修をしたいということでお話をさせていただいております。ただ、やはり新型コロナウイルスの蔓延等がございまして、現地でのお話を聞くということについては叶わなかったところでございます。

その代わりということではありますけれども、その連絡をした際に、先方の取り組み状況についてお話を伺うことができまして、やはりソフト面での充実、呼びかけ、周知、そういうものを充実しているんだということが分かったところでございます。やはりハード面というものではなかったということが聞き取りされたところであります。

そのようなことがありまして、町の方といたしましてはソフト面の充実、こちらの方がやはり効果的なのではないかということで、内部の方で話し合いをしております。本年度それから来年度以降につきましては出前講座、今までも出前講座をしたいということで考えてはいたところでありますけれども、その小学校等町内会、必要に応じてそちらの方に職員が出向いてお話をさせていただいて理解を深めていただくという活動を積極的に取り組んでいこうということで考えておるところでございます。

あとハードの整備ということでハードについての取り組みでございます。町の方といたしましても以前コンポストなり堆肥の処理機の補助なりということで取り組んでまいったところでございます。近年コンポストについては、やはりその取り組みについて存在について皆さまの方に周知していただいているのかなど。ただ、実際の取り組みについては町の方に要望がないというところがございます。今年度におきましても補助に対する金額の方は計上させていただいておらないところであります。ただし町内会、それから住民の方からやはり必要だというような声が上がってきた段階で、その取り組みの必要性について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは鶴岡地区雇用対策協議会負担金についてのご質問でございました。本協議会につきましては、関係行政機関諸団体との緊密な連携のもとに労働力の確保並びに雇用の調整を図り、地域産業の発展に寄与するということを目的とするものでございます。新規学卒者の雇用促進、U I J ターンの促進、離職者等の就業支援、労働力の確保対策に対する事業等、さらには雇用情勢の調査・研究に関する事業ということで、この協議会を通して実施をしておるところでございます。

町内におきましては製造業を中心に4事業所が加入をしておるところでございますが、先程お話をいたしました新規の就業者につきましては、その事業説明等では実施をしておるわけですが、個々の事例についてその就業の段階での件数というものを特に把握してございませんので、数字としての効果は特に持ち合わせてございませんが、連続と続くこの事業の中で、町内あるいは庄内の鶴岡地区の事業所の説明会ということを実施する

ことにおいて、蓄積される分も含めてある程度の効果があったものということで考えておるところでございます。

続きまして、勤労者生活資金預託金貸付金でございます。こちらにつきましては400万円ほど計上してございますが、同額を労働金庫が拠出をいたしまして、三川町の勤労者生活安定資金の融資要綱に基づいて融資を実施するという形でございます。内容といたしましては、自動車資金あるいは勤労者の教育、勤労者の福祉、あるいは勤労者の生活資金ということでそれぞれの資金について融資を行うということでございますが、近年新規の貸付者がいないということでございますので、今後もPRに努めてまいりたいということで考えておるところでございます。

現在の貸付残高については手元に資料がございませんので、後程お示しをしたいというように思います。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは一つ目の質問から再質問させていただきますが、タイ友好協会負担金がなぜ計上されているのかなと少し不思議に思って今回聞いてみたのですが、確かにこれからインバウンドの復活ということで期待はされる場所ではありますけれども、では本県においてインバウンドがどの程度来ているのかなと。コロナ禍前ですけれども、それを見ますと、山形県にインバウンドとして外国人が訪れる順位としては大体全国で40位なんだそうです。そして、一番多いのが台湾、次に香港、中国、韓国と続いて、タイが5番目ということで、なかなかニッチなところのインバウンドを広げようとしているのかなと。リピーターとしても一番多いのは台湾の方が一番多いということなんだそうです。約4割が山形県にレポートしていただけるということで、ただし、その内容もまだ山形市の方ですとか内陸の方に偏っておりまして、ほとんどが蔵王関係の観光に来られるということで、庄内の恩恵というのはまだまだ少ないんだなというように思っております。

他のインバウンド関係の協会がないのかどうか分かりませんが、なぜタイだけに絞っているのか。そして、影響はそんなにあるのかなと、無理しなくてもいいのではないのかなと。タイの方の影響を本町にあるからといって協会の負担金をこのままずっと続けていくのかなと。その辺の判断をもう少し客観的にといますか判断してもよいのではないかと。台湾の方の友好協会があって負担金というのは分かりますが、その辺の動きが少し分からなかったもので、それに関する見解を再度お伺いできればと思います。

インバウンドに関しては、本町はまだまだ動き出した段階ですので、この友好協会に負担金を払ってでもタイの方が来たときに、果たして対応できるのかということも含めて見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、シルバー人材センターに関する補助の件でありましたが、説明ですと事務員の方の賃金の向上ということで説明がありました。若干増額するというものでありましたが、今回他との比較でもまだ差異があるかと思いますが、この小幅な増額に至った要因といいますか、やはり人材確保の面で人件費というのが大変重要になってくると思いますので、その辺同額程度にできなかった理由がもしあれば説明いただきたいと思っております。

また、シルバー人材センターの方からはインボイスの関係で大変これから苦しくなるというようなお願いもいただいております。その辺の対応を町としてはこういった補助的な考え方として持ち合わせているのかどうか。その辺も併せてお伺いしたいと思います。

続いて、子育て支援の関係でありますけれども、効果目的といいますのはその保護者の経済的負担軽減、それはもちろんだと思いますが、では行政における目的というのは子育て世代であったり人口増加策の一端であろうというように思います。しかしながら、やはり同様の施策を広げることによってその効果というのが打ち消されてなくなるのではないかなど。足並みをそろえることが行政としては得意といいますか、常套手段で行うわけでありませけれども、その真の目的といいますか、その軽減の先にある子育て世代を呼び込むそういった目的というのがこの無償化では効果は出せないのではないかなどと思います。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

少し古いデータなんですが、平成21年4月の段階では医療費無料化、高校生までしている自治体が817というような、少し古くて申し訳ありませんが、そういった数字はありますけれども、今回本町も審議されるところで、分かっている段階で全国でどのぐらいの自治体が無料化されているのか。または県内の状況。もし分かれば併せて説明していただきたいと思います。

これに関しては、そもそも自己負担が就学児ですと2割、小学生以下ですと3割というそもそもの負担をまず自治体で負担しましょうということから始まって高校生まで拡大するということですので、これに関して数字がないとおっしゃってございましたけれども、東京大学で実証実験しているそうです。過去に行われた実験ですが、やはり無償化した場合10%医療費が増加しているということで実験がされているようでありました。それはゼロ価格効果と言われるそうであります。やはり無料なので、些細なことでも医療機関にかかろうという気持ちがどうしても生まれてしまうということで、この増額に関してはそのゼロ価格効果というものを加味されて検討されているのか。もし年度途中でそれが間に合わなくなるような状況であれば補正をかけるという作業は必要かもしれませんが、当初予算の査定段階でどの程度加味されているのかお聞きしたいと思います。

それと併せて、この事業やはり一旦始めると後戻りはなかなかできないと思います。兵庫県の三田市においては所得制限を設けて行ったところ、受診率が10%下がったということで、やはり今後効果、影響等も鑑みながら一旦戻るといことも考えておかなければならないと思いますけれども、その際の判断をどのように行っていくのか。所得制限等を将来的に検討されるぐらいの事業設計をしているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

続きまして、歯周疾患検診に関しまして、その新たな検診かかりつけ医を見つけ出してもらおうというような目的であったということで、40歳というのが若干遅いのかなというように思いまして、歯科医の方に聞きますと、やはり30歳中盤ぐらいから歯周病が広がってきていて、それはもう後戻りできないと。40歳からでは若干遅いのではないかなというようにもお聞きしましたので、ぜひここは早めに歯のケアをできるような体制、町としてバックアップできないものかと思っておりますので、その早期の検診に関する見解をお伺いしたいと

思います。

続いて、ごみ減量化の件であります。研修がなかなかできないところで先進地の情報を仕入れたり様々な動きは途中で確認させていただいておりました。その中で重要なのがソフト面での充実ということで、出前講座を検討されるということでありましたが、その研修の中で出前講座以外にもソフト面充実されているような先進自治体があったのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

本町において行える範囲で進めていこうということであろうと思いますが、その辺に関してもしあればお伺いしたいと思いますし、ハード面での助成に関して支援に関して要望がないのでというような答弁でありましたが、議会からも提言書等を出させていただいていますので、住民の声はもちろん大事ですけれども、議会の声も大事にいただければと思いますので、その辺に関して少し見解をお伺いしたいと思います。

次に、パッカー車の備品購入ということでしたが、備品購入ということになるのですね。こちらは契約上備品購入したものに關する負担金と申しますか、そういったものは本町持ちと。例えば鶴岡市がそういったものを買った場合も鶴岡市持ちとなり、この業務委託料に入っていないかということを一且確認させていただければと思います。

最後になります。まず鶴岡地区の雇用対策協議会に關しまして、地元定着がやはりなかなか難しい状況なのかなと思います。令和4年12月現在の資料ですけれども、ハローワークが出している資料、令和5年3月新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況ということで、地元就職が3.28倍もあるということで、かなり地元で働きに働いてもらいたいというような状況が大きいので、その辺の対策と申しますか、そういった地元定着に対する対策をこの協議会においてどの程度効果的に行うのか。その辺もしあれば教えていただきたいと思ひます。

最後ですけれども、先程の勤労者生活安定資金に關しては、貸付残高が令和3年の段階で104万5,807円ということで、その400万円というのを預けるということでありましたけれども、利用実績がないことに対して400万円計上するという根拠、そういう条件なのかどうか、その説明を再度お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午後 1時59分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き審議を行います。佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 山形県とタイとの国際交流、友好協会の関係のご質問であります。もともと国際交流の活動につきましては、お互いの国または地域ともともと何らかの繋がり、結びつきがあり、それを基とし、協会など組織体制が作られてきたものというように捉えております。本町ではこのタイ友好協会の他に鶴岡田川地区の日中友好協会にも関係しており、そちらについてもだいぶ古い年代からこの協会が立ち上げられてきたということでありました。

山形県タイ友好協会については自治体のみならず民間企業主導で行われてきた活動であり、県内の220数団体が関わっているものというように聞いております。そういった官民合わせたの取り組みが全県で行われ、その一環としてお互いの国と人の交流を行いつつ、友好

を深めながら経済的な効果も得ようという活動だと捉えております。

具体的に三川町にどれだけの効果があるのかというようなご質問でありましたが、まるきりこういった活動をしていなければ何ら効果は見込めないものであります。三川町として年間1万円という少額の負担金ではありますが、この友好活動に参加していることにより、将来的に全県にわたるインバウンドの効果も現れる中で、三川町にとっても効果が期待できるものというように捉えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） まず1点目のシルバー人材センターの補助金の件ですけれども、人材確保の上ではやはり賃金は大切な項目なのかなと思います。今後も財政状況や他の事業等とのバランスを考えながら検討していきたいなと思います。

それからインボイス制度への対応ですけれども、現在のところ補助としての考え方はありません。今後シルバー人材センターと情報交換、それから相談、そういったものを踏まえながら対応を一緒に検討してまいりたいと思っているところでございます。

最後に歯周疾患検診でございます。40歳で遅いのではということでしたが、こちらは健康増進法で決まっている年齢での検診となっております。30代への早めのケアというようなお話もありました。生活習慣の多様化等で様々な健康課題がやはり増えてきているのかなと思います。今後も生活習慣改善のみならず、早期発見、早期治療の視点で町民に検診受診への啓発を推進してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 子育て支援医療給付事業に関してのご質問であります。まず最初に目的と効果という部分であるわけですが、先程の答弁でも申し上げましたとおり、まずこの事業における目的としましては、子育て世代の経済的な負担軽減であるというものでございます。まず経済的負担の軽減を行うということの上位の目的、またさらにその上の目的というようなことを考えれば、子育て世代から町内に来ていただくというようなことや、または若者世代の増加といったようなこともあろうかとは思いますが。

ただ、近隣の市・町と足並みをそろえるような形でこの事業拡大を行うという部分に関しまして、それが子育て世代の増加に対する効果が打ち消されるという懸念ではありますが、よりその近隣の市・町から移住していただくというだけではなくて、やはり県外からの移住等も含めまして考えていく必要があるのではないかと思います。

そういった中で、庄内地域がこの度子育て支援医療給付事業を足並みそろえて高校生まで拡大するという事は庄内地域全体のイメージアップにも繋がっていくということで、そういった中におきまして、よりこの移住者の増加に結びつけていけるようにしていく必要があると思うわけでありまして。

全国のこの医療給付事業の高校生までの適用状況であります。私どもも古いデータしか持ち合わせておりませんが、2020年4月1日時点で、子どもの通院費につきまして、高校生まで独自に助成している市区町村の数といたしましては733市区町村というように把握しております。また、県内の状況であります。令和4年度までは28市区町村が高校生まで適用

しているという状況でありますけれども、令和5年度におきまして本町も含めまして、残りの7市町が高校生までの適用を拡大するという予定でお聞きしております。なお、の中には入院費のみの適用という市・町もあるというように聞いております。

それと、この高校生に適用拡大するということで、医療費が増加することに相まって、まず今まで以上に医療が増加するのではないかという懸念はあるわけですが、実際のところ高校生がどの程度今医療を受けているかというデータの集計は行っていないと、実際に行うのが非常に困難だというようなことで、先程も中学生の場合のデータをご説明申し上げておりますので、そういった数値の部分についてはご理解いただきたいように思います。

なお、先程の答弁でも申し上げましたが、受診の増加に繋がる可能性という部分については否定するものではありませんが、なお、本町といたしましては、適正受診をしていただくよう引き続き皆さんに周知してまいりたいというように思っております。

所得制限の関係につきまして、現時点におきましては所得制限をかけるというような考えは持ち合わせていないという状況であります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは廃棄物処理事業の物品購入の部分でございます。パッカー車についてでありますけれども、パッカー車につきましては三川町が所有しております、三川町にお住まいの方に対してその車両を貸与し、収集を行っているものであります、そこで使用しているパッカー車、三川町だけで使っているものであります。鶴岡市は鶴岡市の方で対応、三川町は三川町ということで、各々で収集を行っているところであります。

続きまして、先進地の視察の関係でございます。本年度その先進地と言われるその排出量が少ない市町村に対してその内容とお聞き取りをさせていただいているところでありますけれども、その中で皆さんおっしゃるにはやはり周知啓発に尽きるというところでございました。大きなハード事業、設備的なものではなく、やはり皆さんに理解を深めていただくのが一番だというようなことで聞き取りをさせていただいたところであります。その内容がありましたので、町の方といたしましてもやはり周知が大切だということで、ソフト事業、出前講座なりの周知活動に重点を置きたいということで考えたところであります。

また、議会の提言等ご意見をいただいたことについてはありますけれども、これにつきましては、やはり皆さま議会の声、それから住民の声、それから各種団体組織の声、様々町の方にもお話が入っております。こちらの方をお聞きしながら、より効果の出るもの、内容的に充実できるものを探りながら対応してまいりたいと思っておりますのでございまして、議会の皆さまの方から以前も提言はいただいたところではありますけれども、様々な情報等をお持ちの際は担当の方にお伝えいただき、内容等を勉強させていただければありがたいと思っておりますのでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 鶴岡地区の雇用対策協議会の先程のデータによりまして、

地元の高校生の地元定着に対する政策についてのご質問でございました。先程データをお示しいただきましたとおり、鶴岡地区雇用対策協議会の会員の企業といたしましても、ぜひ地元の方からの就職ということで様々な取り組みを行っておるところでございます。例えば、鶴岡市内の高校でのガイダンス、あるいは高校生の地域雇用を考える懇談会等を開催して高校生の地元就職について進めておると。その意味で、その求人倍率が高いものがあるというところがございますが、残念ながら当の高校生の方からしますと、例えば労働条件、賃金等の関係もございまして、県外への就職を希望される方がやはり多いということがございました。

この中で、新卒での地元企業への就職ということが当然望ましいということで取り組んでおるわけでございますけれども、例えば既卒の方、あるいは県外に一度就職等をされて、いわゆるUターン等、あるいは新規にぜひ庄内鶴岡地区の方での就業ということで、先程もお話をしましたがIターン、Jターン等の希望の方、こちらの方を対象としまして、今年度からになりますけれどもオンラインの企業の説明会ということも実施をして労働者の募集に努めておるところでございます。

今後とも、実は鶴岡地区雇用対策協議会の団体としてもそうなのですが、酒田飽海地区、あるいは庄内総合支庁とも連携をして、庄内全体の中での雇用の創出、あるいはマッチングということで取り組んでまいりたいということで考えているところでございます。

第2点目ですけれども、三川町勤労者生活安定資金のまず貸し付け状況でございますが、先程委員からお示しをいただきました104万5,807円につきましては、令和4年3月31日での貸付残高ということでございます。令和5年1月末の貸付残高といたしましては67万4,021円ということでございます。

先程ご指摘がありましたとおりに、新規の貸し付けの方はいらっしゃらないということでございます。これだけの予算措置が必要かというご質問であったかと思っておりますけれども、先程大まかに中身のご説明をいたしました。まず勤労者の生活資金ということで、セーフティーネット的な意味合いを持つということが1点。それと自動車運転資金であるとか教育資金ということで、労働者の生活を豊かにするという部分の資金ということで、現在国全体の動きとしては、いわゆる賃金の上昇というものが取り組まれておるところでございますが、現時点での物価の上昇、あるいは電気代等の資金の上昇ということもございまして、当然当面の生活資金ということなら貸し付けも可能でございますので、ぜひとも今後ともPRに努めながら、その意味ではご指摘があったとおりに、実は平成29年に500万円ずつ1,000万円の資金から現在の400万円ずつ、労働金庫からも400万円ずつの800万円の資金に変更しておるところでございます。

ただいま申し上げましたとおりに、社会状況を見ながら今この基金の額については検討してまいりたいと思っておりますが、お話をいたしましたとおりに必要なときに必要な方に届けられるようにということで、準備を怠らないようにしてまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2 番（佐藤栄市委員） 初めに32ページ、企画費の中でやまがたハッピーサポートセンター負担金というのがありますし、これに関しては昨年度も出しているようです。今度はそのサポートセンターの登録料の補助金という形の中で、半額の5,000円を10人という予算を組まれているようですが、令和4年度の実績としてはどのくらいの人が入っているのか最初に聞きたいと思えますし、婚活支援事業費補助金というのがあります。先程の県のもので、これは町自体で行っている事業かなと思えますけれども、これの説明をお願いします。

それから、33ページの開発費に職員出張旅費がありますけれども、これの内容を教えてください。

それからその下の電子計算費、電算処理業務委託料が出ています。電算処理業務委託料というのは年々上がっていくというイメージだったのですが、昨年より1,000万円弱下がっています。予算が低くなっていますけれども、これの要因をお聞きしたいと思います。

34ページの交通安全対策費に関して、今度新たに高齢者の安全運転支援装置設置促進事業補助金が出てまいりました。この25万円の数字の根拠、というか計算の仕方を教えてください。それから、そのすぐ上の工事請負費、これは何なのかも伺いたいと思えます。

それから35ページ、先程ありました防犯灯の改修事業補助金でありますけれども、町内会の補助金ということでした。ずっと毎年助成はしてきたわけですが、まずは町の総務課に関わる出費と建設環境課に関わる出費の部分は全部LEDに変わったという認識をしていますけれども、それでいいのかどうか最初に伺いたいと思えます。各町内会のLED化もどのくらい進んでいるのか、パーセント等で教えていただければありがたい。

それから41ページ、社会福祉費ですが、寿賀敬老事業があります。今年はどういう形で考えているのか伺いたいと思えますし、その次の高齢者地域活動支援事業、老人クラブ活動費補助金ですが、これは県が半分出して、町も半分で支援しているお金のようなのですが、その県から来る支出金はどのような計算の仕方で行ってくるのかの説明をいただきたいと思えます。

それから47ページ、保健衛生費ですが、重粒子線がん治療患者支援事業扶助費があります。これも県から半額来て町で半額足した予算になっていますけれども、この三川町の住民の中に重粒子線がん治療を受けている人がいるんだという解釈の仕方でいいのかどうか伺いたいと思えます。

予防費の中で、昨年までは新型コロナウイルスの予防接種があったのですが、今年には載っていないようです。新型コロナウイルスの予防接種に関しては町の職員も慣れない中だいが苦労して行っておりました。おかげで、最後の方、5回目にはスムーズな運営の仕方をしていたというように捉えています。大変ご苦労さまでしたと思っておりますけれども、この件に関しては、国は来年の3月まで予防接種は無料で行うという考え方でいるようですが、その説明をしていただきたいと思えます。

それから、子宮頸がん予防ワクチン接種事業扶助費19万3,000円ですが、これの数字の根拠をまず伺いたいと思えます。

あとは、48ページのがん検診受診向上対策事業負担金にこれは絡めて質問ですけれども、がんの検診によりがんの早期発見が一番大事だというようにずっと教わってきましたけれども、この今の現状について少しお伺いしたいと思います。

それから49ページ、資源回収推進事業補助金ですけれども、昨年よりも若干でありますけれども少なくなっているようです。これに関しては資源回収の回数とか、町内会や育成会で頑張っているわけですけれども、それが不足になったのかどうか。状況説明をお願いしたい。減った要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） それでは3点のご質問がありました。

まず1点目、やまがたハッピーサポートセンターに係る登録人数の件であります、すみません手元に最新のものがなく、令和4年3月末ですので令和3年度分なんですけれども、こちらの状況は登録者が男女1名ずつの2名というような形での登録でありました。それから令和5年度予算に計上しておりますやまがたハッピーサポートセンター登録料補助金5万円ですけれども、先日の一般質問の中でも説明をさせていただきましたが、ハッピーサポートセンターの方で令和5年1月からAIを使ったマッチングシステムを導入しております。このシステムへの登録料が2年間で1万円ということですので、その半額2分の1の5,000円分を補助したいというように考えております。令和5年度予算では10人分の予算計上をしたところであります。

続きまして2点目、開発費におけます旅費の内容でありますけれども、こちらにつきましては、毎年庄内開発協議会において庄内地区の重要事業要望ということで、山形県庁はもちろんのこと国土交通省なり中央省庁への要望活動を行っているところであります。その際の職員の旅費ということで予算計上しています。

3点目の電子自治体推進事業費の電算処理業務委託料の減額の要因であります、令和4年度におきまして三川町DX推進計画に基づいて国の施策に基づきます行政のオンライン化などの取り組みを行ってきたところであります。そういった経緯の中で予算計上しました行政手続オンライン化ネットワーク機器業務委託、こちらがマイナスの671万円、令和4年度で業務が終了するというでなくなった部分であります。その他、山形県とのセキュリティクラウドの移行に伴う庁内ネットワークの設定業務委託もあったわけですが、こちらも終了したということで102万3,000円の減、それから地方公務員等共済組合法の改正に伴う人事給与システム改修の業務委託、こちらも終了したということで232万1,000円などがあり、この業務委託の部分で1,040万円ほどの減額になり、これらを含んでの令和5年度予算要求としたところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 大きく二つのご質問をいただきました。

まず1点目の交通安全対策におけます高齢者安全運転支援装置設置促進事業についてです。この事業につきましては令和5年度からの新規の取り組みであります。先の議会等で議会からの提言書にもあったかもしれませんが、高齢者の交通安全に資する事業ということでい

ただいた内容等も参考に新たに設定することを予定しております。

その内容につきましては、後で担当の危機管理の齋藤総務課長補佐より説明させます。併せて、その上にあります工事費についても同じく追って説明させていただきます。

2点目、安全で明るい町づくり推進整備事業についてでありますけれども、この事業費においては、当課で担当します、いわゆる街路灯を除いた防犯灯について、そのLED化の進捗状況ということになるかと思えます。その状況につきましても、前段と併せ、齋藤補佐より説明いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 私の方からお答えさせていただきます。

まず高齢者安全運転支援装置設置促進事業でありますけれども、これはアクセルとブレーキの踏み間違いがよくあるということで、そちら踏み間違えた際に急発進を抑制する機械、既存の車に後付で付ける機械を想定しております。補助率としましては1/2で、上限2万5,000円。来年度予算に関しては10件で25万円ほどの予算計上しております。

続きまして工事費の内容ですけれども、こちらは町民等からの要望を受けて、まず道路に注意喚起を促す白線的なところを引く工事を考えております。一時停止ですとか横断歩道等の交通安全を指示する線とか印というのは町では付けることができませんので、そういうものではなくて、道路の中に線を引いて、指示線等にはならない注意喚起を促す線等を考えております。場所に関しましては、東郷小学校の北側の農道から県道にあたる丁字路みたいになるのですけれども、そちらに1カ所。もう1カ所が土口町内会から押切中町町内会に通ずる道のプロイラーのあるところの農道との交差点、その2カ所を計画しているところです。

続きまして、防犯灯のLED化に関してですけれども、町管理の防犯灯に関しましては100%LED化が完了しております。町内会管理のLED化に関しましては、今現在こちらで把握しているものから推測しますと、今現在で92.8%ということで、約93%近くがLED化になっているものと考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 合計6点ほどのご質問があったかと思います。

1点目の寿賀敬老事業につきましては、令和4年度より寿賀のつどいを出席状況や町内会の負担を考慮の上廃止し、寿賀祝い品を贈呈するスタイルに変更しております。内容としては、米寿対象者には賀詞、金婚者には田田ペアお食事券または記念写真撮影券、最高年齢者には花束、百寿には祝い金と花束をそれぞれ町長が直接訪問し、贈呈しているという状況でございます。

2点目の老人クラブの県からの補助内容につきましては、積算内容を木村福祉主査よりご答弁申し上げます。

続きまして3点目、47ページ、重粒子線がん治療患者支援事業扶助費でございます。こちらの方は公的医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる山形大学医学部附属病院での重粒子線治療に要する経費のうち町が最大6万2千8,000円を助成するものでございます。これは全県で取り組むということにしておりまして、一人分子算を措置している状況でございます。

ます。

4点目の新型コロナウイルスの関係、それから5点目の子宮頸がん、6点目のがん検診の現状につきましては、齋藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 木村福祉主査。

○説明員（木村 功福祉主査） それでは老人クラブ活動費補助金の積算根拠についてご説明させていただきます。こちらの補助金につきましては、予算書の21ページ、16款2項2目民生費補助金のうち老人クラブ活動費補助金28万9,000円の積算根拠になります。こちらの方は、まず単位老人クラブに対しましては4クラブございまして、1クラブ当たり1,750円に12ヵ月を掛けまして、さらに2/3を乗じた額5万6,000円を計上しております。その他、老人クラブ連合会の方になりますが、こちらは10万円プラス40円掛ける登録人数ということで254人分を見込みまして、さらに2/3を乗じる、こちらの方は7万3,000円を計上しております。

その他に、高齢者いきいき活動支援事業費補助金がございまして、老人クラブ連合会が実施いたします女性会員研修会、それから歌声の花活動事業、高齢者いきいきフェスティバルの事業費24万円に2/3を乗じまして16万円を計上しています。こちらを合算したものが28万9,000円となるとございまして。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） 私の方から3点ご回答申し上げます。

1点目、新型コロナウイルスワクチン予防接種に関してになります。こちらは国の令和5度の新型コロナワクチン接種に関する方針の策定が遅れていたため、当初予算には歳入歳出ともに計上しておりません。令和5年3月7日に国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会で実施方法が検討され、3月9日に自治体に説明があったところですが、令和5年度につきましては全額公費負担による接種を継続し、令和4年秋に接種が始まったばかりの小児の追加接種と乳幼児の初回接種につきまして接種体制を継続するとともに、初回接種を完了し、前回接種から3ヵ月以上経過する方を対象に、5月から8月の春夏シーズンに65歳以上と基礎疾患があったり、医療介護施設等の従事者など感染リスクが高い方の接種を実施する予定です。次に、9月から12月の秋開始接種では、春夏で受けた方も含めて、5歳以上の全年代で1人1回の接種機会が設けられる予定です。

続きまして2点目、子宮頸がんワクチンになります。こちらにつきましては、令和4年3月まで重篤な副反応が見られたことから積極的な接種勧奨を差し控えてきたところですが、国の方の審議会の決定を受けまして、令和4年4月から定期接種などの積極的な勧奨を再開しているところであります。47ページに計上しております子宮頸がん予防接種予防ワクチン接種事業補助費につきましては、その積極的な勧奨を差し控えていた期間、令和4年3月までに自費で接種を受けた方につきまして、そちらの接種費用につきまして自費で払った分を償還払いするための費用になります。こちらの方の計上としましては、4名12回分で積算の方を行っております。また、こちらは償還払いですので、過去に受けた方が対象になるのですけれども、これから受ける方につきましてはキャッチアップ接種という制度で、予防接

種委託料の中で新たに定期接種になる方と合わせまして47名分の方を計上しているところ
です。

続きまして3点目、がん検診の受診に関してですけれども、がん検診の受診率につきましては、令和4年度に関しましては現時点で把握している受診者数を単純に対象人口で割った
場合の受診率は、肺が28.2%、胃が16.2%、大腸が23.2%、子宮が15.5%、乳が17.8%と
なっています。こちらの受診率は令和3年度実績よりも若干低い数値となっていますが、ま
だ委託先から報告が来ていない分もあり、そちらを加味すると令和3年度とほぼ同水準にな
るものと見込まれます。

令和5年度の当初予算につきましては、新型コロナウイルスで落ち込んだ受診率が、令和
3年度以降コロナ禍前の状況に回復しておりますので、そちらの傾向が続くものと考え、令
和4年度と同程度の受診者数を見込み計上しているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 資源回収推進の補助金に関するご質問でございました。

金額的に昨年度の予算と比べまして、幾ばくかの減額ということで今回計上させていただ
いたところでございます。その内容といたしましては、単価については今までと同様の単価で
計算しているところではありますけれども、その回収にあたる育成会等の活動内容、それか
ら過去の実績等を踏まえて、その収集量が若干減少するのではないかとということで減額させ
ていただいたものになるものでございます。

なお、その減額となった部分につきましては、町のリサイクルステーション、それから
個人での排出等、他の手法を使って適切な排出をされているものもあるということで、純粋
にこの活動が衰退したというところだけでは捉えていないところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 最初に企画費と婚活支援事業費補助金について、これは町のだと思
いますけれども、先程答弁がなかったのをお願いしたいというように思いますし、以前はル・
ポットフーも絡んで町で継続的に、コロナ禍前ですけれども行われていたという記憶があり
ます。これと同じことだというように捉えていいのかどうか伺います。

それから開発費に関しては、以前町長がトップセールスということで各企業回りをして様
々な情報を集めたりお願いして回った時期がありました。そのときは職員も遠くへ出張し
て、飛び込みはなかったのかと思いますけれども、様々な企業に足を運んだという経過があ
りました。桜木地区の住宅開発が進んで人口増加を今考えているわけですが、やはり
働く場も一緒になって今から動いていく必要があるのかなというように考えたときに、ぜひ
またこういう活動、ご苦労ですけれども町長によるトップセールスをしてもらうのが一番印
象に残るのかなというように考えていますのでお聞きしましたし、これは当初予算にはない
ようですが、機会があったらお願いしたいなというように思います。

それから、交通安全に関しての白い線引きというのは、説明を聞きましたけれども、ま
だイメージができなかったの、もう一度説明いただければありがたいなというように思
います。

防犯灯に関してはいいです。93%、あとわずかですので、何とか100%になってもらいたいというように思います。

それから、寿賀敬老事業に関しては、コロナ禍前の形は取らずに、コロナ期間中の形をとって令和5年度は行っていくという捉え方でいいのかどうか。再度確認したいと思います。

老人クラブに関しては、連合老人クラブに入る団体が年々少なくなっているようですけれども、それが減るということは県から来る予算は間違いなく減るという捉え方をしているのかどうか。最後にはその単位クラブがなくて、仮に三川町老人クラブというのが一つ残ったときには、その分は確保できるという形になるのか。その辺を教えていただきたいというように思います。

重粒子線がん治療というのは、これは三川町に患者がいるというのでなくて、全県でそういう人たちを応援していこうということだというのを理解しました。ということは、この支出に関しては毎年出てくるという捉え方をしているのかどうか。

それから、新型コロナウイルスワクチンは今年もあって対応していくというお話でしたが、その連絡の仕方、PRの仕方をどのように考えているのか伺いたいと思います。

子宮頸がんに関しては分かりました。がん検診に関しては受診率は前と同じとありましたけれども、私が聞き漏らしたのか、数字でどのようにどのくらいになっているのかも一度お伺いしたい。

それから資源回収に関しては、単価が同じ、変わらないんだよというのであれば、単に資源回収推進事業で集める量が減ると、その量が減るという見込みを立てた要因が少し分からないです。町内会や育成会、子ども会で行う数が減るのかどうか。少しその辺をもう一回確認したいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 二つの質問がありましたが、まず1点目、企画費におけます結婚推進事業の中の婚活支援事業費補助金10万円についてでありますけれども、これにつきましては令和4年度まで実施してきた補助金でありますけれども、町内で行う婚活事業を実施する個人または団体に対する補助金ということで、令和4年度までは20万円の予算を計上していたところでありますが、これまでの令和4年度の実績から新型コロナウイルスなど様々な要因があろうかと思われませんが、実績がなかったということで減額をし、令和5年度10万円の予算計上をしたところであります。引き続き、この婚活推進事業が希望する個人・団体が出てくるようにPRなどの周知を図っていきたいというように考えております。

2点目の開発費に関するトップセールスというご質問でありました。桜木地区の住環境整備事業について、令和5年度事業を実施する予定であります。その開発の目処が立ちますと、今度は三川町産業団地の拡張というようなことも考えているところであります。そういった開発、新たな産業団地の開発にあたり進出企業を募集するわけですが、そういった経緯の中で町長からのトップセールスというのは考えられることだとは思っていますので、令和6

年度以降、必要に応じてそういった予算は計上していきたいというようには考えておりません。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 質問についてはそのLED化がより進むようにということであったかと思います。まずLED化については率が普及するよう努めてまいりたいと思います。

それから2点目の白線については、改めて齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 改めまして説明をさせていただきます。線を引くということで、イメージしているのは、コの字型でまず道路に線を引くことを計画しております。と言いますのは、一時停止とかという停止の指示に関する表示は町では引けないことになっておりますので、まずドライバーがここに止まらなければいけないなと思えるような線ということで、道路の中心と脇から縦に一本と、止まってほしいところに横一本、コの字のような形で線を引くようなことを計画しています。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは何点かご回答したいと思います。

まず1点目の寿賀敬老事業に関してですけれども、こちらの方は新型コロナウイルス関係なく、今後このようなスタイルで継続して取り組んでいきたいと考えているところです。

2点目の老人クラブの関係ですけれども、こちらの方は県の補助金が先程ご答弁したように人数割、均等割、それから老人クラブの事業割という形になっておりますので、結論からは結局は県の要綱に従って取り組んでいるというところですので、県の要綱等を確認しながら取り組んでいきたいなというように思っております。今後老人クラブへの加入人数がやはり生活の多様化等で減少している傾向もありますので、人数の部分が減っていつてしまっているのか減少傾向はどうしても止められないのかなというところもあるのかなと思っております。

3点目の重粒子線がんの関係ですけれども、こちらの方は県との連携事業でありますので、県との状況を見ながら予算は今後も考えていきたいなというように思っております。

4点目の新型コロナウイルスの今後の連絡状況ということでしたけれども、先程お話をしたように、昨日町への報告があったばかりです。今後様々町の方針・計画等も煮詰めながら対応していきたいなと思っておりますが、できるだけ早くお知らせするというところで、4月1日のお知らせ、全戸配布のチラシ等は考えているところでございます。

最後にがんの検診状況の数値に関しましては、齋藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） 私の方から令和4年度のがん検診受診率等につきましてご回答申し上げます。令和4年度のがん検診につきましては、肺がんが1,312名の受診で28.2%の受診率、胃がんが877名の受診で16.2%の受診率、大腸がんは1,264名の受診で23.2%の受診率、子宮がんが482名の受診で15.5%の受診率、乳がんが233名の受診で17.8%の受診率となっております。こちらはあくまで現時点での把握している数字となっております。以

上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 集団資源回収の関係でございます。この集団資源回収の補助金につきましては、あくまで育成会、それから町内会等で行っている資源回収に対する補助金ということでございまして、全体の発生量とはまた別物ということで解釈しているところでございます。今回この補助金の金額が減少したというものにつきましては、育成会等での活動が近年、その収集量も落ちているという部分、こちらの方を反映して計上させていただいたものになってございます。

なお、その動向といたしましては、新聞雑誌等の紙類の減少、それから生活様式の推移なのか、一升瓶等の減少、こちらの方でやはり発生量そのものが減っているというものがあるのかなということで捉えているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは、私からは時間のないところですので、二つに絞って確認したいと思います。

少し前後しますけれども、まず1点目は廃棄物処理の関係で、もう1点は午前中最後の部分で質問しました学童保育の関係について再確認したいと思います。

初めに廃棄物処理に関しましては、今、同僚委員から様々質問があったとおり、非常に当局で頑張っているという部分については評価するところでありますけれども、私から確認したいのは、以前から確認しております廃棄物処理業務委託料、それから一つを置いて、一般廃棄物焼却施設等整備事業負担金、これの内容についてであります。この2項目につきましては、鶴岡市からの業務委託に伴う委託料としての請求であろうというように認識した上で、地方財政法第9条第1項に規定されております内容としましては、地方自治体の事務、これはすべての行政事務のことを言うわけですが、それを行うための経費については、当該地方団体、三川町が全額をこれを負担すべしという地方財政法の規定があるわけですが、それに関連する話として、同じく地方財政法の第28条の2第1項においては、法令の規定に基づき経費の負担区分が定められている事項、つまりは今お話をしました第9条、各自治体で行うべき事務についての負担については、それぞれが定められている事務については、他の地方団体に対し、この事務の処理に要する経費の負担を転嫁し、その他地方公共団体相互間における経費の負担区分を乱すようなことをしてはならないという規定がなっているわけです。

つまり、法令等で定めておる負担金、それはどういう場合を言うかということ、一部事務組合等を構成して、その中で負担割合等を決めたもの以外は、他の市町村に負担金として求めることはできないという地方財政法の基本的な考え方があるにも関わらず、依然として業務委託契約を結んだ内容の一部を負担金として予算計上するということについては、これは相手方の鶴岡市に対して誤解を招くような項目になるわけですので、この取り扱いについての所見をお伺いしたいと思います。

この鶴岡市からの業務委託料の算定内容については、まさにこの負担金として計上してい

る部分に施設整備事業に関する負担金相当部分の委託料として計上なって鶴岡市から請求になってきているわけですので、先程歳入で指摘しました子育て交流施設使用料、これについては、もう当初レベルから月額10万円というようなお話があったわけですが、これに対しての答弁として、ページ数でいくと44ページ、学童保育支援事業総額3,074万2,000円、そのうち学童保育所運営費補助金として2,095万8,000円が計上になっているわけですが、この内訳と、テオトルという施設の減価償却費、本体の減価償却費、どれくらいの投資経費がかかっているのかというような部分を比較した上で、この補助金の請求内容及び補助金交付の積算内容について、細かい部分ではありますが、確認したいと思います。

もし時間の都合があるようであれば、13日月曜日にその資料を頂戴するというだけでも構いませんので、ご対応をよろしくお願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず1点目の負担金、委託料ということでのご質問でございました。ご質問でありましたとおり、ごみの焼却に関わらず、本来、市町村・自治体が行うべき業務、それを自ら行うことができる以外にも他の事業者等への委託ということで、その事業の主体性を持って事業に取り組むことができるとされているものであります。

負担金につきましては法令等により負担金もごございますが、それぞれ市町村・自治体が行う事業において、それを享受といいますか、事業から得られる受益等に鑑みて、一定の事業費の一部を負担する。これも負担金の性質であろうということ認識しているところであります。

ご質問にありました廃棄物等の処理に係る協定等においては、その中に確かに委託料という文言で規定されている部分があるわけですが、併せまして、その中には整備負担金という文言も規定されているところであります。前段申し上げましたとおり、委託料、負担金、それぞれ支出する際の性質等がございますので、そういった内容等どういった形での支出になるのかということを経査し、それぞれの予算に計上しているということでもあります。

それから、2点目の子育て交流施設に係る減価償却等についてのご質問でありましたが、誠に申し訳ありませんが、その計算式については非常に私は知識等がありませんけれども、手元にある数字で、もし誤りがありましたら正したいと思いますが、まずもって子育て交流施設、この建設にあたって、例えばボイラーとか冷暖房とか、そういった機械を除く建物ということだけで見ますと、大まかな数字になって申し訳ございませんが、8億3,300万円、その内容は鉄筋コンクリートということで、47年ということ認識しておるところであります。残存価格等の計算もあるかもしれませんが、その計算においては定額定率というところでの計算式もあろうかと思いますが、私の説明では単純にその8億3,300万円を47で割返した場合、その数字は1,770万円と、1年当たりの金額ということでもありますけれども、それが質問にありましたその資産価値といいますか、そういうものに合致するかは分かりませんが、私の段階でご質問に答えられることについては以上であります。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 学童保育所運営費補助金2,095万8,000円の内訳でござ

います。基本額です。テオトルに対しまして467万6,000円掛ける2支援、押切小学校172万6,000円、その他に開所日数加算ということで57万円、長期時間開所、平日分ということで122万1,000円、長時間開所加算長期休業分、休みの日になります。こちらの方が121万8,780円、障害児受入事業ということで391万2,000円、障害児受入強化事業195万6,000円、育成支援体制強化事業144万円、ICT化推進事業費50万円、これを合計しまして2,095万7,780円となっているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは、最初に廃棄物処理の関係の考え方についてなんですが、総務課長の答弁にありましたとおり、鶴岡市からは負担金として請求が来たんでしょか。負担金分という委託料、確か契約内容を見ますと、あくまでも契約は委託契約でしたよね。その中の処理費負担分と、それから施設整備負担分という表現にはなっていましたけれども、鶴岡市からの公文書で来ているものについて、負担金という金をつけた請求は来っていないはずですが、その辺が、地方財政法を読み込みましたか。この先程紹介した第9条なり第28条、もし鶴岡市が負担金として請求してきたとしたら鶴岡市は違法行為を行ったということになるんですよ。ですから、私は敢えてこだわって言っているのですが、鶴岡市に対してそういう失礼な処理をするということについて、三川町で下手すれば責任を問われるということになります。

県当局からの答弁では、各自治体の判断に任せますということだったようですけども、それは当然各自治体はこういった上位法に基づいて処理するわけですから、適正な処理をしているはずだという前提で、県当局はそういう答弁をしておると思いますので、もう一度熟読していただいて、本当に法律に違反ないのかどうか。改めて機会を求めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、学童保育に関しては、少し私も聞き取れませんでしたので、4点だけ確認したいと思いますけれども、それぞれの学童保育事業に関しての項目、申請が上がってきたということは理解できるのですが、その施設に関する補助金の交付という部分では、つまりは施設管理、電気・水道・光熱費とかそういったものはないと思うのですけれども、そういった類いに施設の運営に関する補助金の交付請求額が来ているのか。そこだけ少し確認したいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 委託料と負担金につきましてですけども、先程質問にもございましたが、この委託料と負担金、ご質問の内容等につきましては、所管課の方で山形県等への照会の中で、これもご質問にありましたとおり市町村の判断ということで聞き及んでおります。そうした中で、鶴岡市と締結しております協定書においては、先程申し上げましたとおり、確かに委託料ということではありますが、その協定書の中に建設、その負担金、設整備負担金という文言が出てまいります。その負担金の内容は最初にお答えした内容でありますので、受益者の方において相応の負担をするということになろうかと思っております。

請求もしくは鶴岡市の予算上、三川町からそれを受け入れる段階では、どのような科目設

定になっているかは存じ上げませんが、この負担金の計上については適切であるというように判断しているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子子育て支援主幹） 先程申し上げました内訳につきましては、国の子ども放課後児童健全育成事業の補助金のメニューの中にあります補助基準額を使っております。その補助にプラスして保護者負担の保育料がございます。そちらを足しました合計額としまして、庄内アソビプロジェクトの方で学童保育所を運営しております。その中から支出として先程の使用料とか灯油代、その他支援員の賃金等をすべて賄っているものと認識しております。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力願います。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、13日は午前9時30分から本会議場において予算審査特別委員会を再開しますので、ご参集くださるようお願いいたします。

これをもって散会とします。

(午後 3時32分)

第 2 日 3 月 13 日 (月)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 佐 藤 栄 市 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	丸 山 誠 司 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援主幹併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 一 哉 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	鈴 木 亨 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
佐 藤 由 貴 子 国 保 主 査 兼 国 保 係 長	真 寫 幸 介 護 支 援 係 長
佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 補 佐	齋 藤 哲 健康福祉課健康係長 (衛 生 担 当)
佐 藤 千 絵 健康福祉課健康係長 (保 健 担 当)	菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 補 佐 (農 政 担 当)
高 橋 朋 子 商 工 観 光 係 長	本 間 純 建 設 環 境 課 長 補 佐 (環 境 整 備 担 当)

五十嵐章浩	建設主査兼建設係長	三船伸並	環境整備係長
佐藤豊	社会教育主査兼係長	笹原大	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事
星川洋平	学校教育係長	渋谷淳	農業委員会事務局長補佐
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

黒田浩	議会事務局長	飯鉢凜書	記
須藤達也	書記	遠渡蓮書	記

○委員長（町野昌弘委員） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（町野昌弘委員） 第三審査区分として、6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） では、さっそくですけれども52ページ、6款1項3目農業振興費からですけれども、前年度比較で986万7,000円の減額で885万9,000円となっていますが、これは前年度予算の半分以下ということで、説明欄のところでも強い農業・担い手づくり総合支援事業が消えていまして、農業が三川町の基幹産業とされている中で、この振興費の減額に驚いているところです。振興費ですので農業を盛んにするための予算だと思いますが、先日令和4年度の補正予算の質疑の中でも減額補正で議論が交わされていますが、できるだけ簡潔に、前年度から見て減額したわけをお伺いしたいと思います。

続いて、その下の畜産業費28万9,000円の増額、今飼料とかあらゆる資材が高騰しております。酪農畜産は史上最悪の危機であるとも言われていますが、本町で経営されている農家は何軒あるのか。また、どういう状況にあるのか。そして、その支援内容はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

それと、予算書のどこを見たらいいのかをお尋ねしたいのですが、農作物の鳥獣被害に対する調査とか対策などに係る費用、これはどこに載っているのか教えていただければと思います。

次に57ページ、7款1項5目のいろり火の里施設費に関連して伺いたいのですが、お答えいただければと思います。実は先日、福岡県の老舗旅館で基準値の3,700倍ものレジオネラ菌が検出されたとの報道がありました。週に1回以上完全にお湯を交換しなくてはならないのに年に2回しか行っていなくて、水質検査も虚偽の報告をしていたと。利用客の健康を全く考えていない衛生管理といいですか、その経営姿勢に怒りとともにこんなことがあるのかと大変驚いたところでした。そこで、本町の温泉施設田田ではお湯の交換、この頻度はどうなっているのか。それから水質検査の状況、県への報告で主な項目とはどういうものがあるのか。これは主なもので結構ですけれども、レジオネラ菌は基準値に対してどうなのかお分かりになれば教えていただきたいと思います。

それから61ページ、8款4項2目公園費の減額1,181万5,000円、これの要因をお聞かせください。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私からご質問にお答えしたいと思います。まず第1点目、農業振興費の減額の理由ということでございました。過日の補正予算案の審議のときにも説明をさせていただきましたけれども、本事業につきましては項目にございますが、

土づくり支援事業、あるいは瑞穂の里づくり事業、園芸等生産向上推進事業ということで、各項目につきまして機械購入あるいは設備の整備のための支援ということで予算を計上しているものですが、基本的には農業者からの要望を聞き取りいたしまして予算を計上しておるところでございます。

補正予算のときにも申し上げましたが、補正予算のときには前年度に要望者があって、それを計上させていただいたのですが、諸般の事情によって農業者の申請がなかったということでございます。来年度予算につきましては、現時点で農業者からの機械購入あるいは設備投資に関する要望というものが大きいものはございませんでしたので、現時点で調査できる範囲ということで予算を計上しておるところでございます。

続きまして、畜産の経費に関するご質問でございました。畜産農家の軒数、あるいはその内容ということについては、菅原産業振興課長補佐がご答弁申し上げます。

続きまして、鳥獣被害の予算の計上部分ということでございましたが、令和5年度につきましては鳥獣被害という項目での予算計上はしてございません。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 畜産農家の軒数でございますが、養豚に関しては0軒になりますし、牛に関しては2軒、鶏に関しては7軒というようになっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） いろりの火の里、なの花温泉田田のお湯の交換というようなお質問でありました。田田におきましては、毎日お風呂のお湯を抜いて清掃作業を行っているところであります。それから水質検査についてでありますけれども、こちらの方はみかわ振興公社の方でお湯の検査等をしており、その報告は受けているところですが、細かい項目等の資料はありませんので分からないんですけれども、レジオネラ菌とかそういった項目について検査をしているというところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 公園費の減額要因でございます。公園費におきましては令和4年度まで青山地内におきまして、かわまちづくり事業ということで国の交付金を使った緑地の整備を行っていたところでございます。この緑地の整備につきまして令和4年度の通路それから駐車場の整備をもちまして大きな整備の方を完了したということで減額となったものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 畜産農家の状況をどのように把握されているのか、それが聞かれなかったような気がしたものですから、その辺をもう一度お願いしたい。

それから鳥獣被害、これまでもカラスやハクビシンとか、白鳥などによる被害もあったと聞いておりました。そういう農作物の被害に対して声がかかった、声がかかったという言い方はちょっとあれですけれども、訴えがあった場合どういう支援をしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、温泉のお湯の交換を毎日してくださっているということで一つ安心した材料ではありますけれども、あの報道以来やはり客足に影響するのではないかと少し心配するところではあります。それで、例えば入浴客の安心のためにも、検査結果の主な項目だけでも、利用客に見えるような例えば通路とかにいつの検査結果はこういう状態ですよというような表示をしてはどうかと考えていますが、その辺お考えいただければと思います。

それから公園費の方ですけれども、あそこのパーク赤川は整備されまして、これからもたくさんの人から利用されるようになると思いますが、あそこのトイレは良い評判が聞こえてきません。人が来れば当然のことトイレは必要なもので、そこのトイレをどうお考えになっているのか。障害を持っている方や高齢の方、小さなお子さんも安心して使用できるようなトイレをお考えになってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それではまず第1点目、畜産業の状況ということでございました。本町における畜産業につきましては先程お話をしましたが、牛に対する分につきましてはまず2軒の軒数ということでございますが、畜産業に関する飼料等の高騰についてはそれも把握をしておるところでございます。現時点での支援策等につきましては、国あるいは県の実施する支援に対して、そちらと歩調を合わせて支援を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、鳥獣被害の状況ということでございます。鳥獣被害につきましても、毎年のように被害状況については相談を受けておるところでございます。これにつきましては、いわゆる専門家ということで山形大学でありますとか県の普及課等にも問い合わせをいたしまして、その対策について様々、こちらについても研究あるいは助言をいただいております。

現時点では有効な対策がないということで対処療法ということになりますが、いわゆる音による威嚇といいますか、昨年度につきまして鳥獣被害対策用の花火ということで、獣害被害を軽減するための花火を購入したというところがございます。希望される農業者の方には配布をしておりますし、今年度につきましては、その花火が若干残がございますので、今年度は特に現時点では予算を計上しておらないのですけれども、今後の状況次第によっては、消耗品等によって買い足し等も考えておるところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 温泉の水質検査の公表についてというご提言でありました。ご提言いただいた内容につきましては、みかわ振興公社の方と話をしながら検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パルク赤川のトイレについてのご質問でございます。パーク赤川のトイレにつきましては、現在移動式のトイレを2基設置しているところがございます。令和5年度におきましては、これに加えて移動式のトイレ1基、こちらの方を備品ということで導入したいということで考えているところがございます。また、公園のトイレが移

動式ということで、やはり高さがある、地面からそのトイレまでに至るまで少し差があるということでお話の方はお伺いしているところでございます。そのため、令和5年度におきまして踏み台・手すりということでサポートするようなものを導入したいということで担当の方で考えているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞きしたいと思います。質問の内容に関しましては予算書の方でページ数を言いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、52ページ、6款1項3目農業振興費の中で新しく学校給食米粉パン導入拡大推進事業費12万円を見ているようですけれども、その上にある学校給食地産地消促進・米粉利用促進事業と関連があるような感じもするのですけれども、敢えて区切った内容について説明願いたいと思います。

続きまして56ページ、7款1項2目商工費の中で、前回ポータルサイト運営の内容について質問あったように感じておりましたけれども、その中でも業務委託料132万円、新しく計上されている内容についても一度お聞かせ願いたいと思ったのですけれども、一番は相手側がいるかと思えます。その上にある作業手数料、前年に関しましては2,500万円、収納事務等手数料が560万円から特に大きく上がっているように思われます。こういった部分、大きく相手側、業務委託側があると思われますので、その辺、公表できるようでしたらお願いしたいと思います。

続きまして61ページ、公園費の中で8款4項2目イベント運営業務委託料49万円ありますけれども、パルク赤川のオープニングイベントの予算なのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして69ページ、教育費の中で学校管理費、中学校施設等整備事業1,000万円で設計監理委託料150万円、工事請負費が850万円について、特に新しい内容のようですが、中身について説明お願いしたいと思います。

続きまして教育費、74ページ、10款5項1目保健体育総務費の中のスポーツ文化振興協議会活動費補助金150万円に関しまして、こちらの方も特に新しい事業のように思われますけれども、こちらに関しても内容について説明お願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まず米粉の利用に関するご質問でございました。この件につきましても、菅原産業振興課長補佐がご答弁申し上げます。

続きまして、商工費のポータルサイトの運営と中身についてのご質問ということでございました。こちらにつきましても開示できる部分の中でのご答弁ということになりますけれども、高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 補助金の二つについての説明でございました。二つの補助金につきましては、いずれも県産米粉を使用した米粉パンを給食で提供する場合に価格差の支援するものでありまして、パンに配合される米粉の配合の比率によって補助金が異なる

ることになります。前段の学校給食地産地消促進・米粉利用推進事業補助金につきましては通常の米粉パン、後段の学校給食米粉パン導入拡大推進事業費補助金につきましては米粉の配合率が8割以上のパンを提供する場合に支援するものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 予算書56ページ、ふるさと納税に関する質問についてですが、ポータルサイト運營業務委託料につきましては、新たに楽天のポータルサイトを追加するため、サイトの画面の制作部分のみを業者へ委託したいということで予算計上させていただいております。

作業手数料及び収納事務等手数料につきましてですが、作業手数料の増額につきましては、三川町の主力ポータルサイトでありますトラストバンクの手数料の形態が令和5年度から変わるということで、今までは収納事務手数料と作業手数料の方を分けて請求が来ていたのですが、こちらの方が作業手数料に含めた形で請求が来るということで、変更点があったため作業手数料の方を増額して計上しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パルク赤川のイベントについてのご質問でございます。パルク赤川につきましては4月から施設全体の供用開始を予定しているところでございます。イベントといたしまして、5月6日菜の花まつりと同日に、パルク赤川の北側の駐車場それからふれあい広場等を中心にアトラクションを予定しているところでございます。その内容といたしましては、熱気球の係留飛行それから凧揚げということで幅広い年代が楽しめるようなものということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 2点のご質問がございました。

まず69ページの中学校施設等整備事業に関わる部分でございますが、こちらにつきましては中学校の方に空調を設置するという内容でございますが、詳細につきましては星川学校教育係長より説明申し上げます。

それから二つ目の74ページでございますスポーツ文化振興協議会活動費補助金に関しましてでございます。こちらにつきましては中学校の部活動の地域移行に関わる部分として今回補助金として計上している部分でございます。詳細な内容につきましては、佐藤社会教育主査より説明申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） 私から予算書69ページの中学校施設等整備事業の内容についてお答え申し上げます。内容については、三川中学校の理科室に空調を設けるものとなっております。現在、中学校に理科室は2部屋ございますので2部屋とも新しく空調を設置するものとなっております。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤社会教育主査。

○説明員（佐藤 豊社会教育主査） 私の方からスポーツ文化振興協議会活動費補助金についてご説明いたします。来年度から中学校の部活動が地域移行されていくため、三川町ではス

ポーツ文化振興協議会を立ち上げる予定としております。そのための補助金となっております。補助金の内訳といたしましては、事務局長への謝金、五十数万円ですけれども、あと指導者に対する謝金、これも年間分を考えております。あとは、消耗品として10万円ほど考えておまして、合計で150万円の補助金となっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは1点目から再質問させていただきます。先程米粉パンに関しまして分かりましたけれども、米粉パンを利用するにあたって特にそういった品種構成とか先程歩合とか8割までのそういった中身はありましたけれども、品種的な要請はあるのか。例えば、地元であればつや姫を使った米粉パンとかそういったイメージがあるんですけども、今回国の決まりごとによりますと品種的にもなかなか三川町に合う品種もなかったように感じておりましたけれども、そういった部分、地元の消費に繋がるような流れになっているのかお聞かせ願いたいところでありまして、特にまた、田川管内におかれましてははえぬきといった部分で特に需要の高いものもございまして、そういった部分には使えないものなのかも含めて質問させていただきます。

続きまして、商工費の中の今の説明では楽天にといった部分がありました。実は私も多く楽天サイトで様々なものを買わせてもらっているのですが、中身を見ますとやはり楽天の特性と申しますのはかなり安いといった部分で、そういった流れがあるようです。ぜひそういった部分で値引き合戦にならないことに気をつけていただいて、業務にあたっていただければと思います。

続きまして、61ページの公園費の中で、先程4月から使うといった中で、実は昨日私もどのように使っているのか通らせていただきましたら、車が24台停まっておりました。多くの家族連れがそういったバーベキュー等を楽しんでいて、もうイベントが始まったのかなと勝手に思っていて、どうあれ利用してもらえるのは大変ありがたいなと思っておりました。

その中で5月6日菜の花まつりと一緒に北側広場、アトラクション的には熱気球と凧揚げ、そういった部分の経費が49万円といった部分で、私は事前の話を聞いたときはかなり大きなイベント的なものをイメージしてはいたのですが、議会側からもそういったイメージで大々的に行ってほしいといったような要望もさせていただいた記憶がございまして、

そういった部分でゴムボートを使って赤川から見る体験をさせていただきましたし、多くの皆さんにそういった体験をぜひさせてほしいといった部分で考えていたところではございますが、少し予算規模で、当然予算内容も厳しいという中でこれもかなり頑張っていた部分だとは感じておりますが、やはり特にパルク赤川に関しましては、先程同僚委員からもトイレ問題の話も出ましたし、最初がやはり肝心だと思います。マスコミも当然多く来ると思いますが、関連の町民に関しまして、また鶴岡市酒田市からも多く、そういったイベント内容に来てもらえると思っております。

そういった人たちの、来たのはいいけれども少しがっかりというようなことのないように、何か凧揚げといいたましようか、凧揚げに決して文句言っているわけではございません。凧揚げもすばらしいとは思いますが、来た人たちが楽しめる内容であればいいと思いま

すし、特に熱気球と凧揚げに関しましては、当日の天気にもかなり左右されると思います。そういった部分で失敗にならないことを願うところではございますが、ぜひ、いま一度内容についても失敗しないための方策を考えてもらいたいと思うところでございます。

続きまして、教育費に関しまして理科室の空調設備2部屋といった話が出ました。前回質問の中で、特に福祉センターの電気工事、福祉センターに関しましても空調設備の交換といった部分で電気に今度切り替えるというといったような話がありました。こちらの方に関しましてはどういった電気を使うのか。そういった部分の話がもし分かれば願いたいと思います。

あと続きまして、74ページのスポーツ文化振興協議会に関しましては、新しく事務局も作りながら置きながら行うといった形は分かったんですけども、例えば事務所的なものも新しく考えているのかお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 米粉パンに関するご質問の中で、地産地消に繋がるような取り組みがあるかというご質問でございました。この件につきましては、菅原産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

続きまして、楽天のサイトがいわゆる価格競争にならないようにというご質問でございました。もともと楽天のサイトにつきましては、ふるさと納税サイト以前の楽天市場というサイトがございまして、こちらにつきましては、いわゆるサイトの利用者の傾向といたしまして、なるべく他社・他業種よりも安いものを求められるという傾向があるようには理解しております。ただ、先日の一般質問の中でもご答弁申し上げましたが、ふるさと納税制度そのものを絡めた場合に、いわゆる返礼品がメインということで得をするとかしないとかということではないだろうというように考えております。本町に対するファンといいますか本町に対する応援という方についてご寄附をいただいた返礼品という性格でございます。

ただ、先だっでご答弁申し上げましたとおりに、かといって、残念ながら寄附金の減少傾向が続いておりますので、手をこまねいているわけにはいかないということですので、今回新たに楽天のサイトに参入して、広く三川町をアピールしつつ、寄附金の増額に繋げたいというところでございます。

お話がありましたとおりに、いわゆる価格競争ということはしたくないというのは同じ気持ちでございますし、本町の返礼品、主力はお米でございますが、その他、果物でありますとかあるいは商工業品につきましても本町の魅力あるものということで自信を持って返礼品として登録をして、ご寄附をしていただいた方に懇切丁寧な対応をして返礼品をお届けしたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 米粉パンに使う米の品種について指定はあるのかというような内容だったかと思っております。県の方からは、あくまで県産の米粉を使用した米粉パンというだけで品種の指定はないところでございます。ただし、メーカーからの情報によりますと、米粉パンにする場合は一番膨らみの良いのがはえぬきだという情報をいただいております。県の方も当然こういう情報をつかんでいると思いますので、これから県から示され

る要綱を確認して必要な対応をとっていきたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 二つご質問がございました。まず三川中学校の今回の空調設置に伴いまして電力をどのようにするかというお話でございましたが、これまでも中学校の方に空調の方は設備を設置しておりまして、令和4年度についても美術室とか技術室の方にもエアコンの方を設置しているという状況です。同様に電力での供給を考えているところでございます。

それから、二つ目のスポーツ文化振興協議会を設置するにあたって事務室をどこに置くかというご質問でございましたが、業務の関係において、今現在はテオトルの事務室の中での運営を考えているところでございます。状況によりまして、町民体育館との連携等も図る予定ではございますが、それにつきましては、今後協議会が設置されてから検討してまいりたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パルク赤川におけるイベントについてでございます。委員おっしゃるとおり、天候に左右される可能性の高いアトラクションの内容ということで、こちらの方は無事にそのイベントができるように我々も努力はしてまいりますけれども、天候の方、成功することを祈りながら日々準備をしているところでございます。

また、このイベントにつきましてはやはり多くの皆さま、小さいお子さまから高齢の方まで公園に来ていただく、その公園の雰囲気味わっていただくということを主眼に、天気の良い、いわゆるゴールデンウィークの連休の際に皆さまが集まりやすいような時期に設定をさせていただきまして、今後の利用の一端になればということで考えているものでございます。

また、施設の使用、PRにつきましては、各種企業団体、それから町民の皆さまに広報等でお知らせをいたしまして、その施設の活用について促していきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から数点お伺いいたします。

初めに52ページ、先程も同僚委員から質問がありました農業振興費の減額についてであります。減額の要因としまして農家からの希望する声が少なかったということもあります。令和4年度におきましても3月の補正予算で大きく減額されたわけでありましてけれども、農家からの声の聴取の仕方、どのように声を拾ったのか。どのような調査をなされて希望がなかったと判断されたのか、お伺いしたいと思います。

次に54ページ、新規就農者育成総合対策事業費補助金、また、下段の農業次世代人材投資資金給付金、これも令和4年度予算では減額補正されましたけれども、この対象となる新規の農家、継続された方が何名で、新規では何名ぐらいおられるのかお伺いしたいと思います。

それから56ページ、7款商工費の小売店業者振興支援事業補助金、この内容についてお

伺いたいと思います。

続きまして64ページ、9款消防費の中に防災士養成研修講座受講助成事業助成金があるわけでありませけれども、年間どのぐらいの方が受講をなされているか。また、これまで累積でどのぐらいの方が防災士となっておられるのか伺いたいと思います。

続いて68ページ、小学校また中学校にも及ぶものと思ひませけれども、教育費の、小学校費の方から小学校教育情報化推進事業として中学校の方にも計上なされております。この内容・目的について伺いたいと思ひます。

次に、ページ数がないわけでありませけれども、来年度、小学校・中学校におかれます図書整備の事業費が計上なされていないようでありませけれども、学校図書に関する整備の仕方について考えをお伺いたいと思ひます。

もう1点、最後に79ページ、80ページからですけれども、給与費明細書の中から職員数について伺いたいと思ひます。今年度の退職者、また、来年度の新規採用者の数をお伺いしたいのですけれども、一般の職員、また、会計年度任用職員、再任用職員、それぞれについて伺いできればと思ひますし、会計年度任用職員14人減少と大きく減るようでありませけれども、この要因について伺いできればと思ひます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 3点ほどのご質問でございました。

まず1点目ですけれども、予算の希望の調査の方法ということでございました。本事業につきましては、特にいわゆるアンケート等の調査をとるという形ではございませんで、例年購入予定あるいは施設整備予定の農業者の方がご相談にみえるということ拾い上げるというのが1点と、生産組合の会長等を通してこのような方、動きがあるよというような情報を仕入れて、その方と連絡をとってという形の情報収集をしておるところでございませ。

続きまして、新規就農者等の数あるいは助成の内容ということでございませますが、こちらにつきましては菅原産業振興課長補佐よりご答弁申し上げます。

また、小売店業の支援事業の内容ということでございませますが、これらにつきましては高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 農業次世代人材投資資金給付金につきましては、新規就農者に対しまして1人当たり最大150万円を支給するものでございませ。その150万円を5年間継続して受けることができるわけでございませますが、現在6名が補助金の対象になっておりますが、今年度最終年という方が4名おりますので、来年度は2名が対象となります。なお、新規に就農される方は来年度はいないということになっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 予算書56ページ、小売店業者振興支援事業補助金につきましては、出羽商工会三川支所が実施しますプレミアム付商品券発行事業を支援するため計上しているものです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2点ご質問をいただきました。

1点目の防災士につきまして、いわゆる大規模災害の際に自助・共助・公助ということで対応してまいるわけですが、そのうち共助の部分について、やはり行政だけでは担えない部分、これを地域でお互いに助け合いながら対応する際にその防災に関する知識等を生かしてサポートいただくということで防災士が位置付けられているかと思いますが、本町におけます人員等につきましては、齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

2点目の職員の人員についてのご質問でありました。現時点では、退職が定年1名、途中退職が1名ということで計2名。来年度の新規につきましては2名の採用を予定しているところであります。

もう一つ会計年度任用職員についてであります。こちらは年度のそれぞれの業務量等を踏まえまして、その人員については配置を計画するものでございますけれども、来年度令和5年度が令和4年度に比べて大幅の減になっているというのは、庁舎内におけます新型コロナウイルス等への対応というのもございまして減になりますが、大きくは保育園幼稚園におけます会計年度任用職員の減がその主な要因となっております。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 私の方から防災士養成研修講座の受講者数、またその他についてご説明いたします。まず令和5年度の予算につきましては、受講者数としましては10名以上が申し込んでも対応できる予算を確保しております。これまでの累積の人数ですけれども、令和3年度に取得した3名がこの事業を活用して取得した人数となっております。令和4年度に関しては残念ながら0人ということで、申し込みが0だったわけですが、この案内に関しましては全自主防災会、全部の町内会の方に町内会長を通して講座の案内を行っておったのですけれども残念ながら令和4年度は0ということでした。また、令和5年度についてもなるべく多くの方が受講できるよう案内等も行っていきたいと考えているところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 2点のご質問ございました。後段の図書整備に関する予算の計上の仕方につきましては、星川学校教育係長より説明申し上げます。

私からは今回小学校、それから中学校の方に計上になっております教育情報化推進事業についてご説明申し上げます。昨年度までは小学校教育振興費教育機器等整備事業というような事業名で予算計上しておりましたが、令和5年度から小学校教育情報化推進事業と、また中学校教育情報化推進事業というように名称を変えて予算を計上しております。

内容につきましては、これまでのICT機器等につきまして、学校等に整備をしてきたところでございますが、GIGAスクール、また校務支援システムといった様々なシステム等の導入、そういったICT機器や情報化につきましての様々な予算計上している部分でございますが、そちらの方をそれぞれ小学校中学校ともに予算計上した内容となっております。

○委員長（町野昌弘委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） 小学校と中学校の図書整備事業費の件でございますけれ

ども、こちらにつきましては、学校で使う各種消耗品と同様に、予算の執行については学校長に委任をしているところでございます。そのような中で今年度につきましては、予算について小学校でありますと予算書68ページの小学校教育振興費の中の図書整備費として同額の84万円を計上しているところでございます。中学校につきましても、同じように中学校の教育振興費に図書整備費として同額を計上しているところでございます。

このように変更した理由としましては、この予算執行については今までも、令和5年度につきましても学校の方の事務の方で管理しておりますけれども、学校現場の方で働き方改革が進んでいる中で、少しでも事務の効率化を図るために予算をまとめた方が処理としてもスムーズに進むということで、そのような観点から振興費の方に移設したところでございます。図書整備する方針としましても、これまでと同様のスタイルで続けてまいりたいと考えておりますので、予算の出どころだけ変わったというような形の変更となっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 52ページの農業振興費の件ではありますが、やはり令和4年度で減額補正された理由が何となく分かったような気がしたところでありました。対象者は相談に来た方ということで、なかなかそれは伸びてこないのかなど。農家の声が届いているのかと少し疑問に思うような答弁でありました。

農業におきましては、やはり資材の高騰等で経営が非常に厳しくなっておりまして、農家の間からもこれまでの農業では立ち行かなくなるのではないかと、農業形態も変えていかないと農地を守っていけなくなるのではないかとといったことから農業スタイルの変更といったものも感じておられるというような声もあります。個人で農機具を持って営農にあたるといったことの限界、共同所有、また組織化といったものもあろうかと思いますが、なかなかそういった声は届きにくいのかなと思ったところでありました。そういった協同組織・団体への支援等は考えられないか。また、今後の本町農業の維持の仕方について、そういった組織化等のお考えをお伺いできればと思います。

次に、新規就農者また農業次世代人材投資資金についてであります。残念ながら、来年度の新規就農の見込みはないということでありました。新規就農者、担い手確保策として町ではどのような取り組みを行うのか。喫緊の課題だと思っておりますけれども、ただ国からの補助対象者に支援すると言っただけで新規就農者が出てくるとは思えません。近隣市町では、ベテラン農家がサポートチームを組んで新規就農者の面倒を見るというような取り組みも行われているというような報道もあったわけでありましてけれども、本町の担い手確保策についてお伺いできればと思います。

次に56ページの小売店業者振興支援事業費補助金、プレミアム付商品券を発行するんだというような答弁だったかと思っております。これまでも地域通貨、また菜のC aも配布であったりポイント制であったりと様々工夫を凝らした支援が行われてきたようでありましてけれども、ここに来てプレミアム付商品券に戻る形になるのかどうか。また、直前のポイント制の菜のC aの発行についての評価はどのようであったか。対象となる中小企業の声もあればお伺い

できればと思います。

次に、防災士の養成についてであります。令和4年度は申し込みがなかったということがありました。また、自助・共助・公助の部分では共助ということで、災害時また訓練等の際には本当に貴重な人材となろうかと思えますけれども、地域の防災士という括りでどのぐらいの範囲を指すのか。各自主防災会に1名ぐらい置きたいとするのか、また集落に一人とか、また町内に何名といった基準を持って目標を持って防災士を養成していこうとするのか。その辺例えば、隣の集落の防災士の方々を期待しているのかどうかといった部分もあるわけですから、そういった目標等がもしあればお伺いしたいと思います。

また、個々の防災士ですと、どんな働きをすればいいのかといった部分もあろうかと思えますので、協議会等を作って情報を密にしていこうといったことも有効ではないかと思えますが、そういった考えについてお伺いできればと思います。

68ページの小中学校の教育情報化推進事業でありますけれども、GIGAスクール構想において1人1台パソコンということで整備が整ったところでありました。コロナ禍におきましてはリモート授業が実現して、休校対策ということで十分効果があったものかと思っておりますけれども、コロナ禍が収まった今後どのようにこういったデジタル機器を利用して教育に結びつけていくか。このデジタル教育といったものの評価についてどのようにお考えかお伺いできればと思います。

それから、小中学校における図書整備については理解しました。今後も変わらぬ図書整備に励んでいくということでありましたので、ぜひ進めていただければと思います。

もう1点、職員の人数についてであります。今年度条例改正等によりまして職員の育児休暇が取りやすくなったり定年前に再任用短時間勤務制度が始まったり高齢者部分休業といったものが定められて、非常に職員の方々が休暇を取りやすくなったというようなことかと思えます。また、今後定年延長が予想されているわけでありましてけれども、新規採用職員数、また総職員数への影響と、また先程の休暇を取りやすくなったということによる業務のしわ寄せ等はないものか。そういったものを職員数でカバーする必要はないのかと聞いていたところに会計年度職員数が減少するといった見込みでありましたので、その辺確認させていただければと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 3点のご質問でございました。

まず1点目、農業支援費の予算の減額という部分でございますけれども、補正予算の議論の場でもご説明申し上げましたが、今年度の実績につきましては米価の下落によって農業収入の減少等、あるいは燃料費や様々な資材の高騰ということもございまして、農業所得の確保が難しくなったことによって高額な農業用の機械、あるいは設備の見合わせる方が増えたということで認識をしております。農業者の方からも、この先行きが見通せない中での投資がなかなか難しいという声がございました。

その現状に近い形での予算計上とさせていただいたところでございますけれども、当然ながら今後社会情勢が好転をして農業者の購買力も向上して追加予算が必要と判断した場合に

は、様々な形で対応させていただければということで考えているところでございますし、園芸等生産向上推進事業費予算につきましては、令和4年度と同額ということでございます。この部分につきましては、ご質問にもありましたとおり、共同での機械購入等のご相談を受けておるところでございます。この部分については当然経費を抑えた形での事業執行ということになろうかと思っておりますので、ご質問のありましたとおり、本町の基幹産業は農業ということでございますので、様々な形で農業者の支援は続けてまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、担い手確保の問題でございました。本町独自にいわゆる新規就農者の募集という形ではしてございませんが、新規就農の方のご相談は常に受けておるところでございます。令和5年度につきましては、県農林大学校、あるいは鶴岡市のSEADSの方の入学ということでご相談を受けまして、その橋渡しを行っておるところが1点と。こちらも実は補正予算の方でお話をさせていただきましたが、令和4年度中に今新規就農の方で、国・県の補助金を受けて新規就農として就農するというご予約の方がいらっしゃったのですが、様々な制約あるいは条件の関係で、補助金は受けないけれども新規就農者として頑張るといった意向をいただいております。そのような方々を今後も支援をしてまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、小売店の支援の関係でございます。令和3年度、令和4年度につきましては、地域通貨菜のC a ということで実施をさせていただきました。この地域通貨につきましては、本来であればこの通貨、いわゆる現金以外の通貨として循環することによってその効果が最大に引き出されるということでございます。ただ、PR不足もございまして、いわゆる循環型にならなかったというのが1点でございます。その過程ではPR不足の部分と、あるいは手間がかかるというところで、事業者あるいは消費者の方からもなかなか浸透しなかったという部分がございます。

本来であれば、この地域通貨を浸透させることによって、いわゆるキャッシュレス化の方向にも幾分流れがつけられるのかなというようにも考えておったのですが、残念ながらその方向にはいかなかったということで、令和5年度につきましては、ポストコロナの経済復興支援、これをまず一番に考えまして、分かりやすく経済支援が行えるものということで商品券という形に移行したというところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前10時29分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き、質疑を行います。高橋総務課長。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2点ご質問がございました。

初めに防災士についてでございますけれども、具体的に防災士の養成人員といえますか養成目標というものは持っておりません。ただし、先程防災士の役割等について説明いたしました、やはり大きな災害等に向けての準備といえますか心構え、それから実際の避難行動、そして避難所運営でのサポート等、その役割は十分にその災害時に大きな共助における

リーダー的な役割ということになるかと思いますが、今後本町においてもその増加といえますか期待しているところでもあります。

併せまして、防災士のネットワークと申しますか、そちらにつきましては全国、それから県内においても防災士会というものが現に組織されているということは認識しております。ただし、本町において少ない人数であります、そういった防災士の方々の組織については今後の検討課題であろうと思います。ただ、先程申し上げました既存のネットワーク等におきましては防災士のスキルアップ等の研修会を行うなど、防災士の支質の向上に努められているということですので、そういった研修への参加等も併せまして本町における組織化についてはその状況に応じて判断してまいりたいということで考えております。

2点目の職員の体制等におきまして、来年度令和5年4月からスタートします公務員の定年延長、これに伴い公務員の多様な働き方というものが一層進められるところでもあります。そうした中で育児休業なり高齢期職員の働き方など様々な制度の改革が見られる中で、本町におきましてはどうしても限られた人員と申しますか、他の自治体も同じような状況かと思えますが、休業を取られた場合のその職場の人員については課題と申しますか、他の職員に対する負担の増というのが明らかでありますので、適切に対応していかなければならないということで捉えています。

ただし、そういった育児休業なりを取得される職員の職場においては、一義的にはその職場の中での事務分担、そしてその課の中での係を超えた連携、そしてその業務量等においては年度途中であっても会計年度任用職員の配置等ということで、可能な限りそういった取得する職員、それから取得の職員を抱える職場において負担が大きくかからないような形で、その状況等に応じて対応してまいりたいということで考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 小学校及び中学校の教育情報化推進事業につきまして、コロナ禍等がこれからだんだん終わって今後どのように学校等について ICT 化、GIGA スクール等で整備した内容が今後どのようにしていくのかというその方向性等につきましては、笹原学校教育係長より説明申し上げます。

私からは GIGA スクールの構想の推進にあたりまして、少しこれまでの経過を説明させていただきたいと思うのですが、こちらに関しましては、2018年に日本の学校での ICT の活用が世界と比較して遅れているというような現状がございました。それを踏まえ日本の文部科学省が中心となって GIGA スクール等の構想が計画され推進されてきたという状況であります。もともと ICT の整備等につきましては、このコロナ禍によって若干時期が早まってしまったというのがありますが、順次環境整備をし、日本の子どもたちも ICT 化の波に遅れることなくそれぞれ学習の中に ICT を取り込んで学習にあたっていくというような考えでございました。

そのような中で本町の方の評価といたしましては、国の施策にしっかりと町としても対応し、1人1台のパソコンの他にもネットワークの環境の整備でありますとか、様々なそのデジタル化対応等につきましては他の市町村に遅れることなく準備をし、対応してきたという

ように評価をしているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大 大学校教育係長） では、私の方からコロナ禍が収まった今後の方向性についてご説明いたします。学校では先生も子どももタブレットを使うのが当たり前になってまいりました。ですので、今後はそれを生かしてさらに一人ひとりが授業がよく分かるといった深い学びの方に方向を向けていきたいと考えております。文部科学省でも個別最適な学びと協働的な学びと謳っております。個別最適な学びというのは一人ひとりに合った学び、協働的な学びというのはみんなで学びを深めていくということです。

学校現場としては個別最適な学びに関してはインターネットを使いまして、一人ひとりの興味・関心に合った調べものをしてみて、それをまとめるといったことや、学習が早く進んだ子に対してデジタルドリルを使ってもっと分かるようにと、さらに深い学びを繋げるということをしていきたいと考えております。

もう一つ、協働的な学びについては、タブレットで子どもが意見を書くことによって、全体に表示されて一人ひとりの意見がみんなに分かるわけです。それをみんなで見合っで共有することで自分の考えがさらに進化というか深まるというところで活用することで深い学びに繋げていきたいと思っておりますので、コロナ禍が収まった後はこのようにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から数点お伺いしたいと思います。

まず初めに予算書 5 2 ページにあります、先程来同僚委員が質問しております農業振興費に関してであります。こちらに関して農業関係全般を農林水産業費として見た場合、歳出の総括表があるわけでありまして。予算書で言いますと 1 1 ページ、こちらを眺めますと、農林水産業費、比較増減 1 億 9,400 万円ということはかなり減額されております。その半面、土木費、教育費ということで、やはり町全体バランスをとりながらの予算計上の中で、農業振興に関する減額ということはかなり難しい判断だったのかなということがこの表を見て思うわけでありまして。

しかしながらやはり減額が大きいということで、先程来同僚委員が質問しておりますけれども、この事業、この農業振興に対する必要性、町の振興を図る上でどのような方向性で行くのか。農家サイドからの意見のみで振興を図ろうというような姿勢が答弁から何度も聞かれているわけでありましてけれども、やはり町としての姿勢はどのような形で考えているのか。そういったものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

続きまして 5 6 ページになります。先程同僚委員も質問いたしましたが、小売店業者振興支援事業補助金ということで説明いただきましたけれども、商工会との事業ということでの説明に終わってしまったように思いますので、再度詳細に関する説明を求めたいと思います。どのような媒体で時期等、手法も含めて説明いただければと思います。

併せて、デジタル対応はしていかないというような答弁でありましたけれども、本来といいますか、ここ最近の目的としてはマイナンバーカードの推進をこの事業に加味したり、デ

デジタルの推進に少しは寄与していこうというような事業だったかに思います。その事業の目的としてはこの事業から外れてしまったのかどうか。先程教育委員会の答弁の中にもありましたが、子どもたちのデジタル化というのがすさまじく進んでいる中で、町民へのデジタル化の推進というものをやはり進めなければ、もう二極化が進んでしまうと思います。そういった意味で町のデジタル化推進に関しても、この事業一つとっても少し消極的ではないかなと思いますけれども、その辺の現状をどのように捉えているのか。この事業を通しての見解をお伺いしたいと思います。

続いて61ページになります。土木費、公園費の中にあります、先程同僚委員も質問しましたがかわまちづくりに関して、赤川河川緑地ふれあい広場管理業務委託ということで計上されておりますけれども、こちらのかわまちづくり推進協議会というのがあると思いますけれども、その活動に関してどのような形で令和5年度行われるのか。また、令和4年度の活動に関してどのような形で行われるのか。そこを質問したいと思います。

続きまして、63ページから64ページに続く防災費の中から数点お伺いしたいと思います。まずは防災費の修繕料ということでこちら計上されておりますけれども、直近での住宅火災の際に私も現場に行ってみましたが、相当数の小型ポンプが故障であったり、始動不良ということで使いものにならないというものがやはりありました。さらには、中継等の不備もありまして、かなり機材の保守・点検等には気をつけなければならない状況になっているのかなと、現状を見たわけでありまして、その辺の保守・点検の考え方について現状どのような形をとられているのか。実際そういった取り組みをされていてもやはり使えない小型ポンプが何台もありましたので、その辺の現状をどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

その下の64ページになりますけれども、自主防災組織育成助成事業の中で消耗品とあります。こちらの詳細の説明をお願いしたいと思います。こちら防災備蓄品だと思われましてけれども、この防災備蓄品の各小学校での点検状況、そういった状況も合わせて、消耗品の詳細と合わせてお伺いできればと思います。

また、その下にあります地域防災事業、こちらの全体的な中身の説明を求めたいと思いますが、非常用持出袋に関する事項だと思われましてけれども、昨年と比べますと3倍くらいの予算が付いております。こちらの詳細と、非常用持出袋に関しまして一旦、事業といいますか、そのものの確認をしたいと思いますので、初年度、いつから始めたのかと。町民の方に配布している事業だと思いますけれども、この事業に関しての経緯といいますか、その辺も併せてお伺いできればと思います。

その下の印刷製本費というところも併せてお伺いできればと思います。

続いて65ページになります。外国語活動推進事業の中にあります英語指導助手報酬ということで計上されておりますが、こちら現状どのような形になっているのか少しお伺いしたいと思います。といいますのも、話を聞きますと不在であったり、人の変更といいますか、その辺が頻繁に行われたのかなと思いますので、この事業についてはそういった経緯も踏まえてお伺いしたいと思います。

続きまして70ページになります。先程も同僚委員が中学校教育情報化推進事業ということで質問されましたけれども、この中にあります学校システム設定業務委託料、これに関して説明をお願いしたいと思います。先程の教育課長の答弁の中には、校務システムに関しての答弁もありましたけれども、こちら学校の方の校務システム、あと学習データの統合といえますか、それも国の方で進めるというような報道もありますので、その辺の対応なのかどうなのか。また、本町においてのデータの管理というのがクラウド上になっているのかサーバー上になっているのか、自前のサーバーなのか。その辺も併せてお伺いできればと思います。

こちらが私、小学校関係ではこの業務委託料というのが見当たらずで、小学校に関する学校システム設定業務委託料というのは発生していないものかどうかお伺いしたいと思います。

最後になります。74ページになります。先程同僚委員も質問しましたが、スポーツ文化振興協議会活動費補助金ということで、部活動の地域移行をこれから進めるという説明でありました。学校運営協議会の中でも協議されていますけれども、可能な部活動から始めるということで、その算段をどのような形で考えているのか。もし具体的にあれば教えていただきたいと思ひますし、その他の部活動に関しては進めない課題というのがどのような課題があるのか併せてお伺いできればと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ほどご質問がございました。

まず1点目、農林水産業費トータルでの大きな減額の要因ということでございますが、こちらにつきましては、令和4年度は国営施設の負担金がございます、こちらは2億円を超える大きな額がございましたので、こちらの負担金がなくなったということで、かなり大きな変動があったというところでございます。

そして、町独自の農業振興の考え方ということでございますが、先程もお話いたしましたとおり、いわゆる農業機械、あるいは農業施設設備の助成につきましては農業者の希望をとりながら町としてもその支援を行っていくという形を取っておるわけでございますけれども、その他、国・県の様々な補助事業等を取り入れながら農業振興を図ってまいりたいということで考えているところでございます。

一例といたしましては、土づくりの支援ということで産地パワーアップ支援事業、こちらにつきましては4,000万円を超える額について計上して、農業者に対する土づくり、農業支援を行ってまいりたいということで考えておりますし、様々な形で農業者支援というものを行ってまいりたいということを考えておるところでございます。

続きまして、小売店業者振興支援事業の内容ということで、この中でいわゆる地域通貨からの変更によってデジタル化の遅れはないのかなというようなご質問でありました。先程お話いたしましたとおり地域通貨菜のCaにつきましては、いわゆるキャッシュレスの一つの形として取り組んで、ご質問がありましたとおり将来的にはキャッシュレス化からデジタル化まで進められればと、その一端にしたいという意図があったところでございます。

ただ、現金でなくて地域通貨という紙になって、現在も行っておりますが、いわゆるカードという形のキャッシュレス化、その後に様々モバイルを使ったデジタル化というような流れになろうかと思いますが、先程ご質問にありましたいわゆる二極化については、私はある意味進んでおるのではないかなと考えております。というのは、モバイルをお持ちの方でそのモバイルを上手く使用できない方、この方がいらっしゃると。いわゆるスマホの普及率については7割8割を超えたというような統計もございますけれども、その中でその機能を有効に使われている方はどのくらいいらっしゃるかという部分については、今後経済商業分野のみならず、様々な部分で情報提供を行いながらデジタル化の推進に向けて、そのデジタル化というものが当然町民の豊かな暮らしに繋がるものであるという前提になるわけですが、私が個人的に思いますのは、以前のように例えばスマホを落としても今は認証制度がかなりしっかりしておりますので、様々な悪用といえますか、ということはかなり少ないのかなと思っておりますので、その意味では、その使い方の講習会というもの、これはこのキャッシュレスに関わらず様々な情報、災害時の情報等とか様々な使い方が出てくると思うのですけれども、そのような形で有効利用にされるべきものであろうということと考えておるところでございます。

その意味で、経済活動におけるデジタル化につきましては、当然実はこれは商店側の整備というものも出てきますので、関連の方、関係者の方ともご相談をしながら進めてまいりたいということで考えているところでございます。

プレミアム付商品券につきましては、実は先程も申し上げましたが、実施主体が出羽商工会三川支部ということで、現時点では細かな日程でありますとか、あるいは参加事業者につきましても、これまでもそうでしたが、出羽商工会の会員のみならず広く声かけを行って参加を呼びかけております。ですので、新年度になって要綱がまとまり次第多くの方に声をかけるということもございますので、現時点では申し訳ありませんが、細かいところまでは決まっておらないというところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パルク赤川の管理についてでございます。パーク赤川につきましては現在芝の管理につきましては造園業者の方に委託、それからごみの清掃等、こちらの方につきましてはシルバー人材センターの方にお願いをしているところでございます。その他通路ですとか周辺の施設については町の作業員の方が草刈り、それから土砂寄せ等をしているところでございまして、町の方が業者等に委託して管理を行っているところでございます。

続いて、三川町かわまちづくり推進協議会でございます。この協議会につきましては平成26年度にかわまちづくりに必要な施設整備の内容と利活用及び維持管理のあり方について協議をするため設置されたものでございます。この協議会につきましては、令和4年度、本年度まで開催するというところで考えているところでございまして、この3月31日に施設の完了を受けて国土交通省の交付金事業を受けての整備が完了するというところでその内容等を説明しながら、また今後の管理についてお話をさせていただくということで考えているとこ

ろでございます。施設の方が一定の整備が完了するというので、来年度以降はこの協議会については開催をしない予定でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 防災費に関するご質問を各事業ごとにいただきましたが、まず初めに小型動力ポンプの点検等そして修繕に関するご質問につきましては、まずポンプ等の修繕については防災費ではなくて消防施設費になります。防災費に計上しております修繕費については防災行政無線、こちらの修繕等ということでの予算計上であります。

ポンプの点検等につきましては消防団の中で月に1、2回、通常の消防団員の活動としてなされているものと認識しておりますが、なお、有事の際そのような状況であったということですので、改めて団を通じて機械器具の点検等について呼びかけをしてまいりたいと考えております。

2点目の非常用持出袋についてのご質問であります。こちらは自主防災組織育成助成事業、この中の消耗費で予算計上をしております。ですので、地域防災の事業での消耗品ではなくて非常用持出袋については自主防災組織育成助成事業の中で対応しているものであります。その内容につきましては、現在非常用持出袋、救急セット、水の背負袋ですか、それから手回し式の発電機付きLEDライト付きラジオ、こちらを転入者の方へお渡しすると。その経費がここにあります。なお、この非常用持出袋の取り組みについては、誠に申し訳ありませんが、手元に資料等がございません。ただし、相当前からされているものということでございます。

なお、3点目の地域防災事業におけます消耗品費、それから印刷製本費については、齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） それでは、私から地域防災事業における消耗品費、印刷製本費について説明をいたします。まず今年度、昨年度と比較しまして予算が大幅に増えているところがありますけれども、こちらに関しましては、こちらの消耗品はすべて災害備蓄品を見ているのですけれども、昨年度は消耗品と加えて購入物品の性質上、今回増額になった分とほぼ同額が備蓄品の方に昨年度は計上されておりました。その分なんですけれども、今年度は性質上すべて消耗品に該当するというので消耗品費で計上しているところです。

内容としましては、今現時点での計画では折りたたみ式のマットですとか、あと野外でトイレ等を設置する際に立てるパーソナルテント等の購入を予定しているところです。

続きまして、印刷製本費ですけれども、こちらの方はハザードマップの増版になっております。転入者等に配布しているのですけれども、そちらの方の部数が少なくなってきたということでハザードマップの増版になります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 1点説明漏れがありました。小学校備品の点検の状況についてであります。先程防災備蓄品等の整備ということで説明いたしましたが、そういった機会を捉えて小学校等の備品を整備しているところについては内容の点検等を行っているところ

であり、定期的な点検と言いますか、そういったものは行っていない状況であります。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 3点のご質問ございました。

2点目の中学校の教育情報化推進事業に関わりまして、この委託料の内容と校務データ等のデータ管理の体系につきましては、星川学校教育係長より説明申し上げます。

また、3点目のスポーツ文化振興協議会の補助金にかかりまして、この地域移行の現状と課題について、こちらについては笹原学校教育係長より説明申し上げます。

私からは1点目でごございました外国指導助手の報酬についての予算計上についてご説明申し上げます。こちらの外国語指導助手の報酬という項目でございますが、これはこれまでの学校での英語指導員のものではなく、新たにALTということで、来年度、令和5年度については一応8月ごろを目途にALTを新たに募集を行いまして配置をしたいというように考えているものでございます。そちらについての予算計上ということで、英語指導助手報酬の方を計上させていただいております。

また、現在の英語指導員の状況についてというお話もございましたが、現在、押切小学校と東郷小学校にそれぞれ英語指導員を1名ずつ配置しております。横山小学校につきましてはそれぞれ東郷と押切の英語指導員が兼務というような形で横山小学校の方にも回っていただいております。三川中学校にも年度当初は英語指導員の方を1名配置していたところですが、個人等の都合もございましてお辞めになられたということで不在のままでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） 私からは予算書70ページの中学校教育情報化推進事業に係る学校システム設定業務委託料についてご説明いたします。こちらの内容につきましては委員おっしゃるとおり校務系システムの内容となっております。中学校と小学校では校務支援システムのメーカーであったり体制が変わっておりますので、まずは中学校の方から説明いたしますが、中学校の校務支援システムのそもそもの本体の費用としましては、同じところにあります使用料及び賃借料の方に予算計上しております。ご質問ありました学校システム設定業務委託料については、こちらはそのシステムの中の一部改修にあたる部分の費用発生部分になります。具体的には様式などが毎年のように変更ございますので、その様式変更に対する費用発生ということで委託料を計上しておるものであります。

中学校の校務支援システムにつきましては、高校との就学にあたっての連携であったり、そういうこともありまして、校務に関わるすべてのメニューが入っているシステムを導入しております。そのような形で小学校と違うものとなっております。また、データの管理につきましては、中学校にサーバーを設置し、そこで管理しているところとなっております。

小学校につきましては予算書の68ページになりますけれども、こちらの小学校教育情報化推進事業の同じく使用料及び賃借料に計上しております。小学校については今年度、令和4年度の8月から運用開始をしております。機能としても最小限のものということに絞っております。ですので、児童の名簿、または出席簿・成績管理、指導要録の管理というよう

な形に絞っておりますので、その使用料だけで済むような形になっております。

こちらのデータ管理につきましては、いわゆるクラウド管理をしております、学校からしかアクセスできない、いわゆる特定通信のものをインターネットで接続しましてデータをクラウド上で管理しているということで、データの安全性の方も担保しているところでございます。以上になります。

○委員長（町野昌弘委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大学校教育係長） 私の方から部活動の地域移行の現状と課題についてご説明申し上げます。まずどの部から始めるのかというご質問に対しましてお答えいたします。顧問の先生、そして外部コーチ、保護者の方と相談していただきまして、令和5年度から土日に地域移行できる部活動は何かということでアンケートを取らせていただきました。その結果、運動部六つから今現在可能だという返事をいただいております。

次に、進まない課題でございますが三つ申し上げます。一つ目は土日に指導できる外部コーチがないという点、二つ目は他の中学校と合同チームを組んでいるため難しいという点、三つ目は文化部の吹奏楽部ですけれども、楽器の保管場所は学校ということもあり、土日の楽器の持ち出し等で課題があるというところでございます。ですので、このことを踏まえまして、地域移行は国によりますと可能な限り早期ということになっておりますので、令和5年度は進められるところから進めていきまして、成果と課題を見極めつつ、進まない課題も解決しつつ、できるだけ地域移行を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、農業振興費の方から再質問したいと思います。まずは別の事業において予算確保しているというような説明でありましたけれども、やはり事業の作成方法、事業をどのように作っていくかというところが、課内だけで検討されて進めていた結果がやはりこういった予算要求になっているのではないかなというように思います。他団体との協議であったり農業界との協議、こういった情報を吸収して、やはりこれからの三川町の農業振興に関して手厚い支援を検討する仕組みを作らなければならないのではないかなというように思いますけれども、そういった事業を検討時における外部からの助言と言いますか、様々な協議をするという姿勢に関して再度お伺いしたいと思います。

さらに、やはり様々相談は課の方に寄せられているのではないかなと思いますけれども、補助要件に合わなかったり、少し規定に漏れてしまったというような状況もあろうかと思えます。そういったところを加味しながら柔軟に事業設定していくべきではないかなと思えますし、昨年12月の一般質問では設備投資は必ず減りますよと、現状を見れば農家は消極的な設備投資の思考になっているということで、農業振興という意味ではやはり救うという発想も必要ではないかというように申し上げましたけれども、柔軟なそういった農業振興に関して再度検討するべきではないかと思えますけれども、この予算に関しての見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、プレミアム付商品券の説明でありましたが、今詳細は申し上げられないということで、では、なぜこの金額がこんなに事細かに計上されてきたのかと。予算を積算する

根拠、この根拠に関してどういったプロセスできたのかお伺いしたいと思います。デジタルに関しては普及率と必要性というような答弁もありましたけれども、やはり二極化がかなり進んでいきますので、少しのことからでも町で進められないものかなというように思いまして、このプレミアム付商品券のデジタル化、ハイブリット化というものも検討されるべきではないかと思っておりますけれども、これから事業を検討するというのであれば、そこも少し加味していただければと思っておりますが、先程の答弁ですと講習会等の開催の方がより確実ではないかというような答弁もありました。講習会行いますか。その辺の検討をされているかどうかお伺いしたいと思います。

続きまして、かわまちづくりに関して管理の方法はお伺いしました。やはり課による負担というものが大きくなるのかなと思いましたが、かわまちづくり推進協議会が今年度で中止といいますか解散になるのかなと思いましたが、これからの利活用に関しての協議する機会がなくなってしまうのではないかと思いますけれども、その辺、かわまちづくり推進協議会、今後も検討して様々な町民の意見を受け入れるという、こういった事業に関しては、重要な部分ではないかなと思っておりますけれども、今後の利活用の検討方法に関して、この協議会のやはりあり方、その辺を含めて見解をお伺いしたいと思います。

続きまして防災費に関する質問でありましたが、大変失礼しました。消防施設費の件も合わせて質問になったわけでありまして、小型動力ポンプの故障に関しては、毎月の点検による動作確認というものをやっていると思っておりますけれども、昨年度から消防団員の報酬に関しては個別支給になっているのかなと思っておりますが、やはりそういった要件にも一つ動作確認ということ必須要件として入れるべきではないかなと思っておりますけれども、班全体で点検はしていると思っておりますが、やはり本当に毎月動作確認をしているのかどうか。やはりもう少し厳しく確認するべきではないかなと思っておりますけれども、その辺に関して見解をお伺いしたいと思います。

また、少し順番は逆になってしまうかもしれませんが、この防災備蓄品に関して、小学校では定期的な点検は行われていないということでありましたが、水害であったり地震、その災害で避難する際に、やはり学校が開いているとも限らない、こういった場所にあるかも分からないという現状があるそうです。そういった中でやはり自主防災組織との協定と言いますかマニュアル作りを進めるべきではないかなと。避難所開設に関しては学校からの全面的な協力が必要ですが、その後の運営というのが町であったり自主防災組織で行えるところは行えるというマニュアルをやはり作っていかねばそれを有効活用できないのではないかなというように思っておりますけれども、その自主防災組織への引き継ぎであったりそういった点検や物資の公表と言いますか、表示に関して、有事の際は学校にもし職員がいなくても対応できるような表示等、その辺を検討されるべきではないかなと思っておりますけれども見解をお伺いしたいと思います。

続いて、非常用持出袋の件ですけれども、我が家でも点検をしましてかなり古い状況だなという形で今朝見てきました。もう開けるのも大変なぐらい固まっている状況で、年代を書いておけばよかったですけれども、いつ我が家に迎えたのか分からないぐらい古い状

態で、町民の方からもやはり自主防災組織による避難訓練で使おうと思ったら紐がもうぼろぼろになってだめ、袋がぼろぼろになってだめだったというような声も寄せられておりますので、その辺、町で、現在はローリングストックも推奨しているわけでありますので、その推奨と合わせて新たな避難用持出袋の活用・考え方について、やはりもう1回スタートさせても良いのではないかなと思いますけれども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、65ページにあります外国語指導助手の件でありますけれども、ALTの派遣といいますか養成に関して、ALTに関してはなかなか定着、ここ最近されてないのではないかなと思いますし、その現状をお聞きしたいと思います。人がすぐ変わってしまうであつたりそういった状況があつたやに思いますので、その状況を再度確認させていただければと思いますし、何か本町にとっての課題が、定着できないような課題があるとすればどのような課題があるのか、再度見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、学校システム設定業務委託料の件でありますけれども、答弁では小学校に関してはクラウドで中学校はサーバーでということ、なぜ分かれてしまっているのかなど。サーバーにした理由というのがどういった理由でサーバーにしたのか。サーバーですと、自前サーバーですと、その後の保守点検といいますかそういった経費が膨らんでくると言われていますけれども、なぜサーバー方式になっているのかお伺いしたいと思います。

また、校務支援システムと学習データの統合というのは、この事業によって令和5年度にされるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思いますし、教育の方のDXは相当進んでいるのではないかなと私は聞いて思っているわけでありますけれども、三川町のこの教育DXは進んでいますので、授業に関してももう1段2段先のことが考えられるのではないかなと思います。先程の深い学びの説明では、調べ物であつたりデータドリルの活用を考えているということでありましたけれども、さらに仮想空間を使ったような授業であつたり、そういったことが全国的にも行われているので、本町は足並みを揃えなくて、できることを先んじて行うということも考えるべきではないかなと思いますけれども、そういった見解をお伺いしたいと思います。

その教育DXの行う目的としては、教員の働き方改革というものもあると言われております。このDXによって働き方改革にどのような形で効果を生むのか。現在のところの見解をお伺いしたいと思います。

最後になります。部活動地域移行に関してですが、課題がやはりあるということで、広域連携といいますか広域的なところの協議、この辺をどのように進めていくのか。やはり広域的な組織との協議というのが必要になってくると思いますけれども、その辺の今年度の予定と言いますか、方針に関してお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ほどのご質問でありました。

まず第1点目であります。農業振興予算作成の段階での他団体・他機関との連携というご質問の中身につきましては、JA庄内たがわ、あるいは県普及課とは毎月1回の定期的な会合を持っております。その中で農業情勢あるいは様々な補助金の情報等もいただきながら適

切な形で農業者支援が行われるように、あるいは再生協議会の中の生産組合長会議、これは年2回実施をしておりますが、その中で要望、そして先程もお話をいたしました、各農業者からの随時の要望、あるいは農業関係、それこそ生産組合長からも定期会議によらずにこのような動きがあるけれどもどうだというような要望・ご意見は頂戴をしているところでございます。その部分につきましては予算作成に反映をさせていただいて、なるべくご要望に沿う形、あるいは適切な支援ができる形で予算を作成させていただいておるというところでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、小売店支援の関係でございますが、予算書56ページでございますとおりに小売店業者事業振興支援事業補助金につきましては1,313万7,000円という計上でございます。このうち1,000万円につきましては、いわゆるプレミアム付商品券の額と、300万円ほど事務費ということで想定をしておるところでございます。先程申し上げました細部決まっていけないというような部分につきましては、実施主体であります出羽商工会の方で今後実施の時期でありますとか、先程申し上げました対象事業者でありますとか、その辺の精査について出羽商工会の方で実施をするということでございます。

ただ、個人的な話になって恐縮ですが、先程も申し上げましたとおりにポストコロナの経済支援ということもございまして、出羽商工会からはなるべく早い時期の実施をお願いしたいということで今後協議を進めたいということで考えているところでございます。

そして、デジタル化についてのお話でございました。講習会という話で私言葉を出したのですが、その講習会につきましては、いわゆるキャッシュレスについての講習会というよりも、いわゆるモバイル操作全般についてということでございます。といいますのは、先程ご質問にありましたが、いわゆる二極化という部分が消費者の二極化と事業所の二極化と両方想定されるものであるというように考えます。その意味では、消費者のモバイル操作に対する理解が進むということは、逆にその整備をされていない事業者については、むしろマイナスになるんだろうということもございまして、実は出羽商工会の方からもいわゆるデジタル化については様々ご相談を受けているところでございます。ただ、こちらとして一番初めに申し上げておりますのは、出羽商工会全体の会員の皆さんの中で、やはり進めないとだめだねと、うちでもみんな頑張るのでやりましょうというような部分の、残念ながらその団体の中の温度差といいますか、若干見えるようでございます。

ただ、ご指摘のとおり、これからはやはりモバイルの活用というものはかなり重要な条件になってこようかと思っておりますので、整備に向けた形としては国等でも様々な整備の補助金等がございます。これは経済産業省の関係もそうですし、あるいは商工会関連の団体からも様々な補助金等はあるようでもあります。あるいは、いわゆるアドバイスの補助事業といいますか、そういうものもあるようでございますので、そのようなものを活用しながら消費者にとっても事業者にとっても有効な形になるように進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パルク赤川の件でございます。パーク赤川につきましては

国の交付金を受けての事業が終わるということで、その協議会については令和4年度でその開催を終わろうということ考えているところでございますが、この施設のより良い環境、こちらの方については今後も考えていかないとけないということでは捉えているところでございます。そのため、その協議会の開催、現在の委員を集めての開催ということを考えておらないところではありますけれども、やはり様々な立場の方、使っている方、その声につきましてはアンテナを高くしてその収集に努めて、どのようなことができるのか考えながらその維持管理に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 初めに消防団員の機械器具、その操作等に関するご質問でありますけれども、近年特に消防団員の確保そして、その負担軽減のためということで、消防団員のその行事等について大きく見直しを行っているところであります。そうした取り組みの中に操法大会のあり様を見直ししたところなんです。年1回性能検査等で機械器具の点検なり操作要領の確認等は行っているわけですが、やはり危惧されるのは、その消防の動作確認とか機械がきちんと動くかというのが、そういった訓練の中でも十分対応といいますか確認ができたのではないかと。そういった部分が減ることによって、やはり実際にその消防の設備に触れる機会がないことで、動作の遅れとか機械の故障というものもこれまでよりは多くなるのではないかと。そういうところは懸念されたところでございます。

そうしたところからしますと、委員のご質問にありましたその点検について改めて消防団とともに負担軽減を図りながら、しかし確実に操作・動作、そして消防の機械器具を間違いなく稼働させるというところについては、町と消防団がともになって検討課題としてこれから話し合い等を進めていきたいというように考えます。

それから避難所におけます備蓄の表示等に関するご質問についてです。現在小学校等に備品を配備しておるわけですが、その表示等については現在、内容等はそれぞれの備品には出ておりますが、ひと目で分かるような形での表示等はなされていないところです。そうした中で、まず避難所の会場につきましては、まずもって町の計画では職員が解錠するということになってございます。そこには必ず職員が、まず少数であっても配置になるということでもあります。解錠になった後、避難者が避難所に来られるわけですが、それ以降は各自主防災組織等と一体となってその運営等にあたっていく中では、町としての運営マニュアルはありますが、ご質問にありましたとおり住民側といいますか、避難者側から見たマニュアルというのは現在持っておりません。

そうした中では、やはり避難所運営にあたっては共通の理解のもとにやはり運営というものにはなされていくものだと思いますので、その作成については、今後取り組みについて検討してまいりたいと思います。

そして、最後に非常用持出袋についてのご提案といいますかご意見でございましたが、基本的には当初お配りしている非常用持出袋については、そういった災害時の備えということでの町民への啓発といいますか意識付けということでお渡ししたものであるということ認識しております。そうしたことから、その後の非常用持出袋なり中身の更新については各ご自身、

またそのご家庭の状況もあろうかと思しますので、その中で対応していただきたいということと考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 外国語活動推進事業に関わりましてALTの派遣について、なかなか本町に定着していないのではないかなというご質問かと思えます。確かに令和3年度の8月をもってALTの方は本町に派遣はなく、新型コロナウイルスという状況もあり、海外から日本の方にやってきて外国語の指導にあたってくれる方々もなかなかいらっしゃらないという実態もあったのではないかなというように思うところでございます。JETという派遣していただく組織の方から、基本的には3年間という任期でALTの方を派遣していただくところでございますが、やはり個人のご都合等もあつたりとか生活環境等に馴染めなかつたりとか、様々な事情もあつてのことと思えますけれども、少し早めに帰られるというようなことも今まであつたというのは事実でございます。

ただ、ALTを派遣するにあつての給与面でありますとか、生活をする上にあつての各自治体の準備といったものについては、JETの方から定められた基準に則りまして準備をし、迎え入れる体制を取ってきたところでございますので、今後派遣につきましては、これまでどおりしっかりこの基準に則った形で迎えられるような体制をとっていきたいと考えております。

続きまして、2点目の学校での校務系システムについてのご質問でありましたが、データを管理するのは小学校の方はクラウドを活用し、中学校の方では自前のサーバーによつての管理ということで、そういったデータ管理体系が少し違っているというのがあります。こちらにつきましては、中学校の方の校務系システムは平成29年に導入をしているということで、小学校より先んじて導入をしたところでございましたが、当時はその校務系システムを入れるにあたりましては、サーバーについては自前で設置をするというような形で行つていたということもあつまして、中学校の方はその自前サーバーをそのときは導入したわけですが、今後クラウド活用することによつての安全面であつたりとか、そういったデータの情報漏洩という部分を考えてときに、やはりクラウドの方がよろしいというような考え方があるのであれば、そのシステム等の供給先との関係もあるわけなんですけれども、そのクラウド等の活用の方がよろしいのかどうか。そちらについては今後検証してまいりながら、次の更新時期にあたりましてサーバーを自前からクラウドに切り替えるといったような考え方も当然必要になってくるのかなというように認識をしているところでございます。

また、校務系システムにあたりまして、学習データとの統合についてはどうなのかというようなご質問だつたと思えます。令和4年度にこちらの校務系システムの方に学習データの統合などは、通知表とかですがそういった部分をもうすでに行つているところがありまして、そういったことから教員の働き方改革については非常に効果があるのではないかなというようにこちらの方では考えているところでございます。

3点目、部活動の広域連携の協議ということで、各自治体間での連携等が必要になってくるというようなお話かと思えますが、やはり昨今の少子化等の影響もありまして、単体の自

治体の中で部活動を組むということが非常に難しくなっているというのは実態としてございます。本町の方でもすでに他の市町の中学校との合同チームでの編成というのも実際に行っているところもございますので、そういった部分で各自治体との広域連携は必要になってくると思っておりますが、ただ現在の段階といたしましては、それぞれの自治体の中で、この部活動の地域移行については検討しているというのが実態でございます。今後広域での連携の必要性というものも踏まえまして、また県並びに近隣の市町村との話し合いをしながら今後の推移を見守りながら取り組んでいきたいというように現在のところ考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 57ページ、消費者行政について伺います。三川町の行政の中で弱い部署の中の一つとして消費者行政があるというように思っていますし、なかなか改善されない部分だなというような見方をしていますけれども、それを補うために県、総合支庁と一体となって対応しているというやり方を取っているはずですが、そのやり方が今も続いているのかどうか。それから、一番聞きたいのは、町民が被害にあったとか庄内地方でどういうことが起きているのかという情報の取り方、情報はどのような形で入ってくるのか、それをお伺いしたいと思います。

次に、いろり火の里施設に関して遊具点検業務委託料が入っています。以前は職員が目視で点検しているというような管理の仕方だったはずですが、そういう業者がきちんと確認することなのかという理解をしています。理解はしますけれども、その業者というのは庄内にあるのかどうか。簡単に近くから呼べるものなのかどうか少しお伺いしたいと。

それから、その下の工事請負費、それから推進事業でも工事請負費があります。一つは岩風呂の方の天井を直したと思いますけれども、もう一つは何なのか確認したいと思います。

それから72ページ、町内会公民館等整備費補助金、これは自治振興会議の中で毎年希望をとって行っているはずですが、それをもとにしての予算を取ったという形だと思いますけれども、具体的な内容等をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前11時55分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後1時00分)

引き続き、審議を行います。

須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 消費者行政に関するご質問でございました。国・県等他団体との連携について、あるいは町民庄内地域の被害状況、あるいは様々な情報についてのやりとりということについてのご質問でございました。この件につきましては、高橋商工観光係長がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 消費者行政につきましては、国・県からの情報を確認しながら、主に庄内総合支庁に配置されています庄内消費生活センターと連携を図りながら対応

しています。また、山形県消費生活センター、庄内消費生活センターから毎月消費トラブルに関する情報提供がありますので、町ホームページに掲載し、注意喚起しながら対応しているところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 2点のご質問がありました。まず1点目、いろり火の里施設費における遊具点検業務委託料13万4,000円についてであります。いろり火の里にあります遊具につきましては、日常的な部分のみかわ振興公社の職員による目視、それから定期的に業者からの点検ということで、これまで管理をしてきたところであります。しかしながら、今配置してある遊具につきましては、近年、新たに更新したものばかりであり、新しい状態であります。

そういった中で、その更新した遊具、5年ほど経ったものが出てきましたので、令和5年度につきましては、業者からの視点での点検を行うということで、予算計上をしたところあります。なお、この業者につきましてはですけども、予算計上にあたって見積もりをいただきましたのは、県内の事業者であります。

2点目、工事請負費についてのご質問でありました。まず、いろり火の里施設費における工事請負費250万円、こちらにつきましては、施設内の照明器具の交換ですとか、水中ポンプの交換、空調設備の交換、ろ過装置のろ材交換などを予定しているものであります。

一方、いろり火の里推進事業におけます工事請負費5,901万4,000円ですけども、このうちの花ホール屋根改修で1,900万円ほど、それから田田の岩風呂の天井及び配管改修などで約4,000万円の予算計上をしているところあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ご質問ございました公民館費の町内会公民館等整備費補助金の予算計上しております具体的な中身につきまして、佐藤社会教育主査より答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤社会教育主査。

○説明員（佐藤 豊社会教育主査） それでは町内会公民館等整備費補助金についてご説明いたします。この補助金は、町内会が設置する公民館の新築や改築、修繕等に対する補助金になります。9月の自治振興委員会議時に要望調査の依頼を実施し、11月の自治振興委員会議の日までに要望調査を提出していただいております。その際、提出いただいた要望調書を見ながら、写真等もついていきますので、内容を聞き取りして確認して審査しております。令和5年度につきましては、二つの町内会から修繕に対する補助金の申請をいただいたものについて予算化したものであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 最初に消費者行政ですけども、連絡を密にとっているという答弁だというように理解しました。

今大きなことがなければというか、あまり情動的にどうやって伝わってくるのか理解できなかったんですけども、そういう情報はどのような形で流すのか、消耗品費で印刷し

て注意喚起をするということもあるのかなと予算書を見て思ったんですけども、あとは防災無線かなというような感じでいましたけれども、住民にそれを伝えるのにはどのような形をとっているのか、伺いたいと思います。

次に、遊具の点検業務委託料ですけども、これから何年ごととかという形の中で考えていくのかそれともこの一回確認したら、当分の間は目視点検でいくのか。少し考え方として定期的に見るべきだと思いますけれども、考え方として伺います。

それから公民館の修繕に関しては、今3月で総会時期です。今までもそうでしたけれども、役員が変わった、それから総会のときに意見が出たということで、新たに出てきたことが何度もありました。その度に町としては、補正予算でできるだけ叶えるために対応してきたという捉え方をしていますけれども、今回もし出てきたら、そういう考え方で今後も行くというのでいいのかどうか、その点だけお伺いします。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ご質問にありました消費者行政の推進費でございますけれども、今回予算計上させていただいた11万円につきましては、いわゆる小・中学生、学生の消費トラブルの防止のためのチラシ作成ということで、計上しておるものでございます。そして、一般の方に対する様々な消費トラブルの情報、あるいは回避の啓発ということにつきましては、先程お話ししましたが、県からいただいております情報、あるいは県からもそういう「ケロちゃん通信」というお便りなんですけれども、この中で例えば「簡単に稼げるアルバイト、危ないですよ」とかというような対応の内容がございます。あるいは、「クレジットカードの使い方について考えよう」とかというような様々な形の啓発、啓蒙の新聞、チラシがございます。これにつきましては、町のホームページを通して皆さんに広く周知をしておるところです。

そしてこれは消費者行政に直接ではございませんが、私が実はかつて防災の担当をしていたときに、いわゆる消火栓、消火器の訪問販売ということで、悪質なものと鶴岡市の方から情報が流れてきてまして、町内での同一車両が見られたということがございましたので、そういう場合には町の防災無線を使いまして、住民の方に周知をしたというような事例もございますので、今後とも様々な形を通して、消費者の権利、あるいは消費者の正しい消費活動が行われるような啓発、啓蒙活動に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 遊具点検の目安というようなご質問でありました。設置後年数が浅いうち、4、5年程度までは、目視の検査だけでもいいのかなというようには考えておりました。ただ、5年も過ぎてきますと、やはり経年劣化という部分も出てこようかと思われまますので、そういった考え方で業者を入れての点検を行っていきたいというように考えたところであります。今後につきましては、その業者からの点検結果をもとに2年に一度でいいのか、それとも毎年した方がいいのか、その辺は精査しながら対応していきたいというように考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 町内会公民館費の整備補助金につきまして、まず3月の総会において、急にこういった修繕等の案件が出てくるということは考えられるというように思っているところです。ただ、基本的には前年度のうちに要望をいただいて、それを精査し、当該年度の当初予算の方に計上するというような考え方を持っております。ただ、改修や修繕に応じて、その緊急度というものを、内容を考えますと、その際には補正等の対応もあり得るというように考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 私の方から3点ほど確認の意味で質問させていただきたいと思っております。まず最初に予算書でいくと、59ページ、それから60ページに渡るようなんですが、土木費、道路橋梁費の中の2目道路新設改良費の中に雨水対策推進事業ということで工事費1億円計上になっているわけですが、この内容等について分かる範囲で教示いただければと思います。

それから、下のページ、60ページの土木費、河川総務費の中に廃棄物処理等手数料5万9,000円という近年にないような予算計上かというように見てとっているところですが、この処理に関する事情等について説明をお願いいたします。

それから、もう一つが予算書72ページになりますが、教育費になります。4項社会教育費、公民館費の中の放課後子ども教室推進事業についてでありますけれども、おそらくこの予算計上になっている164万1,000円については、先程の全員協議会の際に説明があった内容で、まずは各小学校、三川町公民館も使うことがあるんですね。延べ14回ほどの放課後子ども教室の開催を行うという予算計上かと思いますが、先日来一般質問等でも触れさせていただきましたが、学童保育所と、それから放課後子ども教室によるいわゆる放課後児童対策について、非常に保護者の中には困窮している方々がいらっしゃるということで、私どもの方にも様々と情報が寄せられ、相談なり情報が寄せられているという状況の中で、ごく最近になってから保護者の方々が一生懸命受け入れ先を探してくださっている、受け入れ態勢を構築しようとしているというようなことの一つとして、町内会公民館を活用しての放課後子ども教室の開催が可能性として出てきたという状況でございます。

その際の予算的な対応について、総合計画の実施計画書にもありますが、実施計画書でいくと7ページになりますが、放課後子ども教室推進事業というところに小学校の開放の他、地域住民との連携した居場所づくりの推進という名目が提示されておりまして、国庫補助金37万8,000円ほどを頂戴しながら事業を展開するという観点からして予算の執行上、この先程触れました子ども・子育て支援事業計画の中には延べ14回の事業を開催する他ということで、町内会公民館を拠点とした活動も推進していますという町の方針が謳われているということからして当初予算の164万1,000円を、場合によっては公民館で展開される放課後子ども教室の方に一時流用をして事業展開をサポートするか、あるいは予算書77ページ、予備費ということで、1,000万円の予備費が計上されているわけですが、とりあえず予備費を準用して緊急対応をなされるか、その方針をお伺いできればと思いますので、財政

当局、総務課長等からの考え方をお伺いできればなというように思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 初めに道路新設改良費のうち、雨水対策推進事業の工事内容でございます。こちらの方、金額的に1億円という大きな金額になっておりますけれども、内容につきましては、歌枕排水機場の除塵機、ごみをすくい取る装置の老朽化に伴う更新工事ということでございます。

続きまして、河川総務費の廃棄物処理等手数料につきましては三船環境整備係長に答えさせていただきます。

○委員長（町野昌弘委員） 三船環境整備係長。

○説明員（三船伸並環境整備係長） ご質問のありました廃棄物処理手数料についてお答え申し上げます。増額の内容といたしましては、押切下町内会の方から令和4年度排水路周りの樹木の伐採と周辺環境の方が悪くなってきたということで、その樹木伐採手数料の方、金額として計上させていただいたところとなっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 公民館費に計上になっております放課後子ども教室推進事業につきまして、こちらの中身につきましては委員おっしゃいましたとおり、放課後における子どもの居場所づくりというような観点で、わくわく体験塾とか町内会での様々な居場所づくり、アトク寺子屋、学校開放など、こういった社会教育に関わる事業を行っているところでございます。

ご質問の趣旨といたしましては、学童保育の部分をこの放課後子ども教室推進事業の方で担えるかというようなご質問かというように思っておりますが、こちらに予算しております164万円につきましては、放課後子ども教室として社会教育の分野での事業に予算として計上したものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ご質問の放課後子ども教室の中には、委員の質問のとおり放課後の子どもの居場所ということで、町の事業だけではなくて、町内会公民館等地域にある施設を利用して子どもたちに放課後の居場所を提供するものもあるというようには認識しております。ただ、その予算計上のあり方につきましては課題となっている学童保育に関する事業計画なり、取り組み、例えば町が主体になるのか、それとも地域にある任意の団体等が主体となって行うものに、町が補助金等ということで支援するのかで、当然予算計上をする款項目も異なってきますし、町の支援のあり方も変わってこようかと思っております。

そうしたことから、現時点では住民ニーズに対する教育委員会等の対応は私のところにはまだ届いておりませんので、そうした点では教育委員会なり、町としての対応、こちらが決まり次第、どのような財政的措置、予算措置が妥当なのかということを総合的に勘案しまして対処したいということでもあります。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） それでは戻りまして、1点確認したいのが、60ページの廃棄物処理等手数料につきまして、一町内会である押切下からの排水路に繁茂している樹木等の伐採をお願いされたということだったようではありますが、他の町内会でも同様の支障木的な樹木が繁茂しているところもあるわけですが、今回押切下に限定した形で公費負担での廃棄処理を行うということに至った経緯等を確認したいと思います。内容によっては、他の町内会も同様をお願いできることになるかもしれないという前提で、町で公費対応するというものについての考え方を含めて状況等を確認したいと思います。

それから、放課後子ども教室につきましては、本当にまだ、どのように変わるのか分からないという状況の中で、少し気になりましたのが学童保育と放課後子ども教室を別物のような認識で捉えていらっしゃるように聞き受けたところだったんですけれども、実際には放課後子ども対策ということで、子ども・子育て支援事業という国の流れを受けた計画になっているわけですし、学童保育は本当に保育に欠ける子どもを資格のある児童指導員が面倒を見る、一方放課後子ども教室というのは資格の有無に関わらず、また保育に欠けるという要件も必要とせず、子どもたちが放課後安心して遊べる場所を確保するという考え方で、町全体として子ども・子育て支援の事業を展開するという観点からすると、どちらかというところ、両方のスタンスで町の対応が求められているんだろうというように感じるところです。

そういった点でもしこの計画書にあるとおり、地元町内会の公民館等を活用して学童保育を推進するとなった場合は、全体の子ども・子育て支援事業の実施者は三川町として行うわけで、それが町直轄で運営するか、あるいはとある団体等に委託業務として任せるのか、まるっきり任意でスタートする活動になるのかというようなことで、昨今の運営形態については様々あるわけですが、究極は町が実施主体ということ、これは法律にも謳われている話でして、町の責任なくして放課後子ども教室というものは開設はあり得ないというように考えられるところですので、もし万が一町内会公民館等を活用して実施するとなった場合の町のスタンス、立ち位置、そして支援策についても一度お伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 樹木の伐採の関係でございます。令和5年度、樹木の伐採を予定している箇所についてですが、歌枕排水機場のすぐ南側、東洋食品の付近の急斜面かつ樹木の大きく育ってしまったエリアになってございます。こちらの方につきましては、通常通路の樹木、それから草刈り等については、町内会等の協力をいただきまして、管理をしているわけでありまして、当該箇所につきましては、やはり業者をにかけて対応しないと難しい。それから内容的にも、その環境的にも、やはり住民の協力だけではいかんともしがたい部分があるということで、今回公費で町の方で対応することといたしたものであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 今回の学童保育に関わる部分から、様々学童保育に入れない子どもたちをどのように救うかというような話になっているわけなんですけど、基本的にその法的な部分でいいますと委員がおっしゃいましたとおり、放課後子ども教室の総合プランの中

では、確かにその待機児童の部分についても放課後こども教室の方で救うことができるという文面はあることは存じております。

ただ、先程総務課長の答弁にもありましたが、今回の学童の問題につきましては、町としてその対応についての考え方をしっかりと踏まえまして、総合的に判断しなければならないというように思います。放課後こども教室の部分について、確かに社会教育の分野で今まで担ってきた部分ではありますけれども、その辺のやり方については今の問題でもありますので、町としてどのようにすべきかというのを話し合った上で、その上でのスタンスでありますとか、立ち位置というようになるのかなというように認識しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 予算説明書の中の25ページ、除雪ドーザの方になります。これは見てみますと、古いもので平成7年、平成9年と30年近くのものや30年を超えているものもそれぞれあるようではありますが、この除雪用のドーザというものはこれで最低の数量で行っていると、これで待機している除雪機はないということになるのか、一応その辺確認ですけれども、お知らせ願えればと思いますし、それからこの中の平成7年の企画調整課の所管にあるこの除雪ドーザ2台、これも稼働しているものかと思いますが、この修繕料はどこで持っているのか。まず、この予算説明書の中ではこれをお願いしたいと思います。

あと、それから、予算書の中の67ページ教育費の中で、これ真ん中あたりに検査手数料というのがあるんです。49万9,000円。この49万9,000円の検査手数料、目とかあるいは耳鼻咽喉それぞれあるのかもしれませんが、これなのかどうかの確認と、それから一昨年あたりの目の状況を見てみますと、400人中半分が視力が約1.0以下と、このようになっておるようでございます。それといわゆる耳鼻咽喉科、これもやはり400人中約100名近い人数がそれぞれ検査の数字が悪いというんですか。あまり良くないという状況になっております。これもやはり100人近くおるようでございます。これはどのようにしてこの目の視力が弱まったのか、その原因と、それからこの耳鼻咽喉科の方もなぜこんなに悪い子どもがたくさんいるのか、考えられる原因があるのかなのか。その辺、分かる範囲でお知らせ願えればと思います。

あと、それから、その次のページの68ページです。先程もどなたか同僚委員質問しておりましたが、教育振興費のこの説明欄の2番目ですね、小学校教育情報化推進事業1,528万某と、それからその下に行きますと、ICT教育機器活用支援業務委託料、その下にまたICT教育機器保守業務委託料、それぞれあるわけですが、時代の流れでデジタル教育の推進によりまして、今このような状況になっていることは承知をしておりますが、どうもこの機械に頼るところが多くなってきておまして、それに携わる業者、これは過般、国でも問題になったようではありますが、いわゆる公正取引委員会ですね、いわゆるこの教育機器というものを扱っている業者がある程度偏ってはいないのかなのか。これ少しその辺の見解をお願いしたいと、このように思うわけでございます。あと、それとも一つ。その教育効果というのは相当あるとは考えているのか。その辺もお知らせ願えれば、このように思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 除雪車の状況でございます。予算説明書25ページ、除雪ドーザの部分でありますけれども、建設環境課で所管している車両につきましては、「庄内99ま0995」から「庄内900る0456」までの車両となっておりますのでございます。また、ロータリー除雪車ということで、下段に記載の4台、こちらの方もあるわけでありまして、除雪については建設課所管の車両のみを使って対応しているところであります。修繕費等につきましても、この建設課所管の部分についてのみ建設課で対応しているところであります。企画調整課所管のものにつきましては、いろり火の里等でその車両を使用しているところでございます。

また、除雪車の台数の状況でありますけれども、予備の車両というものは現在のところはないところであります。昨年度導入しました除雪車の管理システム等を活用しまして、車両ごとの業務量の方大小、それから早く終わるもの、手間がかかるもの等ありますので、そちらの方を応援しながら対応をしているところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 企画調整課所管の除雪ドーザについてですけれども、この予算説明書には現時点で2台載っているわけですが、平成7年のものについては年数が相当経ち、故障もしているということで、近々廃車する方向で考えているものであります。なお、これらの車両の修繕等に係る費用については、みかわ振興公社で負担しているものであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） それでは、私の方から説明申し上げますが、まず67ページにございます小学校費のこちらの検査手数料49万9,000円の中身でございますが、こちらにつきましては学校での健康検査というんでしょうか。そういったような内容ではなくてプールでありますとか、遊具の点検、それから水道水等の検査を行うための経費として計上している内容でございます。

その検査ということに関わってのご質問ということで、目の視力が悪いという児童生徒の状況、それから耳鼻咽喉科にかかる児童生徒が多くなっているという状況について、一般的に言われておりますのは、やはり目に関しましては、昨今のデジタル化というか、そういったスマートフォンでありますとか、そういったものを活用するようになってから、非常に視力等が落ちているというようなことは一般的に言われております。なるべく目に関しましては、使用する時間を制限するだとか、様々な対応策を学校からも、それぞれ児童生徒に様々な面で注意等を行っているというようには存じておりますが、なかなかこのデジタル化社会が進行する中では非常に難しい問題なのかなというように私自身思っているところでございます。

また、耳鼻咽喉科に関してはすみません、手元に資料がございませんが、花粉症でありますとか、アレルギー系の様々な病気等の影響が昨今あるのではないかなというように思います。それで耳鼻咽喉科にかかっているかという理由は、すみません、こちら現在私の方でも

内容として存じていないところがございますが、見込みといたしまして花粉症、アレルギー関係なのかなというように感じるようです。

それから教育の情報化に伴いまして、ICT の様々な委託料、それから保守管理、そういった部分についてなかなか業者等が偏ってしまっているのではないかとというようなご質問かと思えます。確かに昨今のデジタル関係に関して、いわば業者の方、ベンダーのロックインかとよく言えますけれども、なかなかその特定の業者でないと、もう次の業者も入れないといったようなことが、国の方でも様々な面で指摘をされているということは存じております。本町の方といたしましては、それぞれ町の方の指名審査会等にもお諮りをし、業者等の入札を行うでありますとか、また競争等を行いまして適切な業者選定を行っているというように、私としては認識をしているところがございます。なるべく1社との随契というような形にならないようにしていきたいというように思っておりますので、適切な指名の選定をしてみたいというように考えるところです。

それから、ICT の教育効果につきましては、笹原学校教育係長より説明申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大学学校教育係長） 私の方から教育効果について申し上げます。ご質問のとおり、教育効果は大きなものがございます。学校現場にとってはなくてはならないものでございます。例えば、先程からもありましたように、休校時のオンライン授業、他には令和4年度ですとマクミンビル市とのオンライン交流を行いまして、外国の、マクミンビル市の子と三川中学校の子が英語でやりとりをすると。わざわざ外国に行かなくてもオンラインでそういう交流ができるということで学んだ英語を発揮できる場となっております。あとは資料作成ということで、タブレットを使ってその中のソフトを使いまして、本当に見栄えのいい資料を作成して発表力の向上に繋がっております。

他には、先生、教員の立場としては本当に視覚に訴える教材がたくさん使えるようになりました。例えば、国語の授業で植物の名前が出てきた場合、今までですと図鑑等で調べなければいけませんでした。それを子どもたちにインターネットで調べてごらんとすると、そのまま写真がパッと出まして、「ああ、こういうものだね」というようにしてすごく分かりやすいですし、あとは体育でいきますと鉄棒やマット運動を自分で撮って「ここが良かったよね、ここがもう少しすればいいよね」というようにしてすぐ見て分かるというところで、とても大きな効果があると思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 先程の除雪の関係なんだけれども、企画調整課の所管するいわゆる平成7年のものは廃止の予定だとそのようなことを言っておられました。今後の予定はどうなのか、少しそれをもしお知らせ願えればと。更新するのもも含めて、その辺はどういう体制になるのか。できれば、この修繕費というのは相当かかると思うんですけれども、これは答えられないときはそれでもいいんですけれども、もし分かれば単年度でどのぐらいかかっておったのかなと少し知りたいものですから。その辺来年どうするのか。

あと、それから、やはり先程言いましたとおり、この下に児童各種健診手数料もあります

けれども、この絡みだと思えますけれども、耳鼻咽喉科は意外と多いんですよ。400人中まず100人弱、そんな状況になっているのは、ただ、単にアレルギーだけの問題だけでもなさそうなので、その辺先生はどう考えておるのか、もし分かれば。これは結構深刻ですよ。人数が多いんですね。目の方はもう半分ぐらいですから。もう最初から眼鏡をかければ、それはそれで済むとそういうことになるかと思えますけれども、我々も目が悪くなったのはせいぜい70代辺りからですから。今10代から悪くなったら大変ですよ。その対策ですね。あと、これはどうしようもないと言えどどうしようもないで、これでいいです。答弁。やはり時代の流れもありますので、非常に難しいところはあります。やはりこの二つ、いわゆる視力と耳鼻咽喉科のこの対策、もし考えていることがあれば、少しお知らせ願えればとこのように思います。これは子どもたちがかわいそうですよね。時代の流れに流されて、子どもの健康に少し偏りが出てきたのかなと、こういうように私は見ておるんです。

あとは先程の説明で、デジタル関係、DX関係はやはり相当の教育効果があるようですね。それは十分分かりました。あとですね、これ課長の答弁で、いわゆる公取、公正取引委員会、公取と言うんですけれども、それが今若干問題になっておるようであります。私も多少これは立場上少し分かりますけれども、やはり分からないんです。機械を預かっている会社でないとはこれは分からないので、はっきり言えば維持管理もこの会社になるんですよ。その辺がうまくやってもらえないですけども、様々国の制度に変なことで乗らないようにしてですね、一つその辺に十分注意されまして発注とかその辺を上手く行っていただければと思うんですけども。気をつけて行ってくださいとか、それしか言えないんですけども。その辺もし分かれば、今の答えられればお願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 企画調整課所管の除雪車の経費の件ということでご質問でした。まずこれまでですと、除雪車1台でいろり火の里施設の除雪を行ってきたところがあります。ご質問があったように、平成7年のものが老朽化してきたことから、建設環境課で使っていた除雪車を企画調整課の方に所管替えをしたものが平成13年のものであるというところがあります。ですから、平成7年の除雪車を廃車した後は、1台体制で行っていきたいというようには考えております。

それから、除雪にかかる経費ですけども、敷地内の除雪については、みかわ振興公社の職員が対応しているところであり、そういった部分では人件費はかからないところではありますが、修繕にかかる費用についてはその年で修理の内容が違いますので、一概には言えませんが、相当の金額何十万という金額がかかるときもあるというようには聞いております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） まず、耳鼻咽喉科の方に受診をする子どもたちが増えているという状況、それから目に関しては視力の低下が昨今の子どもたちは非常に視力の悪い子どもたちが多くなっているという状況につきましては、先程説明したとおりの内容でしかお答えはできないところなんですけれども、特に目に関して言うならば、やはり時間、そういったスク

リータイムというような言い方をしますけれども、そういったパソコンや携帯電話といったスマートフォンなどの活用をなるべく時間を制限して、長時間の活用をしないように PTA との中でもお話をさせていただいたりとか、そういった視力についての対策といったものを学校からもそうですし、保護者の方からもご理解をいただいて、子どもにどのように啓発を図っていくかというのは大事になってくるのかなというように思います。

どうしてもそのデジタル化をでは止めるかというようなことは、今の状況下におきましてはなかなか難しいという実態もありますので、そのデジタル化と共有、共有というか共存しながらどのように対応を図っていくか、できる限りの視力の低下策というものを、今後も模索しながら、親御さんを通じて子どもたちに指導していければいいのかなというように思っております。

また耳鼻咽喉科について、やはり結果としてアレルギーの方で受診されているという子どもの数が多いということが今少し内容の中でございましたので、こちらの方は様々な面でアレルギー対応というものについては、町の方としても敏感に捉えているところではございますけれども、こちらについては様々な健康面での配慮、対応策等もあるかと思っておりますので、医療機関等の関係部署の方々のご意見を聞きながらですね、こちらについても、同様に啓発を図ってまいりたいというように思います。

それから情報関係の業者の選定にあたりましてですが、複数の業者を選定し、見積もりをしまして、なるべく公平平等に行える、そういった機会をつくりながら業者選定をしていくというような考えでいるところです。どうしても情報系の産業につきましては、専門的な分野になるものですから、またできる部分も業者も限られてくるといったような状況はございます。そういった中でも、なるべくそういった競争原理を働かせまして偏った指名等にならないような形での対応を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私の方から簡単に2点を伺います。

まず、一つ目は57ページのいろり火の里施設費の説明欄最下段にあります公衆浴場等電気料金高騰対策補助金につきまして。これにつきましては、事前に説明をいただいております。お聞きすることは将来的なお考えを聞くわけでありまして、昨今の燃料高騰による経営を直撃するこうした事態の発生によりまして、みかわ振興公社の持ち株を8割有する町として振興公社とともに考えともに行動する、そうした水平的な関係を基本に置く指定管理者の基本位置付けからしても、この度の500万円の補助金計上は理解できるものであります。つけ加えて申し上げます、町が指定管理者への事実上の関与の扱いがどこまで可能なのか。その責任関係やコスト、リスク分担をどう負担し合うか、今般の補助金も含め振興公社に対する手立ては、どう見ても対処療法的に見えるわけでありまして、長期的な今後の町の関与のあり方をお聞きしたいと思います。

もう1点につきましては、65ページ。これも予算の額は少額ではございますけれども、中段にございます教科書採択協議会負担金。この協議会の設置目的をまず伺いたいというように思いますし、またその組織の構成はどうなっているのか、それから協議会の庶務はどこ

が処理していくのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） いろり火の里施設の管理運営についてでありますけれども、指定管理者制度として行ってきてから結構な年数が経っております。そういった中で、これまでみかわ振興公社への委託の部分について、指定管理料としてのお金、それから施設を貸している、振興公社からすれば借りている賃借料の部分、このお金について何度か見直しをしてきた経緯があり、現時点ではそれぞれ同額とし、相殺されているような状況であります。

そういった中で、新型コロナウイルスの蔓延と、それからここ最近であれば、原油高騰、電気料高騰、物価高騰、様々な要因が重なり、確かに指定管理者としてのみかわ振興公社の経営は非常に厳しい状況にあるということは間違いないことでもあります。そういった中で、まず町としてできる範囲での支援をするということで令和5年度については原油高騰の補助金を実施するというところで、委員の皆さんに説明してきたところでありますが、今後、この状況がどのように推移していくか、新型コロナウイルスが5類に移行するというところで、いろり火の里全体の利用者が増え、経営がある程度安定してくれば、非常にそれは町としてもありがたいことではあるのですが、この状況がやはり続くようであると、根本的に指定管理料という部分の増額ということも考えざるを得ないのかなというようには思います。

同じような施設といいますか、日帰り温泉、近隣の市町にもあるわけではありますが、そちらの状況を見ますと指定管理料ということでお金を支払われている指定管理者がおりますので、そういったところとの均衡性といいますか状況を勘案しながら、将来的な部分は考えていきたいというように思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 予算書65ページにございます教科書採択協議会負担金6,000円を計上しているところでございます。こちらの目的につきましては、小中学校の教科書を採択する上での協議をする場でございますが、こちらの協議会の構成につきましては、各市町の教育委員会教育長、教育委員、教育課長また保護者代表というようになっているところでございます。庶務につきましては、こちらの方は鶴岡市教育委員会の方が田川地区の教科書採択協議会として担っているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） いろり火の里につきましては、今課長の方から説明をいただきました。私どももみかわ振興公社の経営概況とそれから決算につきましては例年報告を受けておりますし、また、繰越利益剰余金も今のところマイナス計上ということでもあります。この純損益の赤字が経営努力を重ねても、この常態化の傾向にあるというように、私は心配しております。

そうしたことから、この度の補助金を考えるときに、やはり今課長も申し上げておりましたが、町とみかわ振興公社で締結している基本協定書第5条の指定管理料、私は支払うようにすべきだというように思っております。この指定管理料は管理業務の対価として、その性

格を有しておりますし、また管理業務が適正に執行されれば経営努力の結果、その指定管理者に余剰が生じる。そうしてもそれはいわゆる企業努力としてやはり評価されていくべきでありますので、指定管理者の自主的な経営努力のインセンティブを奪ってはならないというように私は思っております。そうした意味からも、やはり指定管理料、それからあまりにも客観的に見て過大に利益が生まれたということになればですね、第6条の賃借料も考えていくというような手順で進めるべきだというように思います。

やはりこの公社は法人格を有する独立した権利義務主体でもありますので、地方自治体の単なる内部機関ではありませんので、しっかりとこの補助金の対応でいくというような将来方向ではなくしてやはり5条、6条をいま一度見直して来年度に進めていただければというように思います。改めて、その覚悟をお聞きしたいと思えます。

それから教科書採択協議会、これは全国的にどの都道府県にも存在しているというような協議会でしょうか。それから県の教育委員会との関わりはあるのかどうかですね。これは教科書を選ぶときに、教育委員会がその責任のもとで選んでいくというように思いますけれども、なかなかそこで教科書が選びづらいとか、その委員が意見がそれぞれ違ってなかなかまとめられないという場合に、そうしたときに県の教育委員会が助言というような立場で出てくるのかどうか。その辺をお聞きしたいと思えます。

○委員長（町野昌弘委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 小林委員からは、本町の指定管理者であるいろり火の里の運営で携わっていただいているみかわ振興公社についての経営に対する町の考え方ということで、ただいまは大変貴重なご提言というように受けとめさせていただきました。全国的にも、この行政が第3セクター、そして現在では指定管理者という、それぞれの自治体が当時であれば、リゾート開発とかそういった取り組みが行われてきた経緯があります。

本町においても、やはり温泉を活用した交流、情報発信拠点としてのいろり火の里の整備をしてまいりました。当初の第3セクターから指定管理者というように移行されたときの経緯を申し上げますと当時の町の考え方とすれば、指定管理料と入湯税は相殺しようと、それは振興公社が利益を出せるというその視点での考え方というようなことでもありました。しかしながら、今までの営業期においては、原油の高騰とか様々な状況も数多くありました。

その段階においては、町も今回のような支援という対応をとってきたわけですが、小林委員が言われるように、指定管理料、全国の自治体の中においては入湯税も受けないという、このような指定管理者に対してのしっかりとした経営というものを行政が考えていかないと、これからの本町のみかわ振興公社の経営というのは、抜本的にいつ対応するのかといった場合においては、早急にこれらの対応をしなければならないと、このように考えているところであります。そういった点について、議会からも理解をいただきながら来年度に向けた本当の経営支援というものがどのようなことが必要なのかということを十分精査しながら対応させていただきたいと、このように思っているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 教科書採択協議会におかれまして教科書の選定に当たっての進

め方とか考え方につきましてですが、こちらの詳細につきましては、鈴木教育長よりご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 教科書の採択は先程委員が申し上げられましたように、各教育委員会の採択によるものですが、ただし教科書というのは数多くあって、それが中学なんかもあるですね、教科数も多いということで、田川地区、鶴岡市それから庄内町、三川町、この三つが集まって教科書採択協議会を設置しております。その中心になるのが鶴岡市です。

10年に一遍、教科書は新しい新課程になるわけですが、その三つの地区の代表の先生を選んで、そしてそれぞれの教科書にあたってもらって、見本にですね。そして、その講評を基にしながら、私たちも教育長も見ますし、それから一般にも展示したりしますね、これは多分ご存知だと思いますけれども、そしてPTA、それから教育長、それから事務方も教育委員も入れながら、その講評に基づいて意見を交換しながら決めると。またそれを持ち帰って、では三川町の教育委員会ですらうかとおと教育委員会を開いて、そして最後には三川町教育委員会として決定するというようになっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力願います。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で第三審査区分の審査を終了します。

暫時休憩します。

（午後 2時02分）

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。

（午後 2時20分）

次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から1点だけ質問させていただきます。

104 ページ、6款1項2目の疾病予防費の中で糖尿病性腎症重症化対策分析・指導業務委託料約500万円といった部分で上がっているようですけれども、昨年までにはない新しい項目のようですが、これに関しましては事前に調べさせていただきました。国の国民健康保険給付費等交付金を活用して医療費に大きな影響を与える糖尿病性腎症について、医療検診データを分析して早期にリスク者を把握し、保健指導を実施することにより人工透析に繋がることを予防するための分析、保健指導の実施について業者に委託するもの。また分析結果につきましては、来年度策定予定の次期データヘルス計画にも活用するといったような内容が載っておりました。

その中で、ここでのいう業者に委託するといった部分で業者というのは、どういった部分の業者を示しているのか。あとは次期データヘルス計画と載っているんですけども、なかなか調べ方が悪く、次期データヘルス計画といった内容が把握できなかったの、その辺についての説明をお願いしたいと思います。様々私も考えたんですけども、私も様々健康診断

等、人間ドック等を受けているんですけども、例えば私のようにメタボリック症候群とか、メタボリック予備軍といった人間がそういった対象になって、そういった指導を受けていくのか、それですと今までもそういった指導はあったように思われますが、具体的に変わる点などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それではデータヘルス計画の説明については、私の方から説明をさせていただきます。業者の選定については齋藤健康係長よりご答弁申し上げます。このデータヘルス計画といいますのは、町が健康、医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うために策定するものでございます。

この計画は、生活習慣病対策をはじめとして、町民の自主的な健康増進及び疾病予防の取り組みについて支援し、個々の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施するということになっております。今、小野寺委員がおっしゃった、例えば、メタボとかそういったものに関して勧奨を行っていくというのは、今までどおり、保健事業として取り組みを行っていくというところは変わりございません。これはあくまでも医療情報を使って計画を作るというものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） ご質問いただきました糖尿病性腎症重症化対策分析指導業務委託に関しまして、町の方で想定している業者としましては、医療費のレセプト分析等に特許を有している、そういった分析の業者の方を想定しているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1 番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） 少し分かったようで、分からなかったようで。すみません、後程学習したいと思います。一番肝心な部分としまして、やはり特定検診を受けてもらうといった部分が大前提にあるように思われます。その中でも、新型コロナウイルス前の平成30年度までには、なかなか回復できなかったといったデータももらっておりますし、まずこの中でも、今後ともこの検査を受けない人たち、そしてそういった数字を具体的に維持また増加するために努めていくといったような内容も拝見できますが、具体的に何か方策等を考えているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 本町では重点課題としてがん、糖尿病を掲げ、施策を推進してまいりました。しかし、食生活の多様化や高齢化、今お話がありました新型コロナウイルス感染症拡大などで生活習慣がますます変化してきているのかなと思っております。そのため、今後も生活習慣改善のみならず、早期発見、早期治療の視点で町民に健診受診への啓発をより一層推進していきたいと考えております。そのため、今後もハイリスク者への積極的な勧奨だけでなく、ポピュレーションアプローチとして、若年層や子育て世代などにも働きかけ、生活習慣予防への健康づくり意識を高めていく必要があるのかなと認識しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 私から2点お伺いします。95ページの国民健康保険税、予算説明書を拝見いたしますと、一層の収納率の向上に努めるということがありました。確認いたしますと、令和4年度で98.7%と大変すばらしい収納率を誇っている上で、さらに向上に努めるということですばらしい取り組みなのかなと思いますけれども、逆にお伺いしたいのが滞納者といったものは何名ほどおられるのか。

また、毎年同じような人なのかどうかという点と、医療給付費分滞納繰越分で65万円ほど歳入を見込んでおると。督促手数料も計上されている中で、こういった滞納繰越分の徴収に関してどういった取り組みをなされていくかお伺いできればと思います。

もう1点。104ページの先程同僚委員からもあった質問ですが、糖尿病性腎症重症化対策分析・指導業務委託ということで新たにに取り組むという計画のようでございます。こういった重症化する糖尿病といったものの発生は本町で特に増えているのかどうか。全国的に増えているので、こういった取り組みが持たれるのかどうか。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 滞納者に対する対応という部分におきましては、国保税も他の町税も同じようにまずは町民に寄り添うという形での考え方のもとで、その方の収入状況等をご相談しながら、徴収というものに取り組んでいるというところでございます。その徴収方法としましては、やはり納期ごとで未納になったという部分で督促状を発送しているわけですが、督促状を発送してもなお納入されない方におきましては、電話または訪問あるいは追加の催告状というものを出しながら、徴収率の向上に取り組んでいるものでございます。

また、滞納者の人数につきまして、今現在の人数、手元に資料を持ち合わせておりませんので、その点は後程お知らせしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは、ご質問ありました本町の糖尿病の発生状況についてということでございました。それについては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 私の方からは、糖尿病の罹患者というようなところについてご説明いたします。糖尿病の罹患者自体については把握をしていないのですが、町の健康診断、特定検診の結果からの数値を申し上げますと、糖異常者の割合については検診受診者の約6割ということで、令和3年度は60.4%の方が糖の異常者というような状況になっております。

糖尿病につきましては、長らく罹患をしていて、十分なコントロールが図れない状態が続いていきますと腎症ですとか、あとは網膜症、あとは末梢神経障害等の重大な合併症を引き起こすというように言われております。こちらについて重症化予防の取り組み、先程も少しお話にありましたが、そういったところを町の方では重点的に実施をしているところになるんですが、腎症を発症しますと、やはり透析というようなところまで進んでしまう方がおられて、三川町の方でも透析の患者というのが数人いらっしゃる状況になっております。透

析になりますと、年間の医療費が約 500 万円程度お一人にかかるというようなどころもありますので、この度は重症化対策ということで、少し力を入れていきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 国民健康保険税の高い収納率の裏には、この督促手数料といった数字に表れない徴収努力があるといったことかと思われまます。また、利便性の向上ということで、コンビニでの納付が可能になっておるといことであります。今年度予算から、コンビニ納付の収納事務手数料といったものが計上なされていようでありますけれども、この数の見込みですね。1 件あたりどのぐらい費用としてかかるのか。また、何件を見込んでこの金額を計上しているのかお伺いできればと思ひます。

ただいま答弁いただきました糖尿病の重症化対策というようなことで、重症化すると、大病にも繋がるという重大なことに關して、あらかじめ防止策を打つというようなことであります。健康診断の折にも異常が見つかった方には、丁寧な指導等も行われると思ひますけれども、今後、さらにこういった業務で町民の健康を守っていくような取り組みをいただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） コンビニ等収納取扱手数料であります、令和 5 年度における国民健康保険税、普通徴収の見込みの単価におきましては税込み 67.1 円、1 件当たりですね、という単価で見込んでいところでございます。件数は 550 件であります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） 私からは 2 点ほどお伺いしたいと思ひます。国保特別会計、96 ページにあります県支出金の中にあります保険者努力支援分ということで、補正予算以来質問をさせていただいておひますけれども、その結果が令和 5 年の予算に反映されておひまして、820 万円ほどということ、令和 4 年度予算ですと 450 万円ということ、倍近く努力支援分ということで交付されると、支援されるということでありまして、まずは健康福祉課関連の業務に關して、その努力がこういった数字で表れたのではないかなというように思ひます。

町民課長の説明ですと、集計による令和 4 年の保険者努力支援制度の集計結果という情報をいただきまして、本町が第 3 位であると全国で第 3 位というすばらしい結果、これを踏まえてこの結果というものが、果たしてどれほどすばらしいものか、まだ実感は湧きませんけれども、やはりこういった関係する方にこの普段の取り組み、こういった 3 位になったというような結果もお知らせするなど、さらに意識向上に繋げられるような結果ではないかなというように思ひますけれども、その中で少しお聞きしたいところがありまして、まずはこの集計結果というのが毎年同じような指標でされるものなのかどうか。

説明ですと令和 3 年分が確か 80 位、令和 4 年が 3 位ということ、それだけ向上した理由、原因が本町で捉えられているのかどうか。指標がころころ変わるようではその原因の究明というのは難しいと思ひますけれども、その辺どのような形で分析されているのかお伺い

したいと思いますし、国保固有の指標ということで、保険者共通の指標と別に、また指標があるわけですが、その指標の中には地域包括ケアと一体実施というところが本町はどうしても弱いというような評価を受けております。その件に関してどのような見解をお持ちかお伺いしたいと思いますし、先程収納率という質問がありました。収納率に関しましての質問で、この上位の中ではやはりポイントが低いようであります。これだけ努力されても、こんなに低いのかなと、少し納得がいかないような数字でありますけれども、他自治体ではさらなる手法で収納率を上げているのか、別の手法はあるのかどうか分かりませんが、その辺に関しての見解をお伺いしたいというように思います。

続きまして、農業集落排水事業特別会計であったり、あとは下水道特別会計、共通の関係でして、公営企業法に関する質問であります。こちらは補正でも質問させていただきましたが、当初予算時点で昨年よりかなりの減額計上されておりました、補正時での説明ですと内容を精査した上で減額したということで、その精査された内容が当初予算に反映されているの最初からのこの予算規模なのかなという印象はありますけれども、令和6年の4月1日法適用するという計画であるようなので、令和5年中の事業計画を少し説明いただければと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 国保特別会計における保険者努力支援の補助金に関する内容ですが、こちらにつきましては佐久間委員のご質問の中にもありまして、令和3年度においては全国80位、令和4年度の指標においては、全国で第3位という輝かしい評価をいただいているところでございます。

令和5年度の予算にはどういう内容が評価されている可能性があるかという部分におきましては、やはり令和4年度中の取り組みにおける評価ということになってこようかと思えます。令和5年度の予算書における保険者努力支援分の予算額の金額、こちらにつきましては、例年の保険者努力支援分の補助金にプラスしまして、保健事業費分というものがございます。この保健事業費分におきまして令和5年度計画策定のための費用が発生するという部分で、この費用に対する補助金が保険者努力支援分に上乗せになっているというものでございます。ですので、まずは令和5年度におけるこれまでと同様の保険者努力支援分の補助金は390万円という額で計上しておるところであります。保険者努力支援分の補助金の算定としましては、まずは国の予算額総額があるわけですが、それに全国の市町村のポイント数を割り返しまして配分されるという考え方でありまして、まずは全国の市町村がどの程度のポイントになるのかというものが分からないと実績としての補助金の額の算定には至らないというものでございます。この390万円という金額は、令和5年度の予算のためのこの補助金の見込み額を県よりいただいておりますけれども、その額を参考に予算計上したというものでございます。

それと保険者努力支援制度の令和3年度と令和4年度、こちらは評価の指標が変わっております。評価の点数も配分が変わっておりまして、例えば令和3年度におきましては、1,000点満点での計算であります。まずは指標の大きい区分けは、保険者共通の指標6項目と国保

固有の指標を6項目。基本的にはこちら変わってはおりませんが、令和4年度においては960点満点という内容でありまして、その配分についてもこの12項目の点数配分が変化しております。そういう中で、本町におきましては令和3年度は点数として746点、令和4年度は838点ということで、単純に単年度で比較しますとプラス92点という状況であります。なお、このただいま申し上げました838点という令和4年度の点数において一番大きいものを構成しております保険者共通の指標というものには、特定検診、特定保健指導メタボ関係、がん検診、歯科検診、発症予防、重症化予防等、健康福祉課所管の事業が多いという部分で、健康保険における指導等が本町としては充実してきているというように考えてきておるわけではありますが、具体的内容は健康福祉課長よりお願いしたいと思います。

あと、収納率に関してでありますけれども、本町においてはまずは県内においても現年度分、過年度分ともに高い収納率になっているというものであります。この保険者努力支援制度における点数の算定というものに関しましては令和4年度のこの評価指標を見ますと、平成30年度の実績と比較した収納率というものが評価の対象になっているというところでありまして、例えば過年度分の収納率、現年度分の収納率等を見ましてその収納率の比較で評価されているというものでありますし、さらに令和元年度の滞納繰越分の収納率というものについても比較対象になっているというものでございます。ですので、この点数がイコール全国と比較して収納率としてはまだまだなのかということではないというように認識しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 特定保健指導にどのように取り組んでいるかということでございましたけれども、本町の特定保健指導の利用率は令和3年報告値として73.4%ということで県内トップでございます。三川町の保健指導は伝統的に力を入れてきておりまして、例えば電話での勧奨、それから直接面談での指導など、先程もお話しましたがけれども、非常に特別的に勧奨して保健指導に取り組み、町民の健康に留意してきたという状況でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 農業集落排水及び公共下水道の公営企業化についてでございます。両事業とも経営基盤の強化、それから財政マネジメントの向上等を目的、さらに的確に取り組むために公営企業会計への移行を目指しておりまして、現在まで資産調査、それからシステム等の導入を行ってきたところでございます。来年度の事業内容につきましては、本間建設環境課長補佐より答弁させます。

○委員長（町野昌弘委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） 地方公営企業法の適用に関しまして、令和5年度実施する主立った内容をお話させていただきたいと思っております。まず1点、例規関係、条例規則関係を法的に向けた整備が必要になってきます。令和5年12月議会を目途にその条例改正関係は上程させていただくということで準備させていただきたいというように考えております。

あと、予算関係でございますけれども、企業会計に移行しますと現行の予算書という形で

はなくて、地方公営企業法に基づく予算書の内容に改める必要がございます。会計システムにつきましては、令和4年度中に導入をいたしまして、来年令和5年度、年度初めにつきましては、試験運用という形で様々職員の習熟をメインとして行っていきたいと思っております、10月以降、予算編成作業に具体的にかかるという計画で考えているんですけれども、システムだけでは当然対応しきれない部分も多々ございますので、そういった部分について準備していく必要があるのかなというように考えています。

あと、令和5年度の予算執行につきましては、企業会計に移行するにあたって、出納閉鎖期間がなし。令和6年3月31日をもって打ち切り決算という形になりますので、それに向けて今までは特に意識してこなかった現金、資金繰りの関係ですとか、そういった資金運用の管理というのが必要になってきますし、併せまして、令和6年4月1日以降の運転資金の手当て、そういった部分も検討を始めなければならないのかなというように思います。加えまして、現金及び現金の出納関係でございますけれども、会計管理者に現金の出納をお願いする方向で今調整はしているんですけれども、金融機関、町の指定金融機関は企業会計では使えないルールになってございますので、今度、出納取扱金融機関として新たに金融機関との契約行為が必要になってくるというように考えておりました、こちらにつきましては令和4年度中農協、現在の指定金融機関と事前打合わせはさせていただいております、前向きな回答を頂戴していますので、それをもって令和5年度中にさらなる契約に向けた調整を行う予定で考えております。一端でございますけれども、以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは保険者努力支援分からですけれども、少し私の勘違いがありまして、今年度の予算書の中には保健事業費分が計上されているということで、昨年と変わった計上の仕方がされているのかどうか確認させていただきたいと思っておりますし、昨年ですと450万円で努力したにも関わらず390万円で減額されているという、少し理不尽な状況になっているのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。予算の減額等は、もしかしたら全国的な影響もあろうかと思いますが、結果としてはまず本町が全国3位ということですので素晴らしい活動をしているのに変わりはありませんので、そこを継続的に収納率の関係も行っていただくということをお願いしたいと思いますけれども、先程の答弁の中で少し漏れてしまったようですが、地域包括ケアの一体実施に関しての本町が少し伸び悩んでいるというような得点状況がありますので、こちらに関してどのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

また、事業費が本来は増えているのであれば、その事業の充当をどのような形であるのかということもお聞きしたかったわけですが、昨年対比で減額にもなっているようであれば、ここはお聞きしませんが、増額になっているという状況であれば、事業充当をどのような形で考えているのか、再度お伺いしたいというように思います。本町のまず、保険者共通の指標としての指導、電話対応、面談というのは大変すばらしく丁寧なものだと思いますので、これからも力を入れていっていただきたいというように思います。まずは先程の質問に関して説明をお願いしたいと思います。

公営企業会計に関しましては、順調に準備の方が進んでいるんだなという形で確認させていただきました。その中で職員に対する研修であったり、習熟を図るということでありませうけれども、どの範囲まで行われるのか、少しお伺いしたいと、確認しておきたいというように思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 先程の答弁で少し言葉足らずだった部分があったかと思ひます。まずは保険者努力支援分における算定につきましては、保健事業分というものについては令和4年度にもございました。ただ令和5年度におきましてはその分に計画作成の分が上乗せになるというものでございます。令和5年度における保険者支援事業分の補助金の計上で390万円ということでご説明した内容につきましては、あくまでも当初予算の計上の部分というものでありまして、この算定におきましてはまず一旦予算用ということて、県から通知があった金額を参考に予算計上したというものでありまして、令和4年度の三川町の評価された点数そのものがすべてこの金額で決定したというものではないので、当然国の予算額や全国の評価点数を再度算定して最終的な令和5年度の補助金額になるというものであります。

それと、地域包括ケアの一体的実施への見解という内容につきましては、健康福祉課長よりご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 国保事業と地域包括事業の一体化の見解ということで、先程答弁漏れということて大変申し訳ございません。この国保事業と地域包括事業の一体的な実施というものは、全国的な課題の一つなのかなというように認識をしております。後期高齢者75歳以上の保健事業、介護保険の地域支援事業65歳以上、国民健康保険74歳までの保健事業ということて、高齢者は一緒なんですけれども、対象者は一緒なのにも関わらず、それぞれの保険の事業の中で事業を行っているということて、様々なもって充実させるためには、連携等が必要だったというように認識をしております。そういったことて、来年度一体的実施に係る基本的な方針を作成するということて、準備を来年度進めるということているところてございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 公営企業への移行に関する研修てございます。令和5年度の研修についてでありますけれども、まずは担当職員、担当職員が間違いなく仕事ができるようにということて、研修を回ってまいりたいと思っておるところてございます。ただ、やはり職員全体で勉強したいということも考えられますので、こちらの方につきましては、総務課等と調整をしながら勉強する機会も設けることができれば、その辺相談させていただきたいということて考えているところてございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から介護保険特別会計132ページから134ページにわたる4款の地域支援事業、全体的な見地から伺いたいというように思ひます。

介護保険制度の運営では、認知症ケアやそれから生活支援などについて、市町村が専門職と連携しながら地域の実情に応じて体制を整備しているわけでありまして、市町村の創意工夫というものが一層求められているように感じておるところであります。その中で、介護保険財源を転用する形で、高齢者福祉に充当できる地域支援事業の有効活用が重要になるというように思っております。

そこで町が要認定率などのマクロ的なデータだけでなく、現場で頻繁に見られる事例を知る絶好の機会である地域ケア会議は複数の個別事例を照合することで、共通の現状や課題を発見できますし、またコミュニティの実情を知ったり、それから施策のヒントを得たりする極めて重要な会議と認識しております。今後の地域ケア会議推進に向けた考え方を伺いたいというように思います。

もう一つのただいま下水道、農集排、公共下水道を含めたいわゆる官公庁会計から公営企業会計へ移行する手順、また、今までの作業等の報告がありました。私もこれは非常に興味を持ちましたが、公営企業会計になりますといわゆる貸借対照表、それから損益計算書、キャッシュフロー計算書それが必ず必要な書類というようになります。これが4月1日から3月31日というように、一応期間が定まっておりますので、今までの会計ですと4月、5月の出納閉鎖期間入って5月の末でないとなかなか決算統計がまとまらない、確定しないというようになっていきましたが、今は課長補佐の方からあったように、いわゆる出納閉鎖期間がなくなるわけでありまして、決算確定が2ヵ月早まるというように私も認識します。

それで、一応令和5年度は3月31日で、決算は打ち切るといような認識でよろしいのかどうか、それから適正な下水道使用料を算定する前提として、いわゆるすでに法適用になっております水道事業の関係、これとのやはり連携について何らか問題は生じていないのか、そこら辺を少しお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 地域ケア会議についてのご質問でした。地域ケア会議は、包括的、継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のための介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門職など、関係機関等により構成される会議です。二つありまして、一つは個別ケースを現場レベルで検討する地域ケア個別会議、もう一つが先程ご質問にありました個別ケースの検討過程で抽出された地域特有の課題を皆さんで話し合っ、予算だったり実施政策に生かしていくということの地域ケア推進会議とあります。

その地域ケア推進会議の詳細については、佐藤地域包括支援センター長補佐がご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤地域包括支援センター長補佐。

○説明員（佐藤 潮地域包括支援センター長補佐） 地域ケア推進会議は、町内の保健医療代表者、それから介護サービス事業所、それから民生委員や保健委員、ボランティア連絡協議会、老人クラブ連合会の代表の方、また介護保険の第1号被保険者の代表の方から地域課題についてご意見をいただき、地域の必要な取り組みを明らかにして、町の施策に立案、提案していくという機能があります。

令和4年度の例を申し上げますと、今年度は認知症に関する関連の地域課題をお出ししました。一つ目としましては認知症とその介護者の支援の強化というところ、それから二つ目としましては地域における認知症への理解の促進というところを地域課題として挙げたところです。委員の意見なんですけれども、認知症についての相談窓口がまだまだ町民の方々に浸透していないので、できるだけ相談できる機会を明確にしたらどうかという意見も出されました。また、訪問サービスで安否確認をしている介護サービス事業所の代表の方からは、独居の認知症の高齢者の訪問時に不在の場合、搜索する機会が多いので、搜索する際のネットワークの強化を望む声をいただいたところです。

このような声を町の取り組みに反映するために、令和5年度につきましては、予算書134ページの6認知症総合支援事業の方の謝礼の方に12万円計上してありますが、認知症の地域支援推進員を増員しまして月1回程度の認知症と家族の人のための相談やお話を聞く機会を定期的に設定することといたしました。また、認知症の地域支援推進員の活動強化として、謝礼として増額したものであります。それから、新たに4の同じ133ページから134ページにかかります任意事業のところですが、こちらの方に事業費6万円弱ほど前年度より増額しておりますけれども、こちらは認知症の徘徊高齢者の早期発見、家族の安心に繋がる「どこシル伝言板」というものでして、認知症の高齢者が行方不明になったときに、インターネット上での伝言板で家族と連絡がとれる見守りの2次元コードのシールを交付するという事業を開始しようということで、委員の声を町の施策に来年度反映させるというようなことを行いたいと考えております。

地域支援推進会議というのが住民と、それから関係機関との声を町の介護保険の施策に繋げる重要な会議だとして位置付けております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 公営企業会計の会計の時期になりますけれども、4月1日から3月31日までということで、3月31日に打ち切りをするということでございます。なお、詳細につきまして、本間建設環境課長補佐の方より説明を申し上げます。

また、上水道会計との関係性でございます。三川町では、鶴岡市水道部に下水道料金、それから農業集落排水の料金徴収の委託をしているところではございます。ただ、その会計の方といたしましては、その委託の部分だけでありまして、直接的な関係はないところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本間建設環境課長補佐。

○説明員（本間 純建設環境課長補佐） 令和5年度の打ち切り決算について、若干ご説明させていただきます。先程も申し上げましたように、令和5年度の特別会計につきましては、3月31日をもって打ち切り決算ということで出納閉鎖期間がございません。その間、例年の4月、5月の現金の動きの分につきましては、令和6年の企業会計に移行する際に特例的支出もしくは特例的収入ということで、別建ての予算の中に組み込むようになります。これは令和6年度1年限りの対応でございまして、特別会計の中で調定をしております。これについてはそのまま4月1日以降、4月

1日に企業会計へそのままそっくり移行するという形になります。

また、この際ですけれども、当然その3月31日にならないと、どれだけの未払いがあつて、どれだけの未収があるかが確定しませんので、それが確定した時点で開始貸借対照表が確定するというような形になりますので、その辺令和6年度の予算編成におきましては予定貸借対照表なるものを作成して議会へお諮りするような形になります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今担当課の方から様々説明をいただきまして、十分理解したところでありまして。介護保険、特に地域支援事業につきましては、本町を除いてはやはりこの市町村が地域ケア会議を開催しても、なかなか地域の課題の抽出、整理、それから振り返りをなかなか不得手としている市町村があるということは、日本の日本総合研究所が様々調査しましてデータ的に出ているんです。本町の場合を除きますよ。いくら町が体操教室やフレイル予防とか、そうした場の設定、それから総合事業の指針型を作ってもこれらを利用しない日に高齢者は何をしているかというところが一番のポイントではないのかなというように私は思うんですよね。

そうした意味からしても、高齢者予防に繋がらないというようなことはあつてはならないというように思いますので、その点を意識しながら、これからも地域ケア会議が実行されていくということをご期待申し上げたいと思いますし、また、仕事の幅が非常に地域包括支援センターは広いというように私は思っていて、また広く深いというように思っておりますので、今後も皆さんのパワーを大変私も期待しておりますので、お仕事にご精励をいただいて町、町民のために一生懸命尽くしていただければありがたいなということを申し上げて質問を終わります。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） これをもって、令和5年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（町野昌弘委員） これから、本委員会に付託された第9号から第14号まで以上6件を採決します。

この採決は1件ごとそれぞれ区分して行います。

最初に、議第9号「令和5年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第9号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第10号「令和5年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第11号「令和5年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第12号「令和5年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第13号「令和5年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第14号「令和5年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第14号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時16分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和5年3月13日

三川町予算審査特別委員会委員長